

第 5 次草津市総合計画

総括評価

令和元年 月

草 津 市

I. 現行計画の総括について

- (1) 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (3) まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (4) まちづくりの基本方向ごとの主な取組実績・・・・・・・・ P 3
- (参考) 平成30年度 ベンチマークの目標達成度状況・・・・・・・・ P 5

II. 総括評価シート（分野別）

◆「人」が輝くまちへ

- 人権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 1
- 男女共同参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 3
- 教育・青少年・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 5
- 生涯学習・スポーツ・・・・・・・・・・・・・・ P 1 9
- 市民文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 2

◆「安心」が得られるまちへ

- 子ども・子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2 5
- 長寿・生きがい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 0
- 障害福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 3
- 地域福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 5
- 健康・保険・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3 7
- 生活安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 0
- 防犯・防災・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 3

◆「心地よさ」が感じられるまちへ

- うるおい・景観・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 6
- 環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 9
- 住宅・住生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 3
- 上下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 5
- 道路・交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5 8

◆「活気」があふれるまちへ

- 農林水産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6 1
- 商工観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6 4
- コミュニティ・市民自治・・・・・・・・・・・・ P 6 7
- 情報・交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7 0

◆行政の姿勢と役割

- 行財政マネジメント・・・・・・・・・・・・・・ P 7 3

I . 現行計画の 総括について

I. 現行計画の総括について

(1) 目的

本市では、平成22（2010）年度から令和2（2020）年度までを計画期間とする第5次草津市総合計画を策定し、本市のまちづくりの指針としてきました。

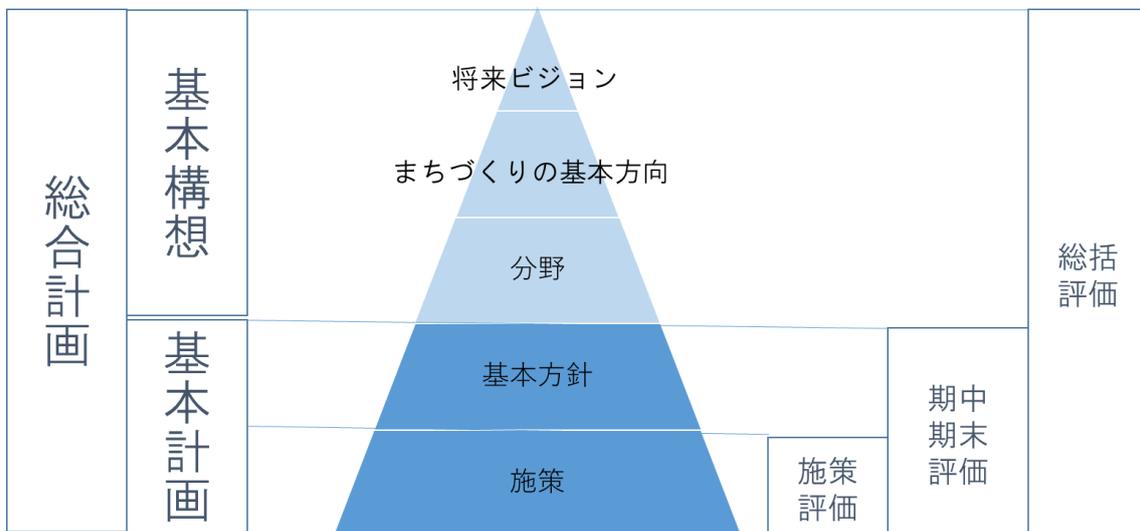
このたび、第5次草津市総合計画が令和2年度をもって計画期間が終了することから、次期計画である第6次草津市総合計画の策定に向けて、総括評価を行いました。

(2) 評価方法

第5次草津市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されています。基本構想はまちづくりの目標となる将来の都市像とその実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示し、基本計画は基本構想の実現のため、分野別の主要な施策、達成すべき目標や指標などを示しています。

本総括評価では、毎年実施している施策評価や、期中・期末評価などを踏まえ、22の分野について評価、課題の抽出等を行いました。

総合計画の体系および評価の関連図



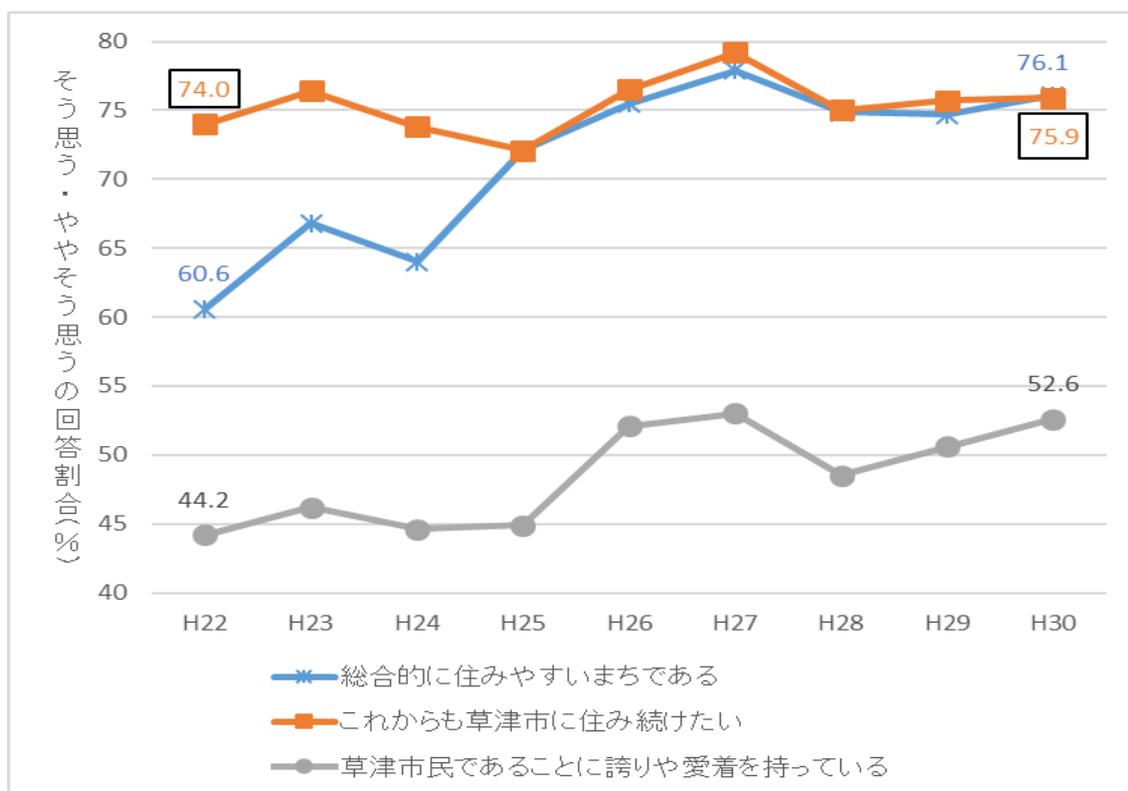
(3) まとめ

第5次草津市総合計画では、「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち 草津」を将来ビジョンとして掲げ、“活力と魅力のあるまち草津”を創出していくため、中長期的な視野のもとに総合的かつ計画的な行政運営として、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

草津市自治体基本条例や草津市市民参加条例、草津市協働のまちづくり条例などの制定や、まちづくり協議会の発足・認定などを通じて、地域の特性を活かしたまちづくりを促進するとともに中長期の視点で市民との協働の取組を進めてきました。また、市内全小・中学校への電子黒板やタブレットPC等の導入、幼保一体化などを通じて、子育て・教育の充実に取り組んできました。さらに、草津川跡地公園の整備や市街地再開発事業、JR南草津駅新快速停車など、まちなかの魅力向上につながる取組や、“住む人も、訪れる人も、「健幸」になれるまち”を目指し、健幸都市づくりに取り組んできました。

こうした中、計画期間における人口は、令和2年の13万5千人をピークに、減少へ向かうと推計しておりましたが、平成27年国勢調査において既にこの数字を2千人以上上回り、今後も増加する見込みとなっています。

市民意識調査においても「総合的に住みやすいまちである」「これからも草津に住み続けたい」という項目で「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合は上昇傾向であり、いずれも平成30年度において75%以上となっています。また、「草津市民であることに誇りや愛着を持っている」（第1期基本計画中では「まちに親しみや愛着がある」）という項目でも「そう思う」「ややそう思う」と回答いただいた市民の割合が上昇していることから、計画期間中の取組に一定の成果があったものと考えます。



今後におきましても、本総括評価の結果を踏まえ、これまでの取組を進めるとともに、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応しながら、活力と魅力あるまちづくりをより一層推進してまいります。

(4) まちづくりの基本方向ごとの主な取組実績

◆『人』が輝くまちへ

「人権」「男女共同参画」「教育・青少年」「生涯学習・スポーツ」「市民文化」の5つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績

- ・市内全小中学校へ電子黒板やタブレットPC等のICT機器の導入
- ・老上小学校を分離新設、老上西小学校の開校
- ・三ツ池運動公園、YMITアリーナ供用開始
- ・草津クレアホールオープン
- ・草津市文化振興条例の制定
- ・草津のサンヤレ踊り・芦浦観音寺の日本遺産認定 など

◆『安心』が得られるまちへ

「子ども・子育て」「長寿・生きがい」「障害福祉」「地域福祉」「健康・保険」「生活・安心」「防犯・防災」の7つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績

- ・公立幼保施設の認定こども園化
- ・子育て相談センターの設置
- ・ミナクサ☆ひろばオープン
- ・市内6か所に圏域地域包括支援センターの設置
- ・災害時要援護者登録制度の開始
- ・健幸都市宣言、健幸都市基本計画の策定
- ・人と暮らしのサポートセンターの設置 など

◆『心地よさ』が感じられるまちへ

「うるおい・景観」「環境」「住宅・住生活」「上下水道」「道路・交通」5つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績

- ・ガーデンシティの推進
- ・草津川跡地公園「ai 彩ひろば」、「de 愛ひろば」オープン
- ・新クリーンセンターの竣工・稼働
- ・(仮称)市民総合交流センターの着工
- ・niwa+オープン
- ・北中西・栄町地区市街地再開発ビルの着工
- ・大江霊仙寺線(川の下工区)の供用開始
- ・まめバスの本格運行開始
- ・JR南草津駅新快速停車の実現 など

◆『活気』があふれるまちへ

「農林水産」「商工観光」「コミュニティ・市民自治」「情報・交流」の4つの分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績

- ・草津ブランド協議会の設立
- ・観光案内所リニューアルオープン
- ・草津市市民参加条例の制定
- ・草津市協働のまちづくり条例の制定
- ・まちづくり協議会の認定
- ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)の開設 など

◆行政の姿勢と役割

「行財政マネジメント」の分野で下記の事業等の取組を進めました。

主な取組実績

- ・草津市自治体基本条例の制定
- ・草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例の制定
- ・草津市行政システム改革推進計画(第2次、第3次)の策定 など

(参考) 平成30年度 ベンチマークの目標達成度状況

- ・各ベンチマークの実績値は、各年度末現在の値を基本としています。
- ・「目標達成度」は第3期基本計画期末のR2の目標値に対して実績値がどれだけ近づいたかを示すため、原則として《H30実績値÷R2目標値》として計算しています。

「人」が輝くまちへ

◆人権

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------|---------------------|-----------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 1 | 人権の尊重 | 人権と人の多様性を尊重する人が増える！ | 人権が尊重されるまちであると思う市民の割合 | % | 目標値 | 27.0 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 94.7% |
| | | | | | 実績値 | 23.5 | 28.4 | | | |

◆男女共同参画

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------|---------------------|----------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 2 | 男女共同参画社会の構築 | 男女がともに喜びと責任を分かち合える！ | 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 | % | 目標値 | 20.0 | 22.0 | 24.0 | 26.0 | 76.2% |
| | | | | | 実績値 | 15.8 | 19.8 | | | |

◆教育・青少年

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|------------------|-----------------------------|-----------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 3 | 子どもの生きる力を育む教育の推進 | 自分の居場所を実感し、将来を展望した学校生活を送れる！ | 「学校が楽しい」と感じている児童生徒の割合 | % | 目標値 | 92.0 | 92.0 | 93.0 | 93.0 | 96.0% |
| | | | | | 実績値 | 90.7 | 89.3 | | | |
| 4 | 学校教育力の向上 | 学校での教育が子供を生き生きさせている！ | 「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合 | % | 目標値 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 94.7% |
| | | | | | 実績値 | 86.2 | 85.2 | | | |

◆生涯学習・スポーツ

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|--------------|---------------------|---------------------------|----|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 5 | 生涯学習・スポーツの充実 | 心身ともに豊かで健康的な毎日が送れる！ | 学びやスポーツを通して生きがいを感じている人の割合 | % | 目標値 | 38.0 | 39.0 | 40.0 | 41.0 | 92.7% |
| | | | | | 実績値 | 38.3 | 38.0 | | | |
| 6 | 地域協働合校の推進 | 子どもと大人の協働でともに学びあえる！ | 地域協働合校事業に関わる大人の数 | 人 | 目標値 | 46,200 | 48,500 | 50,900 | 50,900 | 71.3% |
| | | | | | 実績値 | 41,342 | 36,316 | | | |

◆市民文化

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|----------|-------------------------|----------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 7 | 文化・芸術の振興 | みんなが文化を通じたまちづくりに参加している！ | 文化・芸術の振興が図れると思う市民の割合 | % | 目標値 | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 | 90.0% |
| | | | | | 実績値 | 20.9 | 21.6 | | | |

「安心」が得られるまちへ

◆子ども・子育て

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|------------------|--------------------|-----------------|----|-----|------|------|------|------|--------|
| 8 | 切れ目のない子育て支援 | 安心して子育ての相談ができる！ | すこやか訪問の利用率 | % | 目標値 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 98.3% |
| | | | | | 実績値 | 93.2 | 96.3 | | | |
| 9 | 就学前教育・保育の充実 | 安心して仕事と子育てを両立できる！ | 保育所等の待機児童数 ※1 | 人 | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100.0% |
| | | | | | 実績値 | 2 | 0 | | | |
| 10 | 安心して子育てができる環境づくり | 子育てに不安を感じる人が少なくなる！ | 子育てしやすいと思う市民の割合 | % | 目標値 | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 85.0 | 99.4% |
| | | | | | 実績値 | 82.9 | 84.5 | | | |

◆長寿・生きがい

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------------|-------------------------|------------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 11 | いきいきとした高齢社会の実現 | 高齢期になっても地域社会で活躍する人が増える！ | 地域の組織やグループに加入している65歳以上の市民の割合 | % | 目標値 | 47.0 | 48.0 | 49.0 | 50.0 | 80.6% |
| | | | | | 実績値 | 49.0 | 40.3 | | | |
| 12 | あんしんできる高齢期の生活への支援 | 高齢期にある人が地域で安心して生活できる！ | 高齢期の生活への支援に満足している市民の割合 | % | 目標値 | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 | 96.7% |
| | | | | | 実績値 | 20.4 | 23.2 | | | |

◆障害福祉

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|------------|---------------------------------------|----------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 13 | 共に生きる社会の推進 | 障害のあるないにかかわらず、互いを認め尊敬しあえるたくさんの出会いがある！ | 「共に生きる社会の推進」についての満足度 | % | 目標値 | 20.0 | 22.0 | 25.0 | 29.0 | 61.7% |
| | | | | | 実績値 | 13.5 | 17.9 | | | |

◆地域福祉

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|---------------|------------------|------------------------|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|--------|
| 14 | 「地域力」のあるまちづくり | 「向こう三軒両隣」で助け合える！ | 対象者に占める災害時要援護者名簿への登録者数 | 人 (累計) | 目標値 | 3,400 | 3,500 | 3,600 | 3,700 | 101.6% |
| | | | | | 実績値 | 3,584 | 3,758 | | | |

◆健康・保険

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------|----------------------|----------------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 15 | 市民の健康づくり | 健康で自立した生活ができる期間を延ばす！ | 健康寿命 ※2 | 年 | 目標値 | 83.18 | 83.32 | 83.47 | 83.61 | — |
| | | | | | 実績値 | 83.17 | 未定 | | | |
| 16 | 医療保険制度の適正運用 | 医療保険制度が健全に運用されている！ | 医療保険制度が健全に運用されていると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 31.0 | 32.0 | 33.0 | 34.0 | 82.9% |
| | | | | | 実績値 | 24.7 | 28.2 | | | |

◆生活安心

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-----------|-----------------|-------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 17 | 生活安定への支援 | 最低限の生活が保障されている！ | 自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率 | % | 目標値 | 3.7 | 3.8 | 3.9 | 4.0 | 70.0% |
| | | | | | 実績値 | 3.7 | 2.8 | | | |
| 18 | 暮らしの安心の確保 | 安心して消費生活ができる！ | 暮らしの安全が確保されていると思う市民の割合 | % | 目標値 | 19.0 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 77.7% |
| | | | | | 実績値 | 16.4 | 17.1 | | | |

◆防犯・防災

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-----------------|----------------|------------------------------|----|-----|------|------|------|------|--------|
| 19 | 犯罪のないまちづくり | 犯罪認知件数が減る！ | 人口1万人当たりの犯罪認知件数 | 件 | 目標値 | 97 | 92 | 89 | 88 | 105.4% |
| | | | | | 実績値 | 94.7 | 83.5 | | | |
| 20 | 自助・共助による防災対策の充実 | 市民の防災意識が高い！ | 自主防災組織数 | 団体 | 目標値 | 200 | 201 | 202 | 203 | 99.5% |
| | | | | | 実績値 | 201 | 202 | | | |
| 21 | 災害に強いまちづくり | 消防・防災力が保たれている！ | 災害に強いまちであると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 26.0 | 92.7% |
| | | | | | 実績値 | 20.7 | 24.1 | | | |
| 22 | 治水対策の推進 | 治水対策が進んでいる！ | 平成27年度末時点の雨水排水路整備面積に対する進捗増加率 | % | 目標値 | 0.7 | 1.1 | 1.7 | 2.1 | 49.0% |
| | | | | | 実績値 | 0.34 | 1.03 | | | |

「心地よさ」が感じられるまちへ

◆うるおい・景観

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------|-------------------------|-------------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 23 | 草津川跡地の空間整備 | 草津川跡地の活用のための空間整備が進んでいる！ | 整備進捗率 (整備面積/計画面積) | % | 目標値 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 45.0 | 88.9% |
| | | | | | 実績値 | 40.0 | 40.0 | | | |
| 24 | ガーデンシティの推進 | 市民が利用できる公園・緑地が増える！ | 公園・緑地面積 | ha | 目標値 | 86.8 | 89.5 | 92.3 | 95.0 | 95.7% |
| | | | | | 実績値 | 88.9 | 90.9 | | | |
| 25 | 良好な景観の保全と創出 | 誰もが快適で心地よいと感じる場所が増える！ | 市内および居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 34.0 | 35.0 | 36.0 | 37.0 | 97.3% |
| | | | | | 実績値 | 32.5 | 36.0 | | | |

◆環境

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------|--------------------------------|---------------------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 26 | 良好な環境の保全と創出 | 環境基準が常に達成されている！ | 環境管理基準(BOD)の達成状況 (達成回数/測定回数) | 回 | 目標値 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 79.2% |
| | | | | | 実績値 | 23/24 | 19/24 | | | |
| 27 | 低炭素社会への転換 | 低炭素社会づくりに取り組む市民・事業者等の活動が活発である！ | 草津市地球冷やしたい推進協議会の会員数 | 者 | 目標値 | 74 | 76 | 78 | 80 | 90.0% |
| | | | | | 実績値 | 72 | 72 | | | |
| 28 | 資源循環型社会の構築 | 分別の徹底等により、資源化量が増える！ | ごみの資源化率 | % | 目標値 | 21.8 | 22.3 | 22.8 | 23.4 | 82.1% |
| | | | | | 実績値 | 19.3 | 19.2 | | | |

◆住宅・住生活

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|--------------|------------------------------|--------------------------|----|-----|------|------|------|------|--------|
| 29 | “まちなか”の魅力向上 | “まちなか”に人がつどい、ゆっくり楽しんでいる！ | “まちなか”に魅力があると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 31.0 | 32.0 | 33.0 | 34.0 | 100.9% |
| | | | | | 実績値 | 34.7 | 34.3 | | | |
| 30 | 住まいと住生活の魅力向上 | 誰もが住みたい・住み続けたいと感じる、魅力と安心がある！ | 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 69.0 | 70.0 | 71.0 | 72.0 | 96.3% |
| | | | | | 実績値 | 67.4 | 69.3 | | | |

◆上下水道

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------|-----------------------------------|---------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 31 | 水の安定供給 | エコにも配慮したローコストで安全・安心な水を、いつでも利用できる！ | 水の安定供給に対して不満を感じていない市民の割合 | % | 目標値 | 89.0 | 89.0 | 89.0 | 89.0 | 93.9% |
| | | | | | 実績値 | 86.8 | 83.6 | | | |
| 32 | 下水道の安定基盤づくり | 快適な生活環境を維持するため、下水道がいつでも使用できる！ | 汚水の適正処理に対して不満を感じていない市民の割合 | % | 目標値 | 86.0 | 86.0 | 86.0 | 86.0 | 91.7% |
| | | | | | 実績値 | 83.6 | 78.9 | | | |

◆道路・交通

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|---------------|-----------------------|------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 33 | 安全・安心な道路整備 | 安全・安心な道路空間がある！ | 道路空間の安全性に満足している市民の割合 | % | 目標値 | 25.0 | 26.0 | 27.0 | 28.0 | 88.9% |
| | | | | | 実績値 | 21.4 | 24.9 | | | |
| 34 | 公共交通ネットワークの構築 | 公共交通機関が便利で市内の移動がしやすい！ | 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 | % | 目標値 | 45.0 | 45.0 | 46.0 | 46.0 | 97.4% |
| | | | | | 実績値 | 41.6 | 44.8 | | | |
| 35 | バリアのないまちづくり | 車いすで“まちなか”を自由に移動できる！ | まちに障壁(バリア)が少ないと思う市民の割合 | % | 目標値 | 29.0 | 29.0 | 30.0 | 30.0 | 95.3% |
| | | | | | 実績値 | 25.7 | 28.6 | | | |

「活気」があふれるまちへ

◆農林水産

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|--------|-------------------------|--------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 36 | 農業の振興 | 地元農産物を求める市民が増える！ | 地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合 | % | 目標値 | 67.0 | 68.0 | 69.0 | 70.0 | 66.9% |
| | | | | | 実績値 | 49.5 | 46.8 | | | |
| 37 | 水産業の振興 | 琵琶湖固有の魚が増え、その魚を買う人が増える！ | 地元の水産物を購入するよう心掛けている市民の割合 | % | 目標値 | 26.0 | 27.0 | 28.0 | 29.0 | 82.4% |
| | | | | | 実績値 | 26.4 | 23.9 | | | |

◆商工観光

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-----------|------------------|------------------------|--------|-----|------|------|------|------|--------|
| 38 | 中心市街地の活性化 | 魅力ある中心市街地に人が集まる！ | 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 32.0 | 34.0 | 36.0 | 38.0 | 88.9% |
| | | | | | 実績値 | 34.8 | 33.8 | | | |
| 39 | 商業の振興 | 市内の商業者が活発に活動する！ | 買い物する環境が整っているとと思う市民の割合 | % | 目標値 | 73.0 | 74.0 | 85.0 | 76.0 | 98.0% |
| | | | | | 実績値 | 71.1 | 74.5 | | | |
| 40 | 工業の振興 | 元気な企業がたくさん集まる！ | 創業・第二創業等の企業の立地件数 | 企業(累計) | 目標値 | 39 | 43 | 47 | 51 | 68.6% |
| | | | | | 実績値 | 33 | 35 | | | |
| 41 | 観光の振興 | 草津を楽しむ観光客が増える！ | 観光の振興に満足している市民の割合 | % | 目標値 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 31.0 | 106.5% |
| | | | | | 実績値 | 26.5 | 33.0 | | | |
| 42 | 勤労者福祉の増進 | 安心して働き暮らせる！ | 働きやすい労働環境であると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 31.0 | 102.9% |
| | | | | | 実績値 | 26.2 | 31.9 | | | |

◆コミュニティ・市民自治

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|---------------|----------------------------------|--------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 43 | 市民自治の確立 | 市民主役のまちづくりが進んでいる！ | 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | % | 目標値 | 18.0 | 19.0 | 20.0 | 21.0 | 86.7% |
| | | | | | 実績値 | 15.8 | 18.2 | | | |
| 44 | 基礎的コミュニティの活性化 | 基礎的コミュニティ活動への“参加の窓口”が様々な用意されている！ | 町内会の活動に参加している市民の割合 | % | 目標値 | 52.0 | 53.0 | 54.0 | 55.0 | 83.3% |
| | | | | | 実績値 | 48.6 | 45.8 | | | |
| 45 | 市民公益活動の促進 | 市民公益活動団体が幅広い分野で活動している！ | 市民活動等の団体数 | 団体 | 目標値 | 265 | 267 | 269 | 271 | 93.0% |
| | | | | | 実績値 | 265 | 252 | | | |

◆情報・交流

| No. | 基本方針 | 目標像 | 指標名 | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|---------------|---------------------|----------------------------|----|-----|------|------|------|------|-------|
| 46 | まちづくり情報の提供の充実 | 地域のまちづくり情報が簡単に手に入る！ | 地域のまちづくり情報が簡単に手に入ると思う市民の割合 | % | 目標値 | 25.0 | 26.0 | 27.0 | 28.0 | 81.4% |
| | | | | | 実績値 | 20.7 | 22.8 | | | |
| 47 | 多様な交流活動の展開 | 新しい出会いとふれあいがある！ | 学生への地域活動依頼件数(市内分) | 件 | 目標値 | 170 | 180 | 190 | 200 | 67.5% |
| | | | | | 実績値 | 141 | 135 | | | |

行財政マネジメント

| No. | 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | 単位 | | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標達成度 |
|-----|-------------------|------------------|-----------------------|----|-----|---------|---------|---------|---------|--------|
| 48 | 健全な市政運営 | 将来負担比率が適正に維持される！ | 将来負担比率 ※3 | % | 目標値 | 33.8%以内 | 33.8%以内 | 33.8%以内 | 33.8%以内 | 100.0% |
| | | | | | 実績値 | - | - | | | |
| 49 | 職員力の向上 | 市民に信頼される職員である！ | 職員の対応に満足を感じている市民の割合 | % | 目標値 | 35.0 | 38.0 | 41.0 | 45.0 | 78.4% |
| | | | | | 実績値 | 33.9 | 35.3 | | | |
| 50 | 市民との情報共有の推進と公正の確保 | 市政情報等が手に入りやすい！ | 市政情報等が手に入りやすいと思う市民の割合 | % | 目標値 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 31.0 | 87.7% |
| | | | | | 実績値 | 27.4 | 27.2 | | | |

※1 「保育所等の待機児童数」については、各年度における「入所決定者数」に「入所保留者数」を加えた人数を全体の申込者数で除した値をパーセント形式で算出し、目標達成度を記載しております。（「入所決定者数」+「入所保留者数」÷申込者数(全体) = 目標達成度(%)）

※2 「健康寿命」については、令和元年末頃にH30の実績値が確定するため、現時点では未定となっています。

※3 「将来負担比率」については、計画期間内の各年度に発表する前年度決算の実績値を記載しています。実績値がR2目標値である「33.8%以内」であれば目標達成度を100%、33.8%を超えた場合は0%とします。

第3期基本計画の基本方針ごとの目標達成度について

| 目標達成度 | H30年度 基本方針数(割合) | H29年度 基本方針数(割合) |
|---------|--------------------|--------------------|
| 100%~ | 7(14%) | 2(4%) |
| 76%~99% | 35(70%) | 37(74%) |
| 51%~75% | 6(12%) | 9(18%) |
| 26%~50% | 1(2%) | 1(2%) |
| 1%~25% | 0(0%) | 1(2%) |
| 0% | 0(0%) | 0(0%) |
| 未定 | 1(2%) | 0(0%) |
| 計 | 50(100%) | 50(100%) |

Ⅱ. 総括評価シート (分野別)

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------|
| まちづくり の基本方向 | 「人」が輝くまちへ |
|----------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|----|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 人権 | ①「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言のもとに、一人ひとりの人権が尊重される平和社会の実現に向けて、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決を図るとともに、多文化共生社会へ向けた効果的な取り組みを推進します。 |
|-----------------------------|----|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|----|--|--|
| ① 計画期間内において、あらゆる人権問題の解決のため、人権教育・啓発事業を実施しながら、人権相談等の人権擁護活動を実施しました。また、各分野において人権擁護に関する基本方針に基づく施策を推進しました。その結果、人権が尊重されるまちであると思う市民の割合が増加しており、これまで継続して取り組んできた、人権教育・啓発事業および相談事業の効果が表れてきました。 | 通年 | 隣保館における各種事業 企業に対する人権啓発推進事業 人権・同和教育研究大会の開催 いのち・愛・人権のつどいの開催 人権セミナーの開催 市民のつどいの開催 女性のつどい・青年集会の開催 人権擁護に関する基本方針についての審議 平和祈念のつどい（旧平和祈念フォーラム）の開催 人権センターにおける人権相談業務 | ・人権尊重と恒久平和を願う“人権文化”を根付かせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちとしていく必要があります。 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|---|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆人権文化の醸成 人権尊重と世界恒久平和を願い、地域社会から人権文化の醸成を図ってきていますが、現在も依然として、人権や平和を脅かす状況があります。</p> <p>◆人権の擁護 「草津市人権擁護に関する条例」に基づき、人権擁護の視点から対策を講じていますが、同和問題をはじめとする様々な人権問題がさらに多様化・複雑化してきています。</p> | <p>◆人権の尊重 人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題はさらに多様化・複雑化してきています。</p> | <p>◆人権の尊重 人権や平和を脅かす状況は依然としてあり、同和問題をはじめとする人権問題はさらに多様化・複雑化してきています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆人権文化の醸成 人権の大切さと平和の尊さを踏まえた地域社会づくりに向けて、すべての市民が同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決するため行動する必要があります。</p> <p>◆人権の擁護 同和問題の解決を図るとともに、人権問題全般の多様化・複雑化に対応し、他の相談機関との連携を強めていく必要があります。</p> | <p>◆人権の尊重 人権尊重と恒久平和を願う“人権文化”を根付かせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちとしていく必要があります。</p> | <p>◆人権の尊重 人権尊重と恒久平和を願う“人権文化”を根付かせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちとしていく必要があります。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆人権文化の醸成 人権が尊重されるまちであると思う市民の割合は20%台を推移しているが、各種イベント等の参加者の満足度は概ね80%以上と高い。</p> <p>◆人権の擁護 人権相談の成果指標は若干の増加がみられる。又、リピート率は2倍を超え市民の満足度は向上している。</p> | <p>◆人権の尊重 ・人権問題解決のため、人権教育や各種啓発事業を実施しました。 ・人権擁護に関する基本方針にかかる事業概要等の作成や人権相談など人権尊重思想の普及、高揚を図るための人権擁護活動を実施しました。</p> | <p>◆人権の尊重 ・あらゆる人権問題の解決のため、人権教育・啓発事業を実施しながら、人権相談等の人権擁護活動を実施しました。また、各分野において人権擁護に関する基本方針に基づく施策を推進しました。 ・平成29年度は目標を下回ったものの、平成30年度は、人権が尊重されるまちであると思う市民の割合が目標値を上回り、これまで継続して取り組んできた、人権教育・啓発事業および相談事業の効果が表れてきました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---------------------|------------------------|----|-----|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆人権文化の醸成 | 人権と人の多様性を尊重する人が増える! | 人権が尊重されるまちであると思う市民の割合 | % | 目標値 | — | 24.0 | 25.0 | 26.0 | 23.0 | 25.0 | 27.0 | 29.0 | 27.0 | 28.0 | 29.0 | 30.0 |
| | | | | 実績値 | 23.2 | 22.1 | 25.8 | 21.2 | 26.8 | 27.4 | 26.4 | 26.0 | 23.5 | 28.4 | — | — |
| ◆人権の擁護 | 人権侵害を受けた人が守られる! | 人権相談で困りごとが解決または軽減された割合 | % | 目標値 | — | 83.0 | 85.0 | 88.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 約 80.0 | 70.0 | 70.3 | 70.9 | | | | | | | | |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------|
| まちづくり の基本方向 | 「人」が輝くまちへ |
|----------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|--------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 男女共同参画 | ① 男女がともに社会の対等な構成員として、家庭や地域のなかで一人ひとりが自らの個性を生かした人生を歩んでいける、男女共同参画社会の実現を図ります。 |
|-----------------------------|--------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|----------------------------|--|--|
| ① ・第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）に基づき、男女共同参画推進事業として各種学習会や啓発を行ったほか、女性の活躍推進事業として、女性の就業・起業支援や働き方改革の推進、女性の総合相談などを実施しました。しかし、男女共同参画が進んでいると思う市民の割合は、1.5%～2.0%程度で推移しており最終目標2.6%には至っておらず、男女共同参画の推進をさらに進める必要があります。 | R1～ R1.7～ R2 | 成果指標「ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録事業所数（社）」の目標値35社に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、女性の活躍推進に関する事業を重点的に実施します。 「草津市男女共同参画推進条例」施行10周年を迎えることから、ワークショップや講演会などで条例についての周知を行う等、あらゆる場面で男女共同参画について意識啓発を図っていきます。 （仮称）男女共同参画センターを令和2年度に設置する予定であり、利用が図られるよう事業充実について検討していきます。 | ・男女の人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮されるよう、男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。 ・草津市の女性の労働力率は、国・県の平均値を下回り、「M字カーブ」の溝は県内市町で最も低くなっており、女性にとって働き続けにくい環境になっていると考えられることから、女性活躍推進の取組が必要です。 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|---|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| ◆男女共同参画社会の構築 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる社会づくりにおいて、その遅れを国際社会から指摘されています。 | ◆男女共同参画社会の構築 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる社会づくりにおいて、その遅れを国際社会から指摘されています。 | ◆男女共同参画社会の構築 固定的な性別役割分担意識が依然として解消されず、男女の不平等感が暮らしの様々な場面で残っています。 |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| ◆男女共同参画社会の構築 男女がともに社会の対等な構成員として、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。 | ◆男女共同参画社会の構築 男女がともに社会の対等な構成員として、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。 | ◆男女共同参画社会の構築 男女の権利が尊重され、性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮されるよう、男女共同参画の社会づくりをさらに進めていく必要があります。 |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| ◆男女共同参画社会の構築 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合は15%～20%程度で推移している。市民意識高揚を図るため、幅広い参加者増を目指し、講座の手法変更を行い、体験型とするなどセミナーの実施方法の見直しを行った。また、協働委託事業として、活動団体の情報網や人脈を利用して、多方面からの講師選定により、参加者の満足度は目標に近い数値が得られた。 | ◆男女共同参画社会の構築 ・第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）に基づき、男女共同参画推進事業として各種学習会や啓発を行いました。 ・女性の活躍推進事業として、女性の就業・起業支援や働き方改革の推進、女性の総合相談などを実施しました。 ・男女共同参画に対する意識啓発の強化が図れ、推進計画における目標達成に向け、着実に成果が表れてきました。 | ◆男女共同参画社会の構築 ・第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）に基づき、男女共同参画推進事業として各種学習会や啓発を行ったほか、女性の活躍推進事業として、女性の就業・起業支援や働き方改革の推進、女性の総合相談などを実施しました。 ・男女共同参画についての事業を実施した結果、男女共同参画が進んでいると思う市民の割合が4ポイント増加しましたが、目標値には至っていません。 |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---------------------|----------------------|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆男女共同参画社会の構築 | 男女がともに喜びと責任を分かち合える！ | 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 | % | 目標値 | — | 16.0 | 18.0 | 20.0 | 16.0 | 18.0 | 20.0 | 22.0 | 20.0 | 22.0 | 24.0 | 26.0 |
| | | | | 実績値 | 15.6 | 15.2 | 18.8 | 14.6 | 17.1 | 19.3 | 15.1 | 17.9 | 15.8 | 19.8 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------|
| まちづくり の基本方向 | 「人」が輝くまちへ |
|----------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|--------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 教育・青少年 | <p>① 地域社会との連携のもと、一人ひとりの子どもを守り育て、本市の将来を担う次世代が、自らの個性を伸ばして、確かな学力や豊かな人間性、しなやかでたくましい心と体など、人生を歩むための基礎・基本となる“生きる力”を身につけられるよう教育の充実を図ります。</p> <p>② 青少年が、心豊かで健やかにたくましく成長できるよう、社会全体の中で青少年を温かく見守り、育成していきます。</p> |
|-----------------------------|--------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|---|--|--|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度より、電子黒板やタブレットPC等のICT機器の整備、草津市教育情報化推進計画の策定等を行い、教育の情報化に努め、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現をめざしました。 令和2年度からの小学校英語の全面実施に向け、草津市英語教育推進計画に基づいて、JTE（日本人の英語指導助手）を配置し、ALT（外国人英語指導助手）の巡回指導を実施するほか、6年生を対象としたオンライン授業を実施しました。 平成25年度から継続して道徳教育にかかる文部科学省指定事業を受け、市内小中学校の道徳教育を推進し、平成30年度からの道徳の教科化への円滑な移行に努めました。 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の「教職員夏期研修講座」や「教育研究奨励事業」を実施しました。また、スキルアップ事業を通して、教員の授業づくりや学級づくり等に関する個別指導を継続して実施しました。 教室アシスタントの配置等の学校支援体制の充実や今日的課題に対応できる教員の指導体制の強化を行いました。また、コミュニティ・スクールを推進し、学校経営の充実を図ってきました。 小中学校の全ての教室にエアコンを設置し、子ども達が快適な環境のなかで学習する場を提供することができました。 小中学校全ての体育館・武道館の非構造部材の耐震化改修工事を終え、安全な学習環境の確保を図ることができました。 小中学校の校舎の非構造部材について計画的に耐震化改修工事を進めており、11校で工事を終え、安全な学習環境の確保を図ることができました。 老上西小学校を開校し、適正な学校規模による学校運営と開放感のある新校舎で子ども達が学ぶことができる環境整備を図ることができました。 子どもの体力向上のために、小学校体育連盟、立命館大学の協力のもと、短時間運動プログラムの策定や授業の質の向上等を行う「体力向上プロジェクト」に取り組み、体力テストの結果を上昇させることができました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域のボランティアの方々、約4000名の「スクールガード」に、登下校時の見守り活動を協力いただきました。また、安全教育を行うとともに、防犯ブザーの貸与、通学路の安全環境の整備などに取り組み、学校安全の推進を図ることができました。 青少年の健全育成を図るため、地域・学校・関係機関が連携し、啓発活動や青少年への教育活動を進めました。また、相談業務や支援プログラムを実施し、非行問題など様々な困難を有する少年たちの立ち直り支援と居場所づくりを行いました。 | <p>H22</p> <p>H23.8</p> <p>H24.6</p> <p>H25～</p> <p>H26</p> <p>H26</p> <p>H27.3</p> <p>H27.6</p> <p>H27</p> <p>H27～</p> <p>H28.3</p> <p>H28.3</p> <p>H28.4</p> <p>H28～</p> <p>H28～</p> <p>H28～</p> <p>H28.4～</p> <p>H29～</p> <p>H29～</p> <p>H30.3</p> <p>H30.11</p> <p>R1</p> | <p>ユニット型電子黒板の配備</p> <p>市内全小中学校の全ての教室にエアコンを設置</p> <p>通学路の安全点検の実施</p> <p>文部科学省指定道徳教育推進地域</p> <p>小学校にタブレットPC配備</p> <p>特別支援学級にiPad配備</p> <p>草津市通学路交通安全対策実施プログラム策定</p> <p>小中学校体力向上プロジェクト開始</p> <p>中学校にタブレットPC配備</p> <p>液晶型電子黒板の配備</p> <p>体育館、武道館の非構造部材耐震化改修の竣工</p> <p>草津市教育情報化推進計画の策定</p> <p>老上小学校の分離新設、老上西小学校の開校</p> <p>インクルーシブサポーターの配置</p> <p>看護師の配置</p> <p>教室アシスタントの配置</p> <p>草津市英語推進計画の実施</p> <p>オンライン授業の推進</p> <p>JTE・ALTの指導体制の拡充</p> <p>校舎の非構造部材改修工事を3校/年ずつ実施（R3に終了）</p> <p>草津市通学路安全対策実施プログラムに改訂（交通安全だけではなく、防犯・防災の観点を含む）</p> <p>小1学びの基礎育成（MIM）の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ICT機器の活用状況において、学校間・教員間で格差があるため、教員対象の研修会を充実させるとともに、ICT教育スーパーバイザーやスキルアップ指導員による個別指導を継続して行う必要があります。 小学校におけるプログラミング教育や英語教育を円滑に実施していくため、担任の業務を支援する取組が必要です。 地域や家庭との連携や協働体制を構築した「チーム学校」を推進していくため、コミュニティ・スクールの充実、強化を一層進める必要があります。 市内の小中学校の学校施設については昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、校舎やグラウンド、プールなど全ての施設で一斉に老朽化が著しく進捗している状況です。 小学5年生の体力テストの総合点の平均値が、男女とも全国平均を超えることが目標であり、継続して体力向上プロジェクトに取り組みする必要があります。 子どもが事件や事故に巻き込まれるケースが全国で相次いでいる中、継続して学校安全に取り組みする必要があります。 関係団体や少年補導委員会、また、警察および学校関係者と連携して非行の未然防止を中心に取り組んだ結果、補導や犯罪少年は減少傾向にありますが、急激な社会の変化に伴い、青少年とその家族・関係者が抱える問題が多様化しています。 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|---|--|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆学校教育の充実 “開かれた行動する教育委員会の運営”のもと、教育振興基本計画を策定しながら、児童生徒を守り育てる教育行政を展開しています。</p> <p>◆学校施設の整備 改築や耐震化が必要な施設の多くについて、一定の整備が進んできていますが、一部に老朽化に伴う改修が必要な施設があります。</p> <p>◆青少年の健全育成 青少年の問題行動が多様化、低年齢化しており、学校・地域・家庭の教育力の低下などが指摘されています。</p> | <p>◆学校教育の充実 教育振興基本計画に基づき、児童生徒を着実に育てる教育行政を展開しています。</p> <p>◆学校施設の整備 学校施設の耐震補強は完了しましたが、施設の大半が昭和40・50年代に建築されたものであり、経年劣化が著しい校舎等が多数あります。</p> <p>◆児童・生徒の支援体制の充実 いじめや不登校等生徒指導上の課題、安全・安心な学校づくりに関する課題等、さまざまな課題が山積しています。</p> <p>◆青少年の健全育成 青少年の問題行動が多様化、低年齢化しており、学校・地域・家庭の教育力の低下などが指摘されています。</p> | <p>◆子どもの生きる力を育む教育の推進 グローバル化や情報化の進展等により予想を超えたスピードで社会が変化し、多様化が進んでいます。</p> <p>◆学校の教育力の向上 学校を取り巻く課題が多様化しており、学校現場や教職員の仕事が増加し、複雑化・困難化しています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆学校教育の充実 充実した教育環境のもとで、児童生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育成していくことが求められます。</p> <p>◆学校施設の整備 児童生徒の安全確保を最優先に、財政負担の年度平準化を図りながら、よりよい教育環境整備を計画的に行っていく必要があります。</p> <p>◆青少年の健全育成 地域の青少年を地域で守る意識を地域ぐるみで共有しながら、専門機関等とも連携した取り組みの展開を図っていくことが重要となっています。</p> | <p>◆学校教育の充実 充実した教育環境のもとで、児童生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育成していくことが求められています。</p> <p>◆学校施設の整備 財政負担の年度平準化を図りながら、施設の大規模改修等を進める必要があります。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、天井材や家具等の非構造部材についての耐震対策が必要です。</p> <p>◆児童・生徒の支援体制の充実 特別支援教育に関するニーズが増加するとともに、多様化してきているなか、それらのニーズに応えるための学校体制の充実や教員の資質の向上が求められています。</p> <p>◆青少年の健全育成 地域の青少年を地域で守る意識を地域ぐるみで共有しながら、専門機関等とも連携した取り組みの展開を図っていくことが重要となっています。</p> | <p>◆子どもの生きる力を育む教育の推進 子どもたちが多様化する社会や国際化にも対応できるコミュニティ能力を高め、変化の激しい時代をたくましく生きる力を身につけることが求められています。</p> <p>◆学校の教育力の向上 個々の教員の指導力の向上はもちろんのこと、組織としての学校の教育力の向上が求められています。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|---|---|---|
| <p>◆学校教育の充実</p> <p>1. 学力向上重点事業を実施・展開したことにより、平成22年度に成果指標とした「学校が楽しい」「授業はわかる」と答えた児童生徒の割合が、目標値を上回った。各事業を、それぞれの学校で積み重ねることにより、子どもの学習意欲の向上が見られた。</p> <p>2. 各学校が、モデルとなる教育活動を展開し、互いに高まりあいながら教育課程を発展させることができた。特に、様々な分野で活躍するスペシャリストを招いての特別授業では、児童生徒に高い志や夢・希望を持つこと、それらを実現するために努力すること、社会に貢献すること等の大切さを実感的に学ばせることができた。</p> <p>3. 特別支援教育にかかわる支援員や加配教員の配置によって、特別支援を要する児童生徒への個に応じたきめ細かな指導支援を実現することができた。また、各学校と、ことばの教室、通級指導教室さらには発達支援センター等の各関係機関との連携を推進することにより、特別支援を要する児童生徒だけでなく、その保護者への支援体制についても充実を図ることができた。</p> <p>4. 夏休みの縮小、他の出張、研修との重なりの中、教職員向けの夏季研修講座に、H23年度参加者数（1298人）よりも平成24年度の参加者数（1386人）が増えたことは、教師の学ぶ意欲の表れである。</p> <p>5. 4回以内での終結率は、平成23年度は89%、平成24年度は80.6%と目標の50%を大きく上回った。サポートチーム会議を通して、SSW的手法が教職員に理解され、指導、助言を活かした効果的な対応をすることで、問題の早期解決が可能になった。</p> <p>◆学校施設の整備</p> <p>・学校図書館の図書については、当初は、図書のデータベース化に伴う図書の廃棄等により、整備率は必ずしも伸びなかったが、データベース化の完了後は、確実に伸びてきている。また、市立図書館との連携や、図書館司書、学校図書館運営サポーター支援員の配置など、児童生徒が利用しやすい学校図書館となるよう、ソフト面での充実にも力を注いだ。</p> <p>・小中学校の耐震化については、平成23年度をもって完了した。</p> <p>・小中学校の大規模改修については、耐震化工事にあわせて実施してきた。</p> <p>・老朽化した施設や設備の改善と増加する児童数に対応した調理能力が確保でき、安全・安心でおいしい学校給食を提供することができた。</p> <p>◆青少年の健全育成</p> <p>・青少年の主張発表大会や育成大会、「みんなでトーク」に参加していただく中で、青少年の健全育成について市民の方の意識を高めることができた。また、愛の声かけパトロールや挨拶（あいさつ）運動を展開することにより、地域のつながりを深めることができた。</p> <p>・成人の日記念式典・20歳のつどいにおいて、新成人からなる実行委員が企画や準備、当日進行をして、新成人自らの手で作り上げた式典・つどいとなり、実行委員を中心に、地域にかかわっていく意識が高められた。</p> <p>・青年海外協力隊に参加された方の赴任国の様子等、貴重な体験談を聞くことで、子どもたちが国際社会に目を向け、自分の夢や将来について考えるきっかけとなった。</p> <p>・アドベンチャーキャンプでは、野外生活を通じて自然の偉大さを肌で感じるとともに、よりよい人間関係を形成し、リーダーとしての基礎を培うことができた。</p> <p>・青少年問題協議会を実施し、青少年健全育成にかかる関係機関および団体相互の情報交換を行い、対応について共通認識を図ることができた。県・市などの専門相談機関の充実、相談の分散により相談件数が減少した。補導啓発活動により管内の補導・犯罪少年が減少傾向してきた。</p> | <p>◆学校教育の充実</p> <p>・少人数学級実現のための教員加配やICT教育の推進、図書館教育の充実、教職員の授業力向上等に取り組めました。</p> <p>・少人数指導やICTを活用した草津型アクティブ・ラーニング等に取り組むことで、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着に効果がありました。</p> <p>・スキルアップアドバイザーによる支援や各種研修講座等により、授業の質が向上してきました。</p> <p>◆学校施設の整備</p> <p>・老朽化が進む学校施設を計画的に大規模改修工事等を進めることで学習環境の充実を図ることができました。</p> <p>・平成25年からの4年間で常盤小学校、志津小学校、山田小学校、笠縫小学校（体育館）、新堂中学校の大規模改修工事を実施することにより、快適な学習環境を整備することができました。</p> <p>◆児童・生徒の支援体制の充実</p> <p>・いじめや不登校等、生徒指導に関する取組等により、安全で安心な学校づくりを進めました。</p> <p>・生徒指導や教育相談、特別支援教育等に関わる諸課題に対応できる体制づくりや、通学路交通安全対策実施プログラムの策定、児童生徒への保健指導等により安全で安心な教育環境づくりを進めました。</p> <p>・学校給食センターにおいて、減塩や手作り、地産地消など、安全でおいしい学校給食の提供に取り組めました。</p> <p>◆青少年の健全育成</p> <p>・青少年の健全育成のための啓発事業や、立ち直りのための支援プログラムの実施、相談に応じました。</p> <p>・地域・学校・関係機関との連携を深めながら、啓発活動・支援活動に努めた結果、街頭啓発や育成大会などの機会を捉え、意識高揚を図れたとともに、相談業務を通じ、多くの少年・家族を支えることができました。</p> | <p>◆子どもの生きる力を育む教育の推進</p> <p>・小学校の英語教育において、令和2年度からの新学習指導要領全面実施への円滑な移行のために、草津市英語教育推進計画に基づき、全小中学校の授業公開や各中学校区で小中の連携を図った取組を行いました。また、国際化に対応できるコミュニケーション能力を身に付けさせるため、JTEの配置とともに、ALTの配置とその拡充や7小学校で6年生を対象にオンライン授業を実施しました。</p> <p>・児童生徒の豊かな心の育成を図るため、ALL草津で「子どもの心に響く道徳教育」に取り組めました。文部科学省指定の「道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業」を取り入れ、学校と地域が一体となって道徳教育の推進に努めました。</p> <p>・子どもたちの情報活用能力の育成と教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、ICT機器の整備・更新を行い、ICTを有効に活用したアクティブ・ラーニングによる授業改善を推進するとともに、校務の情報化を図りました。</p> <p>・いじめの未然防止のために、「草津市いじめ防止基本方針」を改訂するとともにいじめ防止強化月間を設定し、各学校でいじめ防止の取組をしました。</p> <p>・子どもの体力向上のために、体力向上プロジェクトに取り組みました。</p> <p>・保護者や地域のボランティアの方々、約4,000名の「スクールガード」に、登下校時の見守り活動を協力いただきました。また、安全教育を行うとともに、防犯ブザーの貸与、通学路の安全環境の整備などに取り組めました。</p> <p>・青少年の健全育成を図るため、地域・学校・関係機関が連携し、啓発活動や青少年への教育活動を進めました。また、相談業務や支援プログラムを実施し、非行問題など様々な困難を有する少年たちの立ち直り支援と居場所づくりに努めました。</p> <p>・「英語の授業が好き」と答える児童の割合が平成29年度の81.2%から平成30年度には83.4%に増えました。</p> <p>・「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合が平成29年度の75.4%から平成30年度には83.0%に増えました。</p> <p>・「電子黒板やタブレットPCを活用した授業はわかりやすい」と答える児童生徒の割合が、平成29年度が90.5%で、平成30年度は88.7%であり、約9割の児童生徒が肯定的に捉えています。</p> <p>・立命館大学や小学校体育連盟の協力のもと、取り組んだ結果、小学校5年生の新体力テストの結果が男子は全国平均を上回ることができました。女子については、全国平均に迫るところまで、成績が向上しました。</p> <p>・子どもの安全・安心のために通学時の安全対策が進みました。</p> <p>・「挨拶（あいさつ）運動」「愛の声かけパトロール」をはじめとする啓発活動などの青少年の健全育成のための活動を、家庭・学校・地域が一体となって進めました。また、青少年に関する個別の問題について、平成29年度は906件、平成30年度は779件の相談活動を行いました。</p> <p>◆学校の教育力の向上</p> <p>・教職員夏期研修講座において、教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を実施しました。</p> <p>・教育研究奨励事業では、4つの部門を設定し、教育現場における意欲的かつ創意あふれる学級、学年、学校の経営ならびに学習指導方法の改善と充実を図りました。</p> <p>・スキルアップ事業では、校長の授業ビジョン実現に向けて、教員に授業づくりや学級づくり等に関する個別指導を行いました。また、全校、学年別、教科等の授業研究を通して学校全体の指導力の向上を図りました。</p> <p>・教室アシスタントの配置等の学校支援体制を充実します。今日的課題に対応できる教員の指導体制の強化等により「チーム学校」を構築しました。</p> <p>・コミュニティ・スクールを推進し、学校経営の充実を図りました。</p> <p>・学校施設の老朽化や、非構造部材の耐震化に対応するため、小中学校の大規模改修工事や非構造部材の改修工事を実施しました。</p> <p>・夏期研修講座受講生満足度 98.7%</p> <p>・教育研究奨励事業応募点数 39点</p> <p>・スキルアップ事業 年間のべ支援者数 593人 ICTスキル訪問回数 446回</p> <p>・教室アシスタント等が、特別な支援を要する児童・生徒や小学校1年生児童、中学校1年生の生徒等の学校生活をサポートし、就学前から就学に向けて、小中の接続期の担任だけではできにくいきめ細やかな個々の対応を行い、「授業がわかる」と感じている児童生徒を維持しています。また、管理職や中堅リーダー的な先生を中心に「チーム学校」として、組織での対応を意識できてきています。</p> <p>・コミュニティ・スクールを平成29年度には小学校全14校で、平成30年度には中学校全6校で実施しました。地域・保護者の組織的かつ継続的な連携と協働体制の確立が進みました。</p> <p>・平成29～30年度の2年間で志津南小、老上中、松原中学校の校舎棟、常盤小学校の体育館の大規模改修工事と渋川小、玉川小、草津第二小、老上小、笠縫東小、南笠東小、草津中、玉川中学校の非構造部材改修工事を実施し、施設の更新と非構造部材の耐震対策の効果が見えました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------------------|-----|------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆学校教育の充実 | 「学校教育が充実している」と考える市民が増える！ | 学校教育の充実に満足している市民の割合 | % | 目標値 | — | 29.0 | 32.0 | 35.0 | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | 27.1 | 27.4 | 29.3 | 29.5 | | | | | | | | | |
| | 学校での教育が子どもを生き生きさせている！ | 「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合 | 目標値 | | | | | 88.0 | 88.0 | 89.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 90.0 |
| | | | 実績値 | | | | | 89.6 | 87.4 | 89.2 | 87.7 | 86.2 | 85.2 | — | — | |
| ◆学校施設の整備 | 子どもの学習環境が充実している！ | 小・中学校の耐震化率 | % | 目標値 | — | 93.7 | 100.0 | 100.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 87.4 | 93.9 | 100.0 | 100.0 | | | | | | | | |
| | | 小中学校の大規模改修計画(H24～H28)の進捗率(進捗面積/計画面積) | 目標値 | | | | | 29.0 | 61.0 | 85.0 | 100.0 | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | 29.0 | 52.0 | 75.0 | 100.0 | | | | | |
| ◆児童・生徒の支援体制の充実 | 子どもが安全に、安心して学習に取り組んでいる！ | 「学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合 | % | 目標値 | | | | | 91.0 | 91.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 93.0 | 93.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 91.8 | 90.8 | 91.6 | 90.9 | 90.7 | 89.3 | — | — |
| ◆青少年の健全育成 | 青少年が地域の中で健やかに成長している！ | 青少年からの相談件数 | 件 | 目標値 | — | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 700 | 700 | 700 | 700 | | | | |
| | | | | 実績値 | 680 | 841 | 673 | 755 | 840 | 704 | 984 | 863 | | | | |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------|
| まちづくり の基本方向 | 「人」が輝くまちへ |
|----------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|-----------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 生涯学習・スポーツ | <p>① 誰もが楽しく生きがいを感じ、生涯を通じて自己を高めることができるよう、学習できる環境を充実していきます。</p> <p>② 家庭・地域・学校の連携のもとで行っている地域協働合校については、大学等との連携、地域に貢献できる人材の育成などを進めて、地域社会のますますの発展へと結びつけていきます。</p> <p>③ 市民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、誰もが自分の健康状態や年齢、体力に合わせたスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。</p> |
|-----------------------------|-----------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|---------------------|--|---|
| <p>① 生きがいのある心豊かな生活を送るため、生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」による学習情報の提供や、立命館大学等との連携による講座を実施することで、多様な学習ニーズへの対応に努めました。また、「学びや経験を生かす」学習ボランティア活動を推進するため、「草津市ゆうゆうびとバンク」の発行を行い、学習ボランティアの登録促進を行いました。また、バンク登録者による講座を開催することで、多くの市民が学びの場に参加する機会の提供を行うことができました。</p> <p>図書館においては「草津市の図書館計画」に基づいて今まで図書館を利用されていない市民へ向けた利用拡大のための施策や機能充実に取り組みました。また学習情報の拠点として、年齢・対象別の事業の実施や小学・中学・高校との連携強化など読書環境の整備に努めました。他施設・他機関との連携も深めながら地域の中の情報拠点として、まちづくり、地域づくり、すべての市民に役立つ図書館を目指した、市民サービスの拡大が図れつつあります。</p> <p>② 地域協働合校活動においては、市内全小学校に地域コーディネーターを配置し（平成31年度からは社会教育法に位置付けられた「地域学校協働活動推進員」としての委嘱を開始）、学校と地域のパイプ役として多くの地域資源や人材を発掘・活用した事業を実施しました。地域協働合校の活動を通じて、多くの市民が社会・地域とつながることができ、これからの地域を支える土壌である「ひとづくり」への一歩として効果があったと考えられます。また、地域特有のふるさと体験活動や、伝統食の調理、防災体験など、それぞれの特色を生かした体験型事業が主流となっており、内容面での充実が図られつつあります。</p> <p>③ 市民が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、社会体育施設の計画的な改修や、「草津市民スポーツレクリエーション」や「チャレンジスポーツデー」といったイベントの開催など、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めました。</p> | H22.9 | 三ツ池運動公園供用開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・人生100年時代が到来している中、講座全般について、参加者が固定化・高齢化していることから、より幅広い世代にそれぞれの講座に参加いただくことで継続した学びを進めることが必要となってきています。 ・個々の学びが地域の課題解決に繋がっていないという課題があります。 ・多様化する学習ニーズに応えるために、個々の学びや経験を活かしながら学びを深める学習ボランティア事業の活性化を図る必要があります。 ・図書館では、市民の読書環境を整備するため、必要な資料の充実を図る必要があります。 ・長年の事業の推進により「地域が子どもを見守り育てる」といった意識が定着してきており、また、小学校に地域コーディネーターが配置されたことにより、コーディネーターのネットワークを生かして、支援者の確保や新たな活動の広がりといった効果が生まれていますが、事業内容の固定化、支援ボランティアの固定化や高齢化といった課題があり、負担軽減を視野に入れた関わり方を検討する必要があります。 ・社会体育施設等の老朽化が進んでおり、安全にスポーツ活動に取り組めるよう、継続して施設改修等を行う必要があります。 ・高齢化が進む中、スポーツを通じた健康づくりのニーズがますます高まっていることから、個々のライフステージに応じ、健全で豊かなスポーツライフに向けた取り組みを行う必要があります。 |
| | H23.4 | 草津市スポーツ振興計画策定 | |
| | H26.8 | (仮称)野村スポーツゾーン整備基本計画策定 | |
| | H27.3 | ふれあいグラウンド改修工事完了 | |
| | H27.4 | 「草津市の図書館運営計画」の策定 | |
| | H27.4～ | 「地域コーディネーター」を市内7小学校地域協働合校推進組織に設置 | |
| | H27.11 | 志津運動公園の廃止 三ツ池運動公園防球ネット設置工事完了 | |
| | H28.3 | 草津市スポーツ推進計画策定 | |
| | H28.3 | 社会教育事例集の発行 | |
| | H28.4～ | 「地域コーディネーター」を市内全小学校地域協働合校推進組織に設置 | |
| | H29.4 | 各学区・地域の「市民センター（公民館）」を廃止し、地域まちづくりセンターを設置 「学びの地域支援講座」開講 | |
| | H29.9 | 三ツ池テニスコート暫定供用開始 | |
| | H30.3 | 「体系的な生涯学習システムの構築」についての提案 | |
| | H30.10 | ICTタグによる図書館システムの運用開始 | |
| H30.11 | (仮称)草津市立プール整備基本計画策定 | | |
| H31.4～ | 「地域学校協働活動推進員」委嘱 | | |
| R1.6 | YMITアリーナ供用開始 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|--|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化 市民の生涯学習活動は、活発な広がりを見せていますが、その活動や成果を発表するための場が不足しています。</p> <p>◆生涯学習活動の振興 学びを通しての“生きがいの発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって充実した生活を送るうえで、ますます欠かせないものとなってきています。</p> <p>◆地域学習社会の形成 地域協働校の開始以来、地域の子どもと大人が、学び・かかわり・喜び・認め合って協働し、「共育ち」を得る地域学習社会づくりを進めてきています。</p> <p>◆市民スポーツの振興 スポーツは、楽しみ・仲間づくり・健康づくりなど、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送るうえで様々な効果があり、多くの市民が親しんでいます。</p> | <p>◆生涯学習の振興 学びを通しての“生きがいの発見”の機会づくりはますます重要となっておりますが、市民の生涯学習の活動や成果を発表するための場が不足しています。</p> <p>◆市民スポーツの推進 スポーツは、楽しみ・仲間づくり・健康づくりなど、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送るうえで様々な効果があり、多くの市民が親しんでいます。</p> | <p>◆生涯学習・スポーツの充実—生涯学習機会の充実 学びやスポーツを通しての“生きがいの発見”の機会づくりは、市民が生涯にわたって豊かで健康的な生活を送るうえでますます欠かせないものとなっております。</p> <p>◆地域協働校の推進 平成10年に開始した地域協働校が定着しており、各小学校に地域とのパイプ役である地域コーディネーターを配置し、さらにその活動の充実を図っています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化 専用の文化芸術等の展示・発表の場、また、絵画・工芸等の専用の実習室やオーケストラ、吹奏楽、合唱団等の練習の場の充実が求められます。</p> <p>◆生涯学習活動の振興 より多くの市民の、多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、講座等のいっそうの充実を図ることが求められます。</p> <p>◆地域学習社会の形成 地域づくりの取り組みとの連携をさらに強め、また、子どもがより主体的に取り組むことのできる段階へと移行を図っていく必要があります。</p> <p>◆市民スポーツの振興 市民スポーツの一層の振興のため、スポーツによる仲間づくり・健康づくりの支援や、施設・設備の整備などが求められています。</p> | <p>◆生涯学習の振興 地域協働校の開始以降、大人と子どもの協働による地域学習社会づくりを進めてきましたが、子どもがより主体的に取り組むことのできる段階への移行を図っていく必要があります。</p> <p>◆市民スポーツの推進 市民スポーツのいっそうの推進のため、スポーツによる仲間づくり・健康づくりの支援や、施設・設備の整備などが求められています。</p> | <p>◆生涯学習・スポーツの充実—生涯学習機会の充実 多様な生涯学習ニーズに応えられるよう、講座等の充実を図るとともに、スポーツに関わる関係団体との連携・協力を強化しながら、市民の豊かで健康的な生活を支援する取り組みを進める必要があります。</p> <p>◆地域協働校の推進 子どもの「豊かな学び」を伸ばし、ひいては地域を支えるひとづくりとしていくため、より多くの地域の人たちが関わる活動を進めていくことが求められています。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|---|---|--|
| <p>◆生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年開館の市立図書館は、経年劣化に伴い、設備等の老朽化に対応するため大規模改修工事を実施した。 ・各市民センター（公民館）において生涯学習にかかる各種講座等の実施および自主教室等貸館業務を行なうことにより、地域活動の促進につながり、地域の活動拠点としての役割を果たした。 <p>◆生涯学習活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「立命館びわこ講座」については、市民の関心が高い分野を中心に実施し、平成23年度から「草津」に関する内容をプログラムに取り入れながら講座を開講し、講座終了後に実施した内容を市ホームページでも紹介するなどし、内容の充実にも努めた。また、「淡海生涯力レッシュ草津校」については、「環境文化の創造」をテーマに8カ月にわたる連続講座として実施した。 ・学習ボランティア人材情報誌「草津市ゆうゆうびとバンク」を作成し、公民館や学校、公共施設に設置し、市民の生涯学習活動への支援を行った。また、バンク登録者を支援する「ゆうネットくさつサポーター」と協力し、「ゆうゆうびと講座」等における講師とするなど、学習ボランティア活動の育成・支援を行った。さらに、ゆうゆうびとバンク登録者による地域協働校推進事業への参加の割合が増加傾向にあり、学校活動への支援にも寄与した。 <p>◆地域学習社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度から取組みを継続してきた結果、「地域協働校」が目指す理念・基本方針が市民に定着し、多くの市民の協力のもと継続的に事業の実施ができていく。 ・地域の教育資源（人・もの）の活用を効果的に図れるよう、地域の方に様々な面で支援していただけるように努めた。（例：地域の方に学区・地区での活動や学校の授業、クラブ活動での指導者、ボランティア等として支援していただいた。） ・ゆうゆうびとバンク登録者に地域協働校推進事業への指導者として参加していただき、その割合が計画前に比べて増加し、幅広い体験・学習活動を行うことができた。 <p>◆市民スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係団体と連携を図り、スポーツ教室の増加など、市民がスポーツを親しめる環境づくりに努めた結果、スポーツ実施率の向上につながった。 ・社会体育施設の整備や改修に向けた準備業務を進めた。 | <p>◆生涯学習の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいのある心豊かな生活を送るため、生涯学習の機会や情報提供を行うとともに、「学びや経験を生かす」学習ボランティア活動の支援を行いました。 ・学習情報の拠点として、幅広い年齢層の市民が参加できる図書館事業の実施や小・中学校の学校図書館との連携強化など読書環境の整備の充実にも努めました。 ・地域協働校活動において、市内全小中学校に地域コーディネーターを配置し、学校と地域のパイプ役として多くの地域資源や人材を発掘・活用した事業を実施しました。 ・ベンチマークは目標値に達しませんでした。講座や生涯学習イベント、地域協働校活動を通じて、多くの市民が社会・地域とつながることができ、図書館でも、人口増加の中利用率20%を維持することができました。これからの地域を支える土壌である「ひとつづくり」への一歩として効果があったと考えられます。 <p>◆市民スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民スポーツのいっそうの推進のため、スポーツによる仲間づくり・健康づくりの支援や、施設・設備の整備などを行いました。 ・平成25年度からの4年間で、必要な施設・設備の改修を行った結果、施設利用者の満足度が増加しました。 | <p>◆生涯学習・スポーツの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学と共催で「立命館びわこ講座」を、市主催で「学びの地域支援講座」等を開講しました。また、市や社会教育関係施設で実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」を発行するなど、様々なアプローチ方法での学習情報の配信に努めました。さらに、学習ボランティアを育成し、広く市民の生涯学習を支援するため、「ゆうゆうびとバンク」の登録制度の運用、各種支援を行いました。 ・スポーツ協会・体育振興会・総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員・大学等との連携・協力を強化し、各種事業を効率的・効果的に取り組み、生涯スポーツや競技スポーツ等の市民スポーツ活動を推進しました。 ・社会体育施設に必要な修繕や改修を行うとともに、指導者やボランティアの育成等を図ることで、誰もが快適にスポーツができる環境を整えます。また、国内トップレベルのスポーツ等の観戦機会の充実を図り、スポーツに対する関心を高めました。 ・「スポーツ環境の充実」「新たにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る施設として、（仮称）草津市立プールを整備するため、（仮称）草津市立プール整備基本計画を策定しました。 ・生涯学習のきっかけづくりや、市民の学びや知識・経験を生かした社会参加を促すことが出来ました。 ・草津市スポーツ推進計画における各施策内容について、草津市スポーツ推進審議会を開催し、関係機関と意見交換の場を持つことにより、各施策における実効性の向上に努めることができています。 ・平成30年度に（仮称）草津市立プール整備基本計画を策定し、（仮称）草津市立プールの施設整備の方向性等を定めました。 <p>◆地域協働校の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に地域コーディネーターを配置し、学校や地域の懸け橋となり活躍していただき、地域協働校の良さを伝えていただくことで事業のさらなる活性化を図りました。 ・地域特有のふるさと体験活動や、伝統食の調理、防災体験など、それぞれの特色を生かした体験型事業が主流となっており、内容面での充実が図られております。 |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----------------------|----------------------------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆生涯学習施設の整備・充実とネットワーク化 | いつでも誰でも楽しく集って学べる！ | 「ゆうゆうびと講座」の参加者数 | 人 | 目標値 | - | 140 | 150 | 160 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 122 | 216 | 132 | 143 | | | | | | | | |
| ◆生涯学習活動の振興 | 暮らしの中で「学び」を楽しむ市民が増える！ | 生涯学習ガイドブック「誘遊友」に掲載の講座の受講者数 | 人 | 目標値 | - | 16,600 | 16,700 | 16,800 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | - | 16,621 | 28,175 | 23,363 | | | | | | | | |
| | | 生涯学習講座の参加者数 | 件 | 目標値 | | | | | 28,250 | 28,300 | 28,350 | 28,400 | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | 27,685 | 25,327 | 25,728 | 26,561 | | | | |
| ◆地域学習社会の形成 | 世代の交わりのもとで地域の学びが深まる！ | 地域協働校の参加者数 | 千人(延べ) | 目標値 | - | 173.0 | 176.0 | 179.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 約140.0 | 約140.0 | 約140.0 | 約139.0 | | | | | | | | |
| | | 地域協働校事業に関わる大人の人数 | 人 | 目標値 | | | | | | | | | 46,200 | 48,500 | 50,900 | 50,900 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | 41,342 | 36,316 | - | - |
| ◆市民スポーツの振興 | スポーツを楽しむ市民が増える！ | スポーツに親しむ市民の割合 | % | 目標値 | - | 47.0 | 48.0 | 50.0 | 50.0 | 52.0 | 54.0 | 56.0 | | | | |
| | | | | 実績値 | 45.4 | 52.7 | 56.9 | 49.1 | 51.9 | 54.8 | 50.0 | 50.8 | | | | |
| | | 学びやスポーツを通して生きがいを感じている人の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | 38.0 | 39.0 | 40.0 | 41.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | 38.3 | 38.0 | - | - |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------|
| まちづくり の基本方向 | 「人」が輝くまちへ |
|----------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 市民文化 | <p>① 市民文化醸成の取り組みを軸としながら、これまで以上に人と人の出会いとふれあいを活発にしていくことで、市民一人ひとりが「まちに対する愛着」や「草津市民であることの自負と誇り」を実感し、“ふるさと草津”を語るができる市民となっていけるようなまちづくりを進めていきます。</p> <p>② 歴史資源の適切な保全と活用、伝統文化の継承を図るとともに、市民の芸術・文化活動の振興に努め、多彩で豊かな市民文化をさらに高めていきます。</p> |
|-----------------------------|------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|------------------|-----------------------------------|--|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間中、「草津市シティセールス戦略基本プラン」を策定し、毎年度更新するアクションプランに沿って、戦略的な情報発信やふるさと寄附運営を実施しました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 「草津市文化振興条例」の施行および「草津市文化振興計画」の策定を行い、同条例および同計画に基づき、市民の文化・芸術活動の振興を図るほか、市民やアーティストの交流の機会を設けることができました。また、文化的資産を活用した事業により、文化を生かしたまちづくりに取り組むことができました。 宅地開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査をはじめとした文化財調査の実施で、地域の貴重な歴史を解明することができました。 史跡草津宿本陣の第2次保存整備事業を完了し、貴重な文化財の保護を図ることができました。 市民の参画を得ながら、指定未指定を含む本市のすべての文化財の保存活用に向けた取り組みを進めるため、「草津市歴史文化基本構想」を策定しました。 史跡草津宿本陣の魅力向上を図るとともに、広く市域内外にその魅力を発信するため、その歴史を展示・紹介する楽座館を建設しました。 | H23.4 | 草津アマカホールに指定管理者制度導入 | <ul style="list-style-type: none"> シティセールスの取組は、将来の少子高齢社会を見据えて、自治体が今後も活力を持続するため、いかに「住民」や「資源」を確保するのが知恵を出し合うものであります。ふるさと寄附件数の増加、たび丸の活動、住みよさランキングなど様々なシティセールス活動により、草津市の認知度は徐々に向上していますが、さらに市民や企業、行政が一丸となって取り組む必要があります。 草津市文化振興計画に位置付ける重点プロジェクトの展開に向けて、研究や準備を進めていく必要があります。 本市の長い歴史の中で生まれ、守り伝えられてきた歴史資産には、担い手の高齢化や都市化の進行等により、管理・継承が困難な状況になっている地域の文化遺産や、宅地開発等により明らかになった多くの埋蔵文化財などがあり、これらの的確な保存・活用に向け、対応を検討していく必要があります。 草津の歴史などに関心のない層への情報発信やイベントの内容・実施日、時間帯などに工夫する必要があります。 |
| | H25.3 | 草津市シティセールス戦略基本プラン策定 | |
| | H26.4 | 史跡草津宿本陣楽座館オープン | |
| | H27.1 | 草津クリアホールオープン | |
| | H29.7 | 草津市文化振興条例施行 | |
| | H30.3 | 草津市文化振興計画策定 | |
| | H30.3 | 史跡草津宿本陣第2次保存整備事業の完了 | |
| | H30.4 | 草津宿本陣歴史資料調査に着手 | |
| | H30.5 | 草津のサンヤレ踊り・芦浦観音寺の日本遺産認定 | |
| | H31.3 | 史跡芦浦観音寺跡保存活用計画策定 | |
| | H31.3 | 草津市歴史文化基本構想策定 | |
| | R1.6 | 街道交流館の開館20周年記念事業としてテーマ展やトークショーを実施 | |
| | R2.3 | 史跡草津宿本陣保存活用計画策定 | |
| | R2.3 | 史跡芦浦観音寺跡整備基本計画策定 | |
| R2.3 | 草津市文化財保存活用地域計画策定 | | |
| R3.3 | 史跡草津宿本陣整備基本計画策定 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|---|
| <p>第1期 計画策定時の現況</p> <p>◆市民文化の醸成 市民の草津への愛着や市民文化への意識の高まりなどをまちづくりの中心に組み入れ、“ふるさと草津の心（シビック・プライド）”を醸成していくことが求められます。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 地域に根ざした歴史資産は、まちの歴史や文化、伝統を理解するために、また、市民文化を新たに発展させるために欠くことのできないものです。</p> | <p>第2期 計画策定時の現況</p> <p>◆市民文化の醸成 市民の草津への愛着や市民文化への意識の高まりなどをまちづくりの中心に組み入れ、“ふるさと草津の心（シビック・プライド）”を醸成に取り組んでいます。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 地域に根ざした歴史資産は、まちの歴史や文化、伝統を理解するために、また、市民文化を新たに発展させるために欠くことのできないものです。</p> | <p>第3期 計画策定時の現況</p> <p>◆文化・芸術の振興 市民の文化活動を支援するとともに、市民参加を基本とした文化事業に取り組んでいます。また、地域に根ざした歴史資産が市民文化の新たな発展への機会となるよう情報発信等に取り組んでいます。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 ・開館20周年を迎えた草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣において魅力ある展覧会や講座、イベント等を開催し、ふるさと草津に対する市民の関心を高めてまいります。</p> |
| <p>第1期 計画策定時の課題</p> <p>◆市民文化の醸成 生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させ、ネットワーク化を図る必要があります。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 各種文化財等を適切に保全するとともに、その情報等を積極的に発信し、市民の貴重な財産を次世代へ大切に継承していく必要があります。</p> | <p>第2期 計画策定時の課題</p> <p>◆市民文化の醸成 生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させることで、“ふるさと草津の心（シビック・プライド）”をさらに醸成していく必要があります。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 各種文化財等を適切に保全するとともに、その情報等を積極的に発信し、市民の貴重な財産を次世代へ大切に継承していく必要があります。</p> | <p>第3期 計画策定時の課題</p> <p>◆文化・芸術の振興 文化を通じた交流や出会いがまちづくりに生かせるよう、文化振興施策を総合的かつ計画的に実施する必要があります。また、歴史資産を市民の貴重な財産として、次世代へ継承していく必要があります。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 ・草津の歴史文化の特色である宿場町や街道について関心を高め、ふるさと草津に愛着をもってもらえる事業展開や情報発信する必要があります。</p> |
| <p>第1期 期末評価</p> <p>◆市民文化の醸成 ・市民が“ふるさと草津の心”を持ち、草津市に愛着や誇りを持っていたけよう草津市の魅力を戦略的かつ効率的・効果的に発信するため、シティセールスのあり方を検討し、草津市シティセールス戦略プラン策定のための、基礎調査報告書をまとめた。</p> <p>・市民の文化芸術の振興につながるよう種々の事業展開を行い、市民の文化芸術に親しむきっかけづくりにするとともに、気軽に触れることのできる機会の提供をすることができた。</p> <p>・「ふるさと草津俳句会」の投句数が減少傾向にある。</p> <p>・草津アマカホールについては平成23年度から指定管理者制度を導入し、自主事業数や集客人数が大幅に増え、多くの市民に利用していただくことができた。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 ・埋蔵文化財の発掘調査については、原因者と調整を図りながら調査を着実に進めた。</p> <p>・草津宿本陣の指定地全域の保存整備に向けて、き損建物の修理工事を着実に進めた。</p> <p>・史跡草津宿本陣、草津宿街道交流館における公開および普及事業を展開し市民の歴史文化への理解を深めた。</p> | <p>第2期 期末評価</p> <p>◆市民文化の醸成 ・平成24年度に策定した「草津市シティセールス戦略基本プラン」に基づき、各種事業を展開しました。</p> <p>・市民文化への意識を醸成するため、草津市美術展覧会、くさつ市民・アートフェスタ等の事業を開催し、市民が気軽に文化に触れることができる機会を提供しました。</p> <p>・主なものとして「KUSATSU BOOSTERS」設置、くさつ魅力発信塾の開催（魅力発見CM作成等）、たび丸によるPR活動、ふるさと寄附制度の活用、イナズマロックフェスティバル前哨イベント後援などを行いました。</p> <p>・平成25年度からの4年間で、ベンチマークの目標値を超える文化行事・催事等の参加者があり、文化活動に関わる市民を増やすことができました。</p> <p>◆歴史資産の保全と活用 ・各種開発に係り発掘調査を実施し、地域の歴史の実態解明に努めました。</p> <p>・史跡草津宿本陣の保存整備を計画的に進めるとともに草津宿街道交流館や本陣楽座館にて文化財の公開および普及啓発事業を実施し、本陣をはじめとする文化財の魅力発信に努めました。</p> <p>・プリムタウン土地区画整理事業を始めとする各種発掘調査を計画通り実施し、地域の貴重な歴史を解明することができました。</p> <p>・本陣東地区の土蔵2・4の保存修理工事を実施し、貴重な文化財の保護を図ることができました。また、本陣楽座館では史跡草津宿本陣の調度品の展示、古典落語等の芸能鑑賞などを行い、多くの方々に文化財等の魅力を発信することができました。</p> | <p>第3期 期中評価</p> <p>◆文化・芸術の振興 ・ふるさと草津の心（シビック・プライド）の醸成のため、草津市シティセールスアクションプランに沿って、戦略的な情報発信やふるさと寄附運営を実施しました。</p> <p>・平成29年度に文化振興条例の施行および文化振興計画の策定を行い、平成30年度より同条例および同計画に基づく各取組を開始しました。また、アートフェスタくさつや市美術展覧会、俳句のまちづくり事業などの各取組を実施した他、クアホールやアマカホールを活用した文化事業を展開しました。</p> <p>・まちの歴史文化や伝統を理解し、文化財を通じたふるさと意識の醸成や市民文化の新たな創造に向け、発掘調査や未指定文化財調査をはじめとした文化財調査を進めるとともに本市の貴重な歴史資産である史跡草津宿本陣の第2期保存整備事業を完了し、史跡芦浦観音寺跡の今後の保存活用に向けた基本的な方向性となる保存活用計画を策定しました。また、市民の参画を得ながら、指定未指定を含む本市のすべての文化財の保存活用に向けた取組を進めるため、草津市歴史文化基本構想を策定しました。</p> <p>・市民が草津の歴史文化に愛着を持つことができるよう、例年実施している草津宿街道交流館でのテーマ展示や歴史講座を実施し、草津宿の魅力発信に努めました。また、草津宿本陣歴史資料調査に着手、青花紙保存育成事業の実施など、本市の貴重な歴史の解明と保存継承に向けての取組を行いました。</p> <p>・平成29～30年度の2年間で、ふるさと寄附金額が大きな伸びをみせ、市の認知度やイメージ向上の効果がみられました。</p> <p>・上記の各取組を実施し、多様な発表・展示・鑑賞の場を市民へ提供することで、市民の文化・芸術活動の振興を図ることができました。また、市民やアーティストの交流の機会を設けるほか、文化的資産を活用した事業に取り組むことで、文化を生かしたまちづくりに取り組むことができました。</p> <p>・史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館との両館入館者数 平成29年 33,069人 平成30年 33,072人</p> <p>・平成29～30年度の2年間で、4件の文化財を指定することができ、新たな地域の歴史資産を保存活用し、次世代へ継承する礎を築きました。 文化財指定件数 平成29年 3件（全93件）・平成30年 1件（全94件）</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|---------------------------------|-----------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|--|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆市民文化の醸成 | みんなが文化を通じたまちづくりに参加している！ | 市民音楽祭等文化行事・催事の参加者（発表者・出品者・鑑賞者）数 | 人 | 目標値 | — | 4,500 | 4,800 | 5,000 | 6,450 | 6,500 | 6,600 | 6,700 | | | | |
| | | | | 実績値 | 2,920 | 7,945 | 6,213 | 6,343 | 6,480 | 6,738 | 6,939 | 6,846 | | | | |
| ◆歴史資産の保全と活用 | 文化財への興味や理解を持つ人が増える！ | 史跡草津宿本陣の入館者等の数 | 人 (延べ) | 目標値 | — | 27,500 | 28,000 | 28,500 | 30,300 | 30,600 | 30,900 | 31,200 | | | | |
| | | | | 実績値 | 約27,000 | 28,737 | 29,553 | 28,712 | 30,330 | 34,071 | 33,348 | 33,329 | | | | |
| ◆文化・芸術の振興 | みんなが文化を通じたまちづくりに参加している！ | 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 | 件 | 目標値 | | | | | | | | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 | |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | 20.9 | 21.6 | — | — | |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|------------|--------------|
| まちづくりの基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|------------|--------------|

| | | |
|-----------------|---------|--|
| 分野・取組の方向性(基本構想) | 子ども・子育て | ① 子どもの健やかな育ちを守るとともに、家族のあり方の変化に応じて多様化が進んでいる子育て支援のニーズに対応し、保育・在宅保育支援の充実を図っていきます。また、地域ぐるみの子ども・子育ての見守り・応援の取り組みを強めていきます。 |
|-----------------|---------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|--|---|---|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援については、保健師・助産師・保育士が相談に対応し、専門性を活かした相談支援を実施し、継続支援が必要な場合は、個別支援計画を立てて養育支援会議で報告し、関係機関との連携強化を図ることができました。また、専門職による訪問事業において、子育て等に関する不安や悩みに関する不安の軽減を図るとともに、新たな子育て支援施設であるミナクサ☆ひろばを開設し、親子交流の場や子育て情報の提供に加え、子育て相談の場の充実を図りました。 保育施設等の新規整備等を通じて、保育定員を1,277人分増加させることができました。 また、弾力運用による受入児童数の確保や保育士等の安定的な確保に向けた取組を通して、待機児童数の解消を図るとともに、就学前教育・保育内容の充実や保育者のスキルアップに向けた研修・サポート体制の充実に取り組み、質の高い就学前教育・保育の提供を行うことができました。 家庭相談員の増員、専門職の配置等家庭児童相談体制の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会において、関係機関連携のもと児童虐待の早期発見と早期対応に努めました。 児童発達支援センターの指定を受け、通所支援と地域支援の充実に取り組みとともに、障害児福祉計画を策定し、身近な地域で発達支援のサービスを利用できるように障害児支援の提供体制の整備に取り組みました。また、乳幼児期から成人期にかけて関係機関と連携しながら切れ目ない支援の推進を図るため、第2期草津市発達障害者等支援システムの整備に向けた行動指針を策定しました。 多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実のため、支援員等の専門性の向上を図るとともに、入会希望者数の増加に合わせて子ども・子育て支援事業計画で定めた以上の定員の確保を進め、待機児童の解消に努めました。 ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、母子・父子自立支援員が相談に対応し、児童扶養手当の給付、日常生活の支援、就労支援制度の推進、子どもの居場所の提供を行うことができました。 児童手当等の支給や乳幼児・小中学生の医療費助成等により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。 | <p>H22.4</p> <p>H23.4</p> <p>H24.3</p> <p>H24.4</p> <p>H25.4</p> <p>H26.4</p> <p>H27.4</p> <p>H28.4</p> <p>H28.6</p> <p>H28.7</p> <p>H29.4</p> | <p>民間保育施設改築定員増</p> <p>家庭的保育施設3施設創設</p> <p>発達支援センターが児童発達支援センターの指定を受ける。</p> <p>障害児通所支援の支給決定業務を実施</p> <p>民間保育施設1施設創設</p> <p>民間保育施設1施設定員増</p> <p>家庭的保育施設1施設創設</p> <p>民間保育施設1施設移転改築定員増</p> <p>民間保育施設1施設分園創設</p> <p>民間保育施設1施設増築定員増</p> <p>家庭的保育施設2施設創設</p> <p>民間保育施設1施設増築定員増</p> <p>民間保育施設1施設分園創設</p> <p>民間保育施設2施設増築定員増</p> <p>民間保育施設1施設分園創設</p> <p>小規模保育施設6施設創設</p> <p>家庭的保育施設定員増</p> <p>民設児童育成クラブ3施設開設</p> <p>小規模保育施設2施設創設</p> <p>民間保育施設3施設創設</p> <p>公立幼保施設2施設こども園化</p> <p>民設児童育成クラブ3施設開設</p> <p>健康増進課内に子育て相談センターを設置</p> <p>子どもの居場所1か所設置</p> <p>小規模保育施設2施設創設</p> <p>小規模保育施設定員拡大</p> <p>民間保育施設1施設認可化移行</p> <p>民設児童育成クラブ4施設開設</p> | <ul style="list-style-type: none"> 核家族化や地域とのつながりの希薄化が進んでいることから、妊娠や家庭での子育て等に不安等があるときに、気兼ねなく相談をしていただける環境を整えるよう取り組みを進めていますが、今後は関係機関との連携をより緊密なものにしていく必要があります。また、草津市の子育て支援について、市民の皆さまが十分に認識をしているとはいえない状況にあることから、草津市の取り組みについて周知に努める必要があります。 「草津市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを平成29年度に実施したところ、保育需要が当初計画を上回る水準で推移していることが判明し、新たな定員の確保が必要となったことから、民間保育所の新設に係る公募等を実施し、保育定員の確保を図っております。 また、就学前の学びが小学校以降の教育につながっていくよう、教育委員会や小学校と連携し研究や実践に取り組みとともに、待機児童の解消および質の高い就学前教育・保育の実施のために不可欠である保育士等の安定的な確保と人材育成を強化していく必要があります。 児童虐待防止に対する相談件数は年々増加しています。相談員の増員を行いました。が、相談ケースの複雑化や対応の長期化等から相談員が抱えるケース数は飽和状態にあります。 医療的ケア児から発達障害まで、障害児支援のニーズの多様化が進み、サービスの利用者も増加する一方で、サービスの利用につなげ、関係機関との連携が求められる障害児相談支援事業所が地域に不足しています。 就学前教育の需要の増大等の影響から、放課後児童の居場所に対する需要も増加しています。 ひとり親家庭の自立支援においては、貧困の連鎖防止の観点から、親への支援に加えて、子どもへの支援についても強化する必要があります。 児童手当については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、手続きの簡略化を図っていきます。 |

| | | |
|--|-------|--|
| | H30.3 | 第1期障害児福祉計画策定 |
| | H30.4 | 子ども家庭部に課として子育て相談センター（子育て分野を強化）を設置 市南部の子育て支援中核拠点施設として「ミナクサ☆ひろば」を開設 小規模保育施設2施設創設 公立幼保施設1施設こども園化 民間保育施設1施設創設 民間保育施設1施設こども園化定員増 家庭的保育施設定員増 民設児童育成クラブ3施設開設 |
| | H31.3 | 第2期草津市発達障害者等支援システムの整備に向けた行動指針策定 |
| | H31.4 | 民設児童育成クラブ2施設開設 |
| | R1.6 | 子どもの居場所2か所目設置 |
| | R2.12 | 市北部の子育て支援中核拠点施設として「（仮称）市民総合交流センター子育て支援拠点施設」を開設予定 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|---|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆母子保健等の充実 少子化や小世帯化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加、社会経済情勢の悪化などにより、家庭の“子育て力”が弱まっています。</p> <p>◆就学前教育・保育の充実 学びの基礎となる体力や豊かな情操、道徳性を培うために幼稚園、保育所（園）において就学前の子どもの教育・保育を実施しています。</p> <p>◆放課後児童対策の充実 放課後児童の家庭に代わる生活の場として良好な環境のもと、遊びや生活を通じたその子どもの健全育成を図っています。</p> <p>◆地域ぐるみの子ども・子育て支援 子育てに不安や悩みを抱える家庭が増え、さらには子育て家庭の経済的困窮や児童虐待問題なども増加し深刻化しています。</p> | <p>◆母子保健等の充実 少子化や小世帯化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加、社会経済情勢の悪化などにより、家庭の“子育て力”が弱まっています。</p> <p>◆就学前教育・保育の充実 女性の社会進出や経済情勢の悪化等に伴う共働きの増加や就労形態の多様化により、保育需要の増大や多様な保育ニーズが発生しています。</p> <p>◆放課後児童対策の充実 放課後児童の家庭に代わる生活の場として良好な環境のもと、遊びや生活を通じた子どもの健全育成を図っています。</p> <p>◆地域ぐるみの子ども・子育て支援 子育てに不安や悩みを抱える家庭や、経済的困窮の家庭、ひとり親家庭が増えています。また、児童虐待相談件数も増加しています。</p> | <p>◆切れ目のない子育て支援 少子化や小世帯化、都市化と地域関係の希薄化、若年・高齢出産の増加、社会経済情勢の悪化などにより、家庭の“子育て力”が弱まっています。</p> <p>◆就学前教育・保育の充実 女性の社会進出等に伴う共働きの増加や就労形態の多様化により、保育需要の増大や多様な保育ニーズが発生しています。</p> <p>◆安心して子育てができる環境づくり 子育ての悩みがある家庭や、ひとり親家庭、経済的困窮の家庭が増え、児童虐待相談件数も増加しています。また、放課後児童の居場所に対する需要が増加しています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆母子保健等の充実 「子育てが孤立している」「子どもとの接し方がわからない」など、子育てに不安や問題を抱える家庭を、地域社会として支援する必要があります。</p> <p>◆就学前教育・保育の充実 就学前の教育の充実を図るために、幼保が連携し、教育・保育の取り組みの統一を図る必要があります。</p> <p>◆放課後児童対策の充実 必要とする放課後児童がすべて入会できる児童育成クラブ等の整備と、その毎日の生活の場としての環境の充実が求められています。</p> <p>◆地域ぐるみの子ども・子育て支援 地域の子育て支援ネットワークの充実とともに、特別な支援を必要とする子どもと家庭については、その自立を促進する基盤の強化が求められています。</p> | <p>◆母子保健等の充実 「子育てが孤立している」「子どもとの接し方がわからない」など、子育てに不安や問題を抱える家庭を、地域社会として支援する必要があります。</p> <p>◆就学前教育・保育の充実 待機児童の解消と合わせ、幼児教育・保育の質的な充実を図るとともに、幼保の連携強化と保育・教育内容の統合化を図る必要があります。</p> <p>◆放課後児童対策の充実 必要とする放課後児童がすべて入会できる児童育成クラブの整備と、日々の生活の場としての環境の充実が求められています。</p> <p>◆地域ぐるみの子ども・子育て支援 子育て支援の充実とともに、特別な支援を必要とする子どもと家庭には、関係する機関が連携を図りながら支援に取り組むことが求められています。</p> | <p>◆切れ目のない子育て支援 「身近に相談できる人がいない」「子どもとの接し方がわからない」等、「家庭での子育てに不安等があるときに、気兼ねなく頼れる相談機能の充実が求められています。</p> <p>◆就学前教育・保育の充実 待機児童の解消が喫緊の課題であるほか、幼保の連携強化や、就学前教育・保育の内容の統合および質の向上を進める必要があります。</p> <p>◆安心して子育てができる環境づくり 特に配慮が必要な子どもと家庭に対し、手を差し伸べ、関係機関が連携し、寄り添って対応する必要があります。児童育成クラブの整備と多様なニーズへのさらなる対応が求められています。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|---|--|--|
| <p>◆母子保健等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18.4.1にオープンした「草津市小児救急医療センター」は、H23.3.31まで5年間延べ87,928人の子どもの急患を診療してきたが、社会医療法人誠光会草津総合病院を同センターの開設・運営を行う病院としての指定更新を目前に小児科医師の確保が出来なかったことから、H23.4.8に指定取消しとなり、その後も休止状態が継続している。 ・新生児訪問（すこやか訪問）は全数訪問を目指し、未訪問のケースに対し通知による個別勧奨を実施し訪問率の向上を図るとともに、未訪問ケースについては、関係機関との連携により状況把握を行い、養育者の子育て支援に努めた。さらに、少子化対策の一環として、H24年度より不育治療費助成事業を実施し、経済的負担の軽減を図り、母子保健サービスのさらなる充実に努めた。 <p>◆就学前教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆私立認可保育園1園の新設と1園の増設により、160人の保育定員増を行い、引き続き、3園の増設・分園整備を推進した。 ・平成22年度から、家庭的保育事業を開始し、平成24年度までに6箇所（定員計18人）の開設を行った。 ・公立幼稚園において、耐震化を完了するとともに、老朽化が進む笠縫幼稚園の園舎改築を実施した。 ・公立保育所において、耐震化を推進するとともに、老朽化が進む第五保育所の園舎改築に着手した。 ・発達障害への認知度の高まりと、切れ目のない相談支援の継続を求める利用のニーズを受け、通所支援、地域支援、相談支援を一体的に行なう「発達支援センター」として再編した。また、早期療育を実施する湖の子園では、事業内容を充実し、週5日通園のクラスを設置し、毎日の生活リズムを積み上げ、保育所・幼稚園など更に大きな集団にスムーズに移行していただけることを目指した。 <p>◆放課後児童対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童の居場所となる児童育成クラブの施設整備や施設改修を行うことにより、就学児童を持つ家庭の仕事と子育ての両立を支援することができた。 ・「放課後子ども教室」については、学童保育対象学年の延長のためのモデル事業として実施してきたが、市内の小学校に空き教室がほとんどなく、実施できる曜日や時間帯が限られること、また活動を支えていただく地域の方々によるサポーターの安定的な確保が困難であることなどの課題があったなかで、児童育成クラブの受け入れ対象学年を段階的に引き上げたこと、定員や施設の拡充を図ったことなど、児童育成クラブ事業の充実に努めたことから、平成23年度をもって終了した。 <p>◆地域ぐるみの子ども・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場については、草津駅前に増設するなど、事業の拡大を図り、利用者の増加を図ることができた。また、市子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを、市庁舎内に移転し、市民の方が利用しやすいよう、子育て支援の総合窓口として、ワンストップサービスを提供するなど、充実を図った。 ・家庭児童相談室の体制を充実するとともに、関係機関と連携し、児童虐待の対応や予防に努めた。 ・児童扶養手当受給資格者が父子家庭についても拡大され、相談業務等についてもひとり親家庭への支援の充実を図った。 ・平成22年度からの「子ども手当」（平成24年度から「児童手当」に変更）の導入により、子育ての経済的負担の軽減を図った。 | <p>◆母子保健等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育てにかかる母親の不安を軽減するため相談や支援体制の充実を図りました。 ・子育て相談センターを開設し、専門職による総合相談窓口として周知するとともに、母子健康手帳の発行を機に、必要な支援につなげることができました。 ・産後電話相談や産後ケア事業の実施により、産後から子育て初期の不安を抱える母親への支援ができました。 <p>◆就学前教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に草津市就学前教育・保育カリキュラムを策定し、保育所・幼稚園・こども園が協働して、創意工夫ある教育・保育内容の創造に努めました。 ・発達支援が必要な子どもに対して支援し、待機児童の解消のために施設整備を行いました。 ・保育需要の増大や多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所等を新たに6園、小規模保育施設を8園開設するなど、施設整備による定員拡大を行い、待機児童の解消に努めました。 <p>◆放課後児童対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童育成クラブの運営の充実や民設児童育成クラブの整備の促進等により、仕事と子育ての両立を支援し、放課後児童の健全育成を図りました。 ・平成25年度からの4年間で公設児童育成クラブ1か所および民設児童育成クラブ6か所を開設し、待機児童解消を図りました。 <p>◆地域ぐるみの子ども・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する不安や負担感の軽減につながるよう地域の子育て支援機能の充実を図りました。 ・相談体制の充実等による要保護児童等の早期発見および適切な保護や支援に取り組みました。 ・1歳までの乳幼児を養育している家庭に子育て応援ヘルパーを派遣し、子育ての不安・負担の解消を図りました。 ・ひとり親家庭の生活の安定を図るため、子どもの居場所づくりに取り組みました。 ・児童手当の支給や就学前児童・小中学生の医療費助成により、子育てに伴う負担軽減を図りました。 ・平成26年度には、つどいの広場1か所を新規開設し、子育て支援機能を強化しました。 ・平成28年度から1歳までの乳幼児を養育している家庭に育児・家事等を行う子育て応援ヘルパーを派遣することで、家庭環境の安定と家庭の孤立防止を図りました。 ・ひとり親家庭の中学生を対象に子どもの居場所を設置し、家庭環境の安定や学習支援、食の提供を行いました。 | <p>◆切れ目のない子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談センターにおいて、専門職による全戸訪問や子育て支援施設の運営等さまざまな子育て支援施策を通して、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない相談支援をワンストップで行いました。また、関係機関と連携しながら、必要な情報や支援を提供しました。 ・保健師・産産師・保育士が相談に対応し、専門性を活かした相談支援を実施することができました。また、継続支援が必要な場合は、個別支援計画を立てて養育支援会議で報告し、関係機関との連携強化を図りました。 ・訪問事業においては、平成29・30年度ともに90%以上の家庭に訪問を実施することができ、様々な不安や悩みへの助言を行うことで、不安の軽減を図ることができました。 ・子育て支援施設の充実においては、平成30年度にミナクサ☆ひろばを開設し、親子交流の場や子育て情報の提供に加え、子育て相談の場の充実を図りました。 <p>◆就学前教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消のため、保育施設等の新規整備等を通じて保育定員の増加を図りました。（小規模保育施設整備補助⇒H29：2施設、定員合計38人、H30：2施設、定員合計38人 / 既存民間保育所施設整備補助⇒2施設、定員75人増 ※その他、H30年度から支援を開始し、令和元年中に定員増予定の施設が2施設、定員合計90人 / 新設民間保育所施設整備補助⇒平成30年度から支援を開始し、令和元年度中に定員増予定の施設が1施設、定員合計80人） ・弾力運用により、平成29・H30年度において173名の入所者数拡大を図りました。 ・待機児童の解消のため、保育士確保対策として私立認可保育所等を対象に支援を実施しました。（保育士宿舍借上支援事業費補助⇒H29：5施設、11人 H30：6施設、14人 / 保育体制強化事業費補助⇒H29：6施設 H30：7施設 / 保育士等処遇改善費補助⇒H29：17施設、678人 H30：19施設、721人） ・保育士トライアル研修や県内初となる保育園バスツアーなどの開催により、保育士等の安定的な確保と広報活動を強化し、保育士等の確保を行いました。 ・市指針やカリキュラム等を活用し、教育委員会との連携のもと、公開保育や授業などの実践研究や研修会を開催し、就学前教育・保育の質の向上を図りました。 <p>◆安心して子育てができる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆要保護児童対策地域協議会において代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、ケースの進捗管理・情報共有や役割分担等で関係機関相互の連携を深め、適切なケース対応を行いました。（代表者会議⇒H29：2回、H30：2回 / 実務者会議⇒H29：6回、H30：6回 / 個別ケース会議⇒H29：120回、H30：185回） ・平成29年度に家庭相談員を1名増員、平成30年度に専門職の正規職員（社会福祉士）を配置し、家庭児童相談体制の充実を図りました。（家庭児童相談件数⇒H29：1,358件、H30：1,755件 うち虐待相談⇒H29：702件 H30：949件） ・母子・父子自立支援員2名による相談体制を整え、日常生活の支援や就労支援制度の推進、子どもの居場所の提供など、ひとり親家庭の自立と生活の安定を図りました。（児童扶養手当受給者数⇒H29：685人、H30：675人 / 自立支援教育訓練給付金⇒H29：3人、H30：2人 / 高等職業訓練促進給付金⇒H29：14人、H30：13人 / 子どもの居場所1か所） ・発達障害児等の支援が必要な子どもとその家庭に対して、関係機関と連携しながら、相談支援や児童発達支援（療育）等を実施しました。 ・障害児福祉計画を策定し、地域の障害児支援の提供体制の整備に取り組みました。 ・待機児童の解消のため、民設児童育成クラブの開設による定員の増加を図りました。（民設児童育成クラブ施設整備事業費補助⇒H29：3施設（3小学校区分 定員合計110人）、H30：2施設（3小学校区分 定員合計120人）） ・児童手当の支給や乳幼児・小中学生の医療費助成等により、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。（対象児童数⇒H29：延べ232,807人、H30：延べ232,213人） ・平成29年10月から、小学1年生から3年生までの医療費の助成範囲を入院に加えて通院についても拡大をしました。 |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|----------------------|-----------------|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆母子保健等の充実 | 子育てに不安を感じる人が少なくなる！ | すこやか訪問の利用率 | % | 目標値 | — | 95.0 | 96.0 | 97.0 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | 98.0 | |
| | | | | 実績値 | 93.6 | 97.2 | 98.0 | 94.7 | 94.9 | 95.8 | 94.0 | 96.2 | 93.2 | 96.3 | — | — |
| ◆就学前教育・保育の充実 | 安心して子どもを預けられる！ | 保育所待機児童数 | 人 | 目標値 | — | 60 | 30 | 0 | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 実績値 | 92 | 95 | 138 | 144 | | | | | 2 | 0 | — | — |
| ◆放課後児童対策の充実 | 放課後の子どもが地域で安心して過ごせる！ | 児童育成クラブの定員 | 人 | 目標値 | — | 840 | 900 | 970 | 1,030 | 1,050 | 1,080 | 1,170 | | | | |
| | | | | 実績値 | 810 | 870 | 930 | 980 | 1,030 | 1,040 | 1,235 | 1,375 | | | | |
| ◆地域ぐるみの子ども・子育て支援 | 家庭の子育て力が高まる！ | つどいの広場利用数 | 千人(延べ) | 目標値 | — | 24.0 | 29.0 | 32.0 | 35.0 | 38.0 | 41.0 | 44.0 | | | | |
| | | | | 実績値 | 約13.0 | 約17.1 | 約21.2 | 約22.5 | 21.6 | 25.1 | 30.1 | 28.1 | | | | |
| ◆安心して子育てができる環境づくり | 子育てに不安を感じる人が少なくなる！ | 子育てしやすいと思う市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | 82.0 | 83.0 | 84.0 | 85.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | 82.9 | 84.5 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|---------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 長寿・生きがい | ① “元気で長生き”のための健康増進と介護予防の取り組みを充実させるとともに、高齢期における社会参加をいっそう進めていきます。 また、介護保険制度の適切な運用、生活支援サービスや在宅介護サービスの充実などにより、高齢になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。 |
|-----------------------------|---------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|-------|--------------------------------|---|
| ① ・草津あんしんいきいきプラン第4期計画～第7期計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に心じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、圏域地域包括支援センター設置による高齢者の相談支援体制の充実や、認知症に関する施策や知識普及と理解促進を計画的に進める認知症施策アクション・プランの策定、住民主体により介護予防の推進、要支援・要介護の状態（総合事業対象者を含む）にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすための、基盤整備や介護サービスの適正化など、医療・介護・介護予防・住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築の推進を図り、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進しました。 | H24.3 | 草津あんしんいきいきプラン第5期計画を策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、自らの生きがいづくりや介護予防のため、就労やボランティア活動など、様々な社会参加の場を提供し、福祉分野にとどまらない活躍を促す必要があります。 ・草津あんしんいきいきプラン第7期計画に基づいて、介護サービスの充実をはじめ、各種施策・事業を総合的に進める必要があります。 |
| | H25.7 | 圏域地域包括支援センターを市内6箇所に設置 | |
| | H26.3 | 草津市認知症施策アクション・プランを策定 | |
| | H27.3 | 草津あんしんいきいきプラン第6期計画を策定 | |
| | H28.7 | 草津市認知症初期集中支援チーム（にっく）を設置 | |
| | H29.4 | 介護予防・日常生活支援総合事業を実施 | |
| | H29.9 | 介護給付等費用適正化事業(主要5事業)を実施 | |
| | H30.3 | 草津市認知症施策アクション・プラン第2期計画を策定 | |
| | H30.3 | 草津あんしんいきいきプラン第7期計画を策定 | |
| | R2.7 | （仮称）草津市認知症があっても安心なまちづくり条例を制定予定 | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 いきいきとした高齢社会の実現にむけて、高齢期の健康と生きがいづくりがますます重要となってきています。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 誰もが安心して高齢期を迎えられるよう、介護保険サービスを基本とした生活支援のサービスを基本とした生活支援のサービスを整備して提供してまいります。</p> | <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 いきいきとした高齢社会の実現に向けて、高齢期の健康と生きがいづくりがますます重要となってきています。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 誰もが安心して高齢期を迎えられるよう、介護保険サービスを基本とした生活支援のサービスを整備し提供してきています。</p> | <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 いきいきとした高齢社会の実現に向けて、高齢期の健康と生きがいづくりがますます重要となってきています。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 誰もが安心して高齢期を迎えられるよう、介護保険サービスや生活支援のサービスの充実が必要となっています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 高齢期にある人が、自らの健康を維持し、知識や経験・技術を活かして社会参加できるよう、そのための機会を充実させていくことが求められています。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 制度理解の促進と個別のニーズを踏まえた適切なサービス提供を基本に、介護予防や認知症対策へのいっそうの取り組み充実が求められます。</p> | <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 高齢期にある人が、自らの健康を維持し、知識や経験・技能を生かして社会参加できるよう、そのための機会を充実させていくことが求められています。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 制度理解の促進と個別のニーズを踏まえた適切なサービス提供を基本に、介護予防や認知症対策へのいっそうの取り組みの充実が求められます。</p> | <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 高齢期にある人が、自らの健康を維持し、知識や経験・技能を生かして社会参加できるよう、そのための機会を充実させていくことが求められています。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 制度理解の促進と個別のニーズを踏まえた適切なサービス提供とともに、地域での介護予防や認知症対策へのいっそうの取り組みの充実が求められています。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 支援制度の見直しにより、地域サロンの普及拡大に取り組み、高齢者一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりの推進に寄与した。地域サロンの設置数が大幅に増加した。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 ・介護予防事業は、各事業とも一定の成果をあげており、特に「いきいき百歳体操」は、実施団体数が計画（目標）以上の拡がりがあった。また、出前講座を通じて啓発活動に取り組んだ。</p> <p>・介護保険サービスは、施設整備量が草津あんしんいきいきプランの第4期計画通りに達成できた。また、訪問介護サービス利用率、および通所介護サービス利用率も、草津あんしんいきいきプラン第4期計画を大幅に上回り、介護保険サービスの充実と適切な利用の促進がされている。一方、介護保険制度の適切な運用については、介護保険料収納率および不服申し立てによる審査差戻し件数についての指標ともに計画値を達成しており、介護保険制度の適切な運用がされていると分析する。</p> <p>・認知症対策は、サポーター養成講座の受講者が増加し、認知症のことを正しく理解する人が増加することで、地域での認知症の高齢者が暮らしやすい土壌づくりが進んでいる。</p> <p>・相談窓口の地域包括支援センターが3職種（社会福祉士、保健師、主任ケアマネ）の連携で、総合的な支援が実施できた。また、高齢者支援のため、職種ごとの専門性を生かし、他の関係機関と専門職のネットワーク構築を進めた。</p> <p>・年金制度の適切な運用については、広報啓発と相談や手続き時の適切な対応が図られた。</p> | <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 ・高齢者の自らの健康や社会参加の促進のため、拠点の運営や老人クラブの活動、高齢者の技能を生かせる場であるシルバー人材センターの活動への支援を行いました。</p> <p>・老人福祉センターや多世代交流施設において、高齢者の健康づくりや介護予防等の講座・イベント等の展開、生きがいづくりを推進する老人クラブの活動への支援を行い、高齢者の社会参加の促進に取り組みました。</p> <p>・シルバー人材センターを通じて、高齢者の技能を生かし就労できる機会の確保に取り組み、就労者数（登録会員）が増加しました。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 ・草津あんしんいきいきプラン第5期計画・第6期計画に基づき、介護サービスの充実や介護予防事業の普及、高齢者の相談支援体制の充実を図るなど、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みました。</p> <p>・市内全ての6中学校区に地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>・認知症アクションプランを策定し各種事業を実施することで、認知症に関する知識普及と理解促進を図るとともに、認知症の人と家族への支援を行いました。</p> <p>・「いきいき百歳体操」や「草津歯（し）口からこんにちば体操」に取組む団体を支援し、市内で介護予防体操に取り組む団体が増加しました。</p> | <p>◆いきいきとした高齢社会の実現 ・高齢者の自らの健康や社会参加の促進のため、拠点の運営や老人クラブの活動、高齢者の技能を生かせる場であるシルバー人材センターの活動への支援を行いました。</p> <p>・老人福祉センターや多世代交流施設において、高齢者の健康づくりや介護予防等の講座・イベント等の展開、生きがいづくりを推進する老人クラブの活動への支援を行い、高齢者の社会参加の促進に取り組みました。</p> <p>・シルバー人材センターを通じて、高齢者の技能を生かし就労できる機会の確保に取り組み、就労者数（登録会員）が増加しました。</p> <p>◆あんしんできる高齢期の生活への支援 ・草津あんしんいきいきプラン第6期計画・第7期計画に基づき、介護サービスの充実や介護予防事業の普及、高齢者の相談支援体制の充実を図るなど、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みました。</p> <p>・要支援・要介護の状態（総合事業対象者を含む）にあっても、誰もがその人らしく豊かな高齢期を過ごすことのできるよう、基盤整備と適正な介護保険事務に取り組み、介護サービスの適正水準の維持・向上を図ることができました。</p> <p>・介護保険制度等の理解促進と利用支援、要介護認定、ケアマネジメント、事業者のサービス提供体制および介護報酬請求においてチェック体制を整備し、適正化に取り組みました。</p> <p>・高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターにおいて、市民をはじめ様々な関係機関や地域の活動団体等から相談を受けました。</p> <p>・認知症アクションプランを策定し各種事業を実施することで、認知症に関する知識普及と理解促進を図るとともに、認知症の人と家族への支援を行いました。</p> <p>・「いきいき百歳体操」や「草津歯（し）口からこんにちば体操」に取り組む団体を支援し、市内で介護予防体操に取り組む団体が増加しました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|------------------------------|----|-----|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆いきいきとした高齢社会の実現 | 高齢期になっても地域社会で活躍する人が増える！ | 地域の組織やグループに加入している65歳以上の市民の割合 | % | 目標値 | — | 71.0 | 73.0 | 75.0 | 54.0 | 56.0 | 58.0 | 60.0 | 47.0 | 48.0 | 49.0 | 50.0 | | |
| | | | | 実績値 | 約70.0 | 70.0 | 81.4 | 51.5 | 47.3 | 43.9 | 42.7 | 38.0 | 49.0 | 40.3 | — | — | | |
| ◆あんしんできる高齢期の生活への支援 | 困った時に相談できる窓口を知っている人が増える！ 高齢期にある人が地域で安心して生活できる！ | 高齢者相談件数 | 件 | 目標値 | — | 7,000 | 7,200 | 7,600 | 8,000 | 8,100 | 8,200 | 8,300 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 5,763 | 10,181 | 9,031 | 7,395 | 11,905 | 17,564 | 16,237 | 17,741 | | | | | | |
| | | 高齢期の生活への支援に満足している市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | | | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | | | 20.4 | 23.2 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 障害福祉 | ① 「障害のある人もない人も、誰もが生き生きと輝けるまち」を目指し、障害福祉サービス等の充実などによって生活の安心・安全を守ることを基本としながら、障害がある・ないにかかわらず、誰もが自らの意思によって自己実現を図ることができる地域社会づくりを進めていきます。 |
|-----------------------------|------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|-------|------------------------|---|
| ① ・「障害のある人もない人も、誰もが生き生きと輝けるまち草津」を目指し、直近では平成30年3月に策定した第2次草津市障害者計画および第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画において数値目標等を定め、施策を実施しました。 具体的には、障害のある人へのさらなる理解が求められる中、障害者福祉センターにおけるふれあい・交流事業や余暇支援、相談支援事業所による計画相談支援などのケアマネジメント等を実施することで、誰もが当たり前に参加できる地域社会づくりのため、障害のある人の社会参加を促進しました。 | H24.3 | 第3期草津市障害福祉計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に設置予定の基幹相談支援機能の強化をはじめ、基幹相談を中心とした相談支援体制のさらなる整備・検討が必要となっています。 ・啓発活動等を行い障害のある人へのさらなる理解を進める必要があります。 ・就労・余暇活動など地域社会の様々な活動への参加機会の拡充をさらに進めていく必要があります。 ・現在整備中の重症心身障害者通所施設をはじめグループホームや短期入所施設、生活介護事業所等、利用希望者の受け入れのため新たな施設の整備促進を行っていく必要があります。 |
| | H25.3 | 第1次草津市障害者計画（後期計画）策定 | |
| | H27.3 | 第4期草津市障害福祉計画策定 | |
| | H30.3 | 第2次草津市障害者計画策定 | |
| | H30.3 | 第5期草津市障害福祉計画策定 | |
| | R3.3 | 第6期草津市障害福祉計画策定予定 | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆障害のある人の生活支援</p> <p>3障害統合の障害福祉サービスを提供し、障害のある人の生活のための総合的な支援ができる体制の整備を進めてきています。</p> <p>◆障害のある人の社会参加の促進</p> <p>障害のある人が就労・余暇活動など地域社会の様々な活動に安心して参加できるよう、その機会拡充を図る必要があります。</p> | <p>◆共に生きる社会の推進</p> <p>障害のある人の生活の総合的な支援の体制や、就労・余暇活動など地域社会の様々な活動への参加の機会拡充を図ってきています。</p> | <p>◆共に生きる社会の推進</p> <p>障害のある人の生活の総合的な支援の体制や、就労・余暇活動など地域社会の様々な活動への参加の機会拡充を図ってきています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆障害のある人の生活支援</p> <p>生活支援サービス基盤さらなる整備を行うとともに、適切なケアマネジメントによるサービス提供を行っていくことが求められています。</p> <p>◆障害のある人の社会参加の促進</p> <p>障害のある人もない人も、誰もが自らの意志と能力に基づいて、あらゆる活動に参画できる地域社会をつくっていくことが求められています。</p> | <p>◆共に生きる社会の推進</p> <p>障害のある人へのさらなる理解、ケアマネジメントに基づく生活支援の充実と、誰もが当たり前に参加できる地域社会づくりが求められています。</p> | <p>◆共に生きる社会の推進</p> <p>障害者差別解消法に基づく取組、障害のある人へのさらなる理解、ケアマネジメントに基づく生活支援の充実と、誰もが当たり前に参加できる地域社会づくりが求められています。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆障害のある人の生活支援</p> <p>成果指標とした「草津市のまちづくりについての市民意識調査」の障害のある人の生活支援に関する市民満足度は、目標値である20%を4%下回る結果となったが、個別の生活を踏まえたサービスを提供することにより、満足度が向上した。</p> <p>ホームヘルプの実利用人数や1人あたりの利用時間数が増加している。また、障害者福祉センターにおける相談機能の強化を図ったことにより、相談支援実施者数が大幅に増加した。</p> <p>◆障害のある人の社会参加の促進</p> <p>成果指標とした「草津市のまちづくりについての市民意識調査」の障害のある人の社会参加の促進に関する市民満足度は、目標値である20%を7%下回るものの、移動支援事業利用者数についても増加がみられる等、社会参加と自己実現のニーズへの対応が図れた。</p> <p>コミュニケーション支援事業については、平成24年度は目標値を上回る利用件数となり、人にやさしい広報紙について、点字および声の広報を希望される方に100%配布することができた。</p> <p>障害者福祉センターの文化・教養講座受講者数やいきいき・ふれあい交流サロンについては、参加者数が増加してきた。</p> | <p>◆共に生きる社会の推進</p> <p>・障害のある人へのさらなる理解が求められる中、障害者福祉センターにおけるふれあい・交流事業や相談支援事業所による計画相談支援などのケアマネジメントを実施することで、誰もが当たり前に参加できる地域社会づくりのため、障害のある人の社会参加の機会を提供しました。</p> <p>・平成25年からの4年間で、障害者福祉センターにおけるふれあい・交流事業の参加者数の増加や計画相談支援ができる市内相談支援事業所の新規参入によりケアマネジメントに基づく生活支援の充実ができ、障害のある人の社会参加を促進することができました。</p> | <p>◆共に生きる社会の推進</p> <p>・第2次草津市障害者計画および第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画を策定したほか、障害のある人へのさらなる理解が求められる中、障害者福祉センターにおけるふれあい・交流事業や相談支援事業所による計画相談支援などのケアマネジメントを実施することで、誰もが当たり前に参加できる地域社会づくりのため、障害のある人の社会参加の機会を提供しました。</p> <p>・前述の計画を策定したほか、平成29年からの2年間で、障害者福祉センターにおけるふれあい・交流事業の参加者数の増加や計画相談支援ができる市内相談支援事業所の新規参入によりケアマネジメントに基づく生活支援の充実ができ、障害のある人の社会参加を促進することができました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆障害のある人の生活支援 | 障害のある人とその家族が地域で安心して生活できる！ | 居住サポート相談機関の数 | 機関 | 目標値 | — | 0 | 1 | 1 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |
| ◆障害のある人の社会参加の促進 | 障害のあるないにかかわらず、互いを認め尊敬しあえる皆さんの出会いがある！ | 障害者福祉センターのふれあい・交流事業の参加者数 | 人(延べ) | 目標値 | — | 1,700 | 1,800 | 1,900 | 2,000 | 2,050 | 2,100 | 2,150 | | | | | |
| | | | | 実績値 | 1,333 | 1,662 | 1,493 | 2,022 | 1,759 | 2,325 | 2,630 | 2,834 | | | | | |
| | | 「共に生きる社会の推進」についての満足度 | % | 目標値 | | | | | | | | | | 20.0 | 22.0 | 25.0 | 29.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | | 13.5 | 17.9 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 地域福祉 | ① 誰もが住み慣れた地域でその人らしく自立し、心豊かな生活を安心しておくことができるように、地域社会の様々な担い手の力を集めて、ともに生き、支え合う社会づくりを進めます。 |
|-----------------------------|------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|--------|-----------------------------------|--|
| ① ・第2期および第3期地域福祉計画に基づき、市・住民・関係団体がそれぞれ役割を担い、地域福祉を推進するとともに、計画改定を行い、地域共生社会の実現を目指した取組を開始しました。 ・民生委員児童委員活動の支援や中間支援組織である草津市社会福祉協議会と連携した取組等により、地域福祉の担い手を育成しました。 ・地域サロンや地域支え合い運送事業等の住民が主体となった活動の広がりにより、地域福祉を支えるネットワークづくりの推進を図りました。 ・災害時要援護者支援者登録制度を開始し、登録者の増加に向けた取組を行い、災害時に援護が必要とする人を地域で支える体制づくりを進めました。 | H22.10 | 災害時要援護者登録制度の開始 | ・高齢化をはじめとした社会環境の変化により、地域支え合いの基盤が弱まり、担い手の減少が進むとともに、地域課題が多様化する中、地域共生社会の実現に向けて、支援を必要とする人を地域全体で支えるため、地域福祉の担い手の育成や支え合いのネットワーク強化、包括的な支援体制の構築が必要です。 |
| | H22.12 | 民生委員・児童委員一斉改選 | |
| | H23.3 | 第2期草津市地域福祉計画の策定 | |
| | H25.12 | 民生委員・児童委員一斉改選 | |
| | H28.3 | 第3期草津市地域福祉計画の策定 | |
| | H28.12 | 民生委員・児童委員一斉改選 | |
| | H30.3 | 第3期草津市地域福祉計画の一部改定 (地域共生社会の推進等) | |
| | R1.12 | 民生委員・児童委員一斉改選 | |
| | R2.3 | 第4期草津市地域福祉計画策定予定 | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| ◆「地域力」のあるまちづくり 少子・高齢化や小世帯化、商店街の衰退などを背景に、隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。 | ◆「地域力」のあるまちづくり 少子・高齢化や小世帯化、商店街の衰退などを背景に、隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。 | ◆「地域力」のあるまちづくり 少子・高齢化や小世帯化、商店街の衰退などを背景に、隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。 |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| ◆「地域力」のあるまちづくり 小地域を単位とした相互の支えあいを強め、ひとり暮らし世帯や高齢世帯などが地域社会から孤立しないよう図っていく必要があります。 | ◆「地域力」のあるまちづくり 小地域を単位とした相互の支えあいを強め、ひとり暮らし世帯や高齢世帯などが地域社会から孤立しないよう図っていく必要があります。 | ◆「地域力」のあるまちづくり ひとり暮らし世帯や高齢世帯が孤立しないよう、住民間の支えあいとまちづくりや福祉に関わる各団体の連携をさらに強化する必要があります。 |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| ◆「地域力」のあるまちづくり ・地域福祉の担い手の育成やネットワークの構築を図るため、市社会福祉協議会や民生委員児童委員と連携し事業を進めてきた結果、ボランティアの登録数が目標値を上回る成果が得られた。また、市社協に地域福祉コーディネーターを2名配置し地域のつなぎ機能を強化するとともに市民コーディネーターの育成を図ることができた。 ・学区（地区・区）により設置率に差異はあるものの市域全体で見ると、地域サロンの設置数も年々増加し、閉じこもりになりがちな独居高齢者等を見守る地域住民の目は多くなってきている。 ・要援護者支援体制づくりとして災害時要援護者登録については、民生委員児童委員の協力のもと登録者の人数を増やしていくことができた。 | ◆「地域力」のあるまちづくり ・地域福祉の担い手を育成し、地域のコミュニケーションを推進するため、民生委員児童委員活動や草津市社会福祉協議会事業を支援し、地域活動の促進を図りました。 ・地域サロンの実施により高齢者等の交流が図られました。 ・平成25年度からの4年間で、災害時要援護者登録制度の推進や社会福祉協議会が行う地域福祉を進める事業展開（福祉活動推進員養成講座、地域支え合い運送支援事業等）が図られ、地域を支えるネットワークの拡大が図られました。 | ◆「地域力」のあるまちづくり ・民生委員・児童委員活動の支援や草津市社会福祉協議会と連携した取組を行い、地域福祉の担い手を育成しました。 ・地域サロンの実施により高齢者等の交流が図られました。 ・地域共生社会の実現を目指した取組を推進するため、平成30年3月に第3期草津市地域福祉計画を改定しました。 ・災害時要援護者登録を推進するとともに、地域を支えるネットワークづくりを支援し、災害時要援護者登録者数の増加や地域支え合い運送を実施する学区が拡大しました。 |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|------------------|------------------------|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆「地域力」のあるまちづくり | 「向こう三軒両隣」で助け合える！ | 対象者に占める災害時要援護者名簿への登録者数 | 人 | 目標値 | — | 2,500 | 3,000 | 3,500 | 3,200 | 3,400 | 3,600 | 3,800 | 3,400 | 3,500 | 3,600 | 3,700 |
| | | | | 実績値 | 0 | 2,094 | 2,785 | 3,085 | 3,164 | 3,211 | 3,343 | 3,315 | 3,584 | 3,758 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|-------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 健康・保険 | ① 市民の健康の保持増進、疾病の予防・早期発見・早期対応のため、健(検)診や健康教室、健康相談、訪問指導等の実施に努めるとともに、“健康づくり運動”をさらに進めることで市民一人ひとりの、自らによる健康づくりの取り組みが進むよう図っていきます。 ② 医療保険制度等の適正な運用を行うほか、市民の健康が守られるよう、これまで以上に保険・医療・福祉の連携を強めていきます。 |
|-----------------------------|-------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|---|---|--|
| <p>① 第1期においては、市の健康増進計画である「健康くさつ21」等に基づき、地域の健康づくりのリーダーである健康推進員をはじめ、関係団体等と連携して、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防に取り組みました。また、がん検診については、無料クーポン券を配布し、個別受診勧奨を行ったことで、がん検診受診者の増加につながりました。救急医療体制については、平成24年度から湖南保健医療圏内で「湖南広域休日急病診療所」を運営し、4市合同で休日急病診療体制を整備しました。</p> <p>第2期においては、かけがえのない命を守り、自分で健康づくりに取り組む市民を増やすため、平成26年に「草津市自殺対策行動計画」を策定し、平成28年には健康づくりのきっかけづくりとして「健幸ポイント制度」を開始し、自ら健康づくりに取り組む市民の増加につながりました。</p> <p>第3期においては、引き続き、関係機関等と連携した生活習慣病予防に取り組み、がん検診については、若い世代への個別受診勧奨や、国が示す枠を拡大して無料クーポン券を配布したことで受診者の増加につながりました。これらの取組を通じて、市民一人ひとりの、自らによる健康づくりの取組を推進することができました。</p> <p>② 第1期から第3期を通じて、国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の適正運営のため、適正な資格管理・給付や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の適正な賦課収納に取り組みました。</p> <p>加えて、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度ともに1人あたり医療費の増加や被保険者の健康づくりが課題となっていることから、市や滋賀県後期高齢者医療広域連合で特定健康診査等実施計画や保健事業実施計画（データヘルス計画）、保健事業推進計画を策定し、特定健康診査と特定保健指導の実施率向上を中心に、医療費の適正化や被保険者の健康づくりに向けた事業を進めました。</p> <p>国民健康保険制度については高齢者や低所得者が被保険者の多くを占めることから、財政運営の健全化を図りながらも被保険者の負担にも配慮しながら毎年の税率設定を行いました。平成30年度からは国の制度改正により国保財政が都道府県単位化されたことに伴い、滋賀県国民健康保険運営方針において県内市町における国民健康保険料（税）率の水準の統一を図る方向性が示され、これにより県全体で国民健康保険制度の持続可能性が高められるよう、県と各市町で協議を進めています。</p> <p>後期高齢者医療制度については、平成20年度に施行された新しい制度であることから、被保険者から十分な理解が得られるよう、第1期から第3期を通じて高齢者に伝わりやすい制度周知や事務執行の確立に努め、第5期総合計画期間中に制度が定着しました。</p> <p>福祉医療助成事業については、利用者の経済的負担軽減に向けて第5次総合計画期間を通じて事業を実施し、平成29年10月からは子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、小学1～3年生の通院医療費の助成を開始しました。</p> | <p>通年</p> <p>H21</p> <p>H24</p> <p>H24</p> <p>H25.3</p> <p>H25.6</p> <p>H26.2</p> <p>H26.2</p> <p>H26.2</p> <p>H26.2</p> <p>H26.2</p> <p>H28.3</p> <p>H28</p> <p>H28.6</p> <p>H30.1</p> <p>H30.3</p> <p>H30</p> <p>H30.6</p> <p>H31.3</p> | <p>がん検診・予防接種・健康推進員活動・健康相談</p> <p>女性特有のがん検診の無料クーポン券配布</p> <p>糖尿病対策ガイドライン策定</p> <p>湖南広域休日急病診療所運営開始</p> <p>第2期草津市特定健康診査等実施計画策定</p> <p>肺がん検診開始</p> <p>健康くさつ21（第2次）策定</p> <p>第2次草津市食育推進計画策定</p> <p>草津市自殺対策行動計画策定</p> <p>草津市糖尿病対策ガイドライン（第2期）</p> <p>草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）策定</p> <p>特定健康診査を無料化</p> <p>健幸ポイント制度開始</p> <p>健康推進アプリ「BIWA-TEKU」開始</p> <p>健康くさつ21（第2次）中間評価</p> <p>第3次草津市食育推進計画策定</p> <p>草津市糖尿病対策ガイドライン（第3期）</p> <p>草津市国民健康保険保健事業推進計画（特定健康診査等実施計画第3期・データヘルス計画第2期）策定</p> <p>国民健康保険制度財政の都道府県単位化</p> <p>胃内視鏡検診開始</p> <p>第2次草津市自殺対策行動計画策定</p> | <p>・市民一人ひとりの、自らによる健康づくりの取組の推進により、平成23年から29年の間に、健康寿命は0.82歳延伸しています。しかしながら、平成28年から29年では、0.22歳短くなっており、その要因として、生活習慣に起因する平均寿命より若い年代（70代）の死亡者の増加や介護認定者の増加がみられることから、引き続き、子どもの頃からの健全な生活習慣の確立や、介護予防の取組など、よりよい生活習慣の普及啓発が必要です。</p> <p>・がんは2人に1人が罹患し、死亡原因の第一位になっています。がんは、早期発見・早期治療が可能となってきていることから、がん検診は極めて重要であり、様々な機会をとらえた啓発や、対象に応じた受診勧奨を行い、がんの早期発見のための受診率向上に努める必要があります。</p> <p>・国民健康保険制度については、被用者保険の適用範囲が拡大されたことや、後期高齢者医療制度に移行する方の増加によって、被保険者数は減少傾向にあります。しかしながら、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、さらに負担能力の弱い低所得者や高齢者の被保険者に占める割合が高いことに起因する財政基盤の脆弱さを構造的な問題として抱えていることから、医療費適正化の取組みや、国や県による財政支援の充実が必要で</p> <p>す。</p> <p>・後期高齢者医療制度については、県全体としても、市としても被保険者数が増加傾向にあり、それに伴って給付費も増加傾向にあります。こうした現状に鑑み、現役世代との負担の公平性の観点から国による制度改正が行われ、被保険者の負担が徐々に増加してきています。</p> |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|--|--|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆市民の健康づくり 健康への関心が高まっている一方で生活習慣病への誤った認識が広がっている、また、医療ニーズが多様化しているなどの状況があります。</p> <p>◆医療保険制度等の適正運用 高齢化の進展や医療の高度化などを背景に、医療保険等の制度を将来にわたって持続可能なものとなるよう見直しが求められています。</p> | <p>◆市民の健康づくり 健康教育などの啓発や広域での医療体制の充実に向けた取り組みなどを進めています。また、疾病予防対策については、健（検）診の受診率は低水準となっています。</p> <p>◆医療保険制度等の適正運用 高齢化の進展や医療の高度化などを背景に、医療保険等の制度を、将来にわたって持続可能なものとなるよう見直すことが求められています。</p> | <p>◆市民の健康づくり 生活習慣病による医療費が県内でも高い水準にあり、また健（検）診の受診率は低水準となっています。</p> <p>◆医療保険制度等の適正運用 高齢化の進展や医療の高度化を背景に、医療保険等の制度を、将来にわたって持続可能なものとなるよう見直すことが求められています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆市民の健康づくり 誰もがよい生活習慣を獲得できるような正しい知識を周知し、「自分の健康を自分で守る」「地域の健康づくりをリードする」市民を増やす必要があります。</p> <p>◆医療保険制度等の適正運用 保険者として現行制度を適切に運用するとともに、被保険者である市民の制度理解、健康管理の高揚などを図っていく必要があります。</p> | <p>◆市民の健康づくり 自らの健康は自ら守ることを基本に、よりよい生活習慣の普及啓発を進めるとともに、健（検）診の受診勧奨などを図っていく必要があります。</p> <p>◆医療保険制度等の適正運用 保険者として現行制度を適正に運用するとともに、被保険者である市民の制度理解、健康管理意識の高揚などを図っていく必要があります。</p> | <p>◆市民の健康づくり 自らの健康は自ら守ることを基本に、よりよい生活習慣の普及啓発を進めるとともに、健（検）診の受診勧奨などを図っていく必要があります。</p> <p>◆医療保険制度等の適正運用 保険者として現行制度を適正に運用するとともに、被保険者である市民の制度理解、健康管理意識の高揚などを図っていく必要があります。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆市民の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市健康増進計画である「健康くさつ21」に基づき、全ての市民が健康でいきいきと暮らすことができるよう、健康推進員が地域の健康づくりのリーダーとして積極的に活動しており、その事業に参加した市民が増加していることから、事業をきっかけとし自身の健康づくりに取り組む市民が増えていると考えられる。 疾病の予防と早期発見・早期治療を目的に、予防接種、健康診査およびがん検診を実施した。がん検診事業においては、無料で受診できるクーポン券とともに、がんやがん検診についての情報提供リーフレット等を個別送付したことで、検診受診者は大幅に増加し、がんの早期発見が図れた。 医療ニーズの多様化に対応すべく開設している休日急病診療所においては、平成23年度当初から小児救急医療センターが休止となったことに伴い、診療体制を見直し、平成24年度からは湖南保健医療圏域で運営を実施した。これにより患者数は大幅に増加し、休日の初期小児救急患者の受け皿としてその機能を発揮できたと考えられる。 <p>◆医療保険制度等の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> きめ細やかな啓発活動を実施することにより、被保険者の制度への理解を促進し、医療保険制度等の適正運用に努めた。 医療費の適正化の推進と被保険者の健康管理意識の高揚を図るため実施している特定健康診査・特定保健指導については、個人通知や電話勧奨などを実施し受診率の向上を図っているが、目標を達成することは難しい状況である。 平成20年度に創設された後期高齢者医療制度において、市の業務とされている保険料の徴収に当たり、被保険者が制度を理解し納付できるようきめ細やかな対応に努めた結果、徴収率の向上が図れた。 | <p>◆市民の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> かけがえのない命を守り、自分で健康づくりに取り組む市民を増やすため、救急医療体制整備や自殺対策を推進するとともに、個人、地域の健康づくりのための事業を進めました。 けん診の受診勧奨を工夫し、啓発活動を強化することにより各種けん診の受診率向上が見られました。 4市合同で休日急病診療体制を整備し、休日の急病への対応が拡充できました。 健幸ポイント制度や健康のまちづくりモデル事業補助金により、健康づくりに取り組む人と地域が増えました <p>◆医療保険制度等の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健診無料化、未受診者への受診勧奨通知・電話、周知・啓発（広報、横断幕掲示、公用車へマグネット貼付、南草津駅およびイオンモールでのディスプレイ配布等）を行い、特定健診実施率向上を図りました。 目標値を下回っていますが、平成28年度実施率（7月末時点暫定）は前年度実績値を上回っています。 | <p>◆市民の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善を始めとした健康づくりのため、「健康くさつ21（第2次）」において「誰もが健康で長生きできるまち草津」、「第3次草津市食育推進計画」において「ココロ豊かにカラダ元気に 食で育む笑顔があふれるまち草津」を基本理念に、関係団体等と連携した生活習慣病予防に取り組みしました。 疾病の予防と早期発見のため、女性特有のがん検診について、若い世代への個別受診勧奨通知や、国が示す対象枠より拡大して無料クーポン券を配布し、受診者の増加を図りました。 平成28年～29年の1年間で、健康寿命が0.22歳短くなりました。 平成29年度～30年度の2年間で、受診者の増加が図れ、子宮頸がん検診受診率は、0.7ポイント増加しました。 <p>◆医療保険制度等の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度とも、資格管理事務や給付事務を適正に行いました。また、国民健康保険の特定健康診査について被用者保険との連携による集団健診の実施や未受診勧奨の外部委託を行い、特定保健指導については、委託先の拡充や土日実施をするなど、それぞれの実施率向上に向けた取り組みを進め、医療費の適正化を図りました。さらに、後期高齢者医療制度についても、平成30年度からフレイル予防のためのリーフレットの作成・配布を開始しました。 福祉医療助成事業を実施し、心身障害者やひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図りました。 国民健康保険制度については、平成29年度から開始した集団健診（がん検診と同時実施、30年度から回数増）や未受診者勧奨の外部委託により、医療費の適正化を図りました。 特定健康診査の平成30年度実施率は過去最高の38.4%となる見込み（令和元年6月末時点）であり、取り組みの成果が表れています。 |

■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化

| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
|---------------|----------------------------|--------------------|--------|-----|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆市民の健康づくり | 自ら健康づくりに取り組む人が増える！ | 健康推進員が実施する事業への参加者数 | 千件(延べ) | 目標値 | — | 20.0 | 21.2 | 22.5 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 18.7 | 24.5 | 31.4 | 32.6 | | | | | | | | |
| | 健康で自立した生活ができる期間を延ばす！ | 65歳の平均自立期間 | 年 | 目標値 | | | | | 19.50 | 19.57 | 19.64 | 19.71 | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | 19.60 | 19.64 | 19.85 | 20.24 | | | | |
| | 健康で自立した生活ができる期間を延ばす！ | 健康寿命 | 年 | 目標値 | | | | | | | | | 83.18 | 83.32 | 83.47 | 83.61 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | 83.17 | 未確定 | — | — |
| ◆医療保険制度等の適正運用 | 医療保険制度が健全に運用されている！ | 特定健康診査受診率 | % | 目標値 | — | 50.0 | 60.0 | 65.0 | 40.0 | 45.0 | 50.0 | 55.0 | | | | |
| | | | | 実績値 | 36.7 | 35.0 | 34.2 | 34.1 | 37.2 | 38.0 | 36.7 | 37.8 | | | | |
| | 医療保険制度が健全に運用されていると感じる市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | 31.0 | 32.0 | 33.0 | 34.0 | |
| | | | 実績値 | | | | | | | | | 24.7 | 28.2 | — | — | |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|-------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 生活・安心 | ① 様々な理由で生活困窮の状態にある人への相談の充実を図るとともに、セーフティネットの制度を適切に運用していき ます。 ② 消費者・消費者団体の育成・支援と消費者保護対策の充実、公衆衛生の向上などにより、市民の暮らしの安心確保を図っ ていきます。 |
|-----------------------------|-------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|------------------|--|---|
| <p>① 生活困窮者自立支援事業を平成27年度から開始し、平成30年度からは福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」として生活困窮者を含む複合的な課題に対し相談支援を行いました。相談件数が年々増加傾向にあることから、相談窓口について一定の周知が図れており、支援に繋げる機会の増大に寄与していると考えています。</p> <p>また、計画期間中に生活保護者の就労支援対策として就労支援員（就労相談員）の配置、増員を行いました。さらに、ハローワーク草津と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定を締結し、ケースワーカー、就労支援員（就労相談員）がハローワークと連携し、就労支援を行う環境を整備することができました。</p> <p>生活保護を必要とされる方に対しては、訪問調査、資産調査等を実施し、適正に生活保護を適用しました。</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を実施しました。 畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理をはじめ、市営火葬場や市営墓地の適正管理等、生活衛生の向上に努めました。 | H21.4 | 消費生活相談員の増員（2名→3名） | <ul style="list-style-type: none"> 最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、市営住宅の適正運用により、分野横断的な支援を各関係機関が連携して総合的に実施する必要があります。 IT関連や携帯・通信機器の普及に伴うトラブルの低年齢化など消費者問題を取り巻く環境、相談内容も変わりつつあります。 高齢者を狙った特殊詐欺、架空請求等による被害も後を絶ちません。このため、常に迅速かつ的確な情報の収集と、関連する法律改正に適切に対応できる知識の習得、関係機関等との連携が求められています。 狂犬病予防注射については今後も高い接種率を維持する必要があります。 市営火葬場については今後、火葬需要の増加が予想されることから、適切に対応できるようにする必要があります。 |
| | H23.4 | 市民相談室消費相談窓口から、県内5番目の消費生活センターとして開所 | |
| | H24.4 | 消費生活相談員の増員（3名→4名） 主任相談員制度創設 草津市消費者リーダー会の発足 | |
| | H24.5 | 5月の消費者月間に消費者被害防止キャンペーンイベントを毎年開催 | |
| | H25.2 | 消費者教育プロジェクト「クウとかいな」製作 | |
| | H25.4 | 就労支援員の増員（1名→2名） | |
| | H25.7 | ハローワーク草津と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定締結 | |
| | H26.2 | 市内小学5年生全員に消費者教育啓発冊子を毎年配布 | |
| | H26.4 | 生活困窮者自立支援モデル事業開始 | |
| | H27.4 | 生活困窮者自立支援事業開始 くらしのサポートセンター設置 | |
| | H27.9 | 就労準備支援事業開始（委託） | |
| | H28.3 | 市内中学校3年生に消費生活の出前講座を開始 | |
| | H30.4 | 人とくらしのサポートセンターに改称し、福祉の総合相談窓口としてスタート | |
| H31.4 | 市営火葬場・指定管理者制度の導入 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|--|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆生活安定への支援 景気動向に伴う企業の低迷・倒産等によって、市民の間に生活の安定をすることが困難な状況が生じています。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 消費者トラブルが複雑化するなか、国では消費者庁を新たに設置し、対応の強化を図っています。</p> <p>◆火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上 火葬需要に適切に対応し、遺族等へのサービスの向上と墓地の適正管理に努めています。</p> | <p>◆生活安定への支援 景気動向に伴う企業の低迷・倒産等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 複雑化する消費者トラブルへの対応強化と生活衛生の確保に努めています。</p> | <p>◆生活安定への支援 昨今の経済状況の影響等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 複雑化する消費者トラブルへの対応強化と生活衛生の確保に努めています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆生活安定への支援 最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度の適正運用により総合的に支援する必要があります。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 消費生活相談のさらなる増加・複雑化に備え、消費生活相談員による相談体制の充実と消費団体の育成にいっそう努める必要があります。</p> <p>◆火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上 火葬場の老朽化が進んでいること、また、野々花霊苑など公営墓地に対する空きへの需要に対応していく必要があります。</p> | <p>◆生活安定への支援 最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度の適正運用により総合的に支援する必要があります。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 消費生活相談の充実や消費者団体の育成を図るとともに、継続して生活衛生を確保する必要があります。</p> | <p>◆生活安定への支援 最低限度の生活保障のため、各種社会保障制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、市営住宅の適用により総合的に支援する必要があります。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 消費生活相談の充実や消費者団体の育成を図るとともに、継続して生活衛生を確保する必要があります。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆生活安定への支援 生活困窮者に対し、最低限度の生活が保障できるよう適切な制度適用を行った。被保護者の自立に向けては、平成21年7月に就労相談員を1名配置し、就労指導を充実させたこともあり、翌平成22年度には目標値を上回る成果が得られた。しかしながら、平成23年度以降においては、雇用環境の改善が依然見られず長期化したこと、また精神疾患者の増加により、経済的自立が難しい環境にあることから、「自立を理由として生活保護を廃止した比率」の目標値を達成することができなかった。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 ・相談件数については、社会経済の変化やその動向、ライフスタイルの多様化などにより、件数の増減が見られるが、近年は精神疾患や障害者・高齢者の相談が増加しており、相談時間が長くなる傾向がある。特に家族関係の相談については、引き続き増加している。内訳としては、「相続・遺言」、「夫婦・親子」にかかる相談の増加が顕著である。また法律相談の件数は増加しており、これは相談内容が複雑化し、法的解釈を要する専門的な相談内容が増加した結果である。【市民相談】 ・啓発指導回数は、平成24年度は実績値が目標値を若干上回った。このことは、前年度に引き続き「個人救済（被害回復）から教育・啓発活動」をテーマに据え、積極的に啓発活動を展開した結果であり、相談件数においても直近3か年で最小の件数となったと考えている。なお、相談内容としては社会情勢を反映して放送・コンテンツ等が181件で第1位で、2位の融資サービスの58件を3倍以上上回った。【消費生活相談】 ・「草津市食の安全こだわり宣言」の募集を中心として、食の安全の啓発を行った結果、目標としていた平成23年度の600件には到達しなかったものの、消費者だけでなく、生産者や販売業者からも宣言いただき、自己の食に対する取組みを見直すきっかけとできた。【食の安全推進事業】 ・平成22年度までの「草津市食の安全アクションプログラム」について、平成23年度に5か年の総括報告書をまとめることができ、今後は食の安全こだわり宣言を中心に食の安全の啓発活動を進めることを確認することができた。【食の推進安全事業】 ◆火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上 ・狂犬病予防注射接種率は、飼い主への注射への案内や督促状の送付などを行うことで、目標を達成することができた。 ・野々花霊苑の管理料の徴収についても、利用者の負担の平等の観点からも滞納につながってはならず、戸別訪問や何度も督促するなどとして、100%の収納率とすることができた。 ・昭和55年に竣工した火葬場についても、建物の老朽化が進んでいるものの、必要な修繕を実施し、施設運営を行った。</p> | <p>◆生活安定への支援 ・生活保護が必要な方には生活保護を速やかに適用いたしました。 ・平成25年度から就労相談員を増員（1名→2名）し、生活保護からの自立のため就労支援体制の強化を図りました。 ・平成25年度からの4年間で、生活保護の申請が605件あり、533世帯の保護を開始しました。 ・平成25年度からの4年間で、91世帯が就労により生活保護の廃止となりました。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 ・市民相談および消費生活相談、出前講座やイベントなどの啓発活動を実施し、市民の生活上の不安解消や消費者トラブルの被害回復、あわせて生活衛生の向上を図り、市民が安心して暮らしを営む取り組みを行いました。 ・毎年約25回の啓発活動を実施し、消費者被害防止に努めました。</p> | <p>◆生活安定への支援 ・稼働能力のある被保護者が就労により生活保護を脱却できるように、ケースワーカー、就労支援員（就労相談員）がハローワークと連携し、就労意欲の喚起を行いました。 ・被保護世帯のうち就労により生活保護を廃止したケースの割合が、平成29年度は3.7%となり目標値を達成できました。しかし平成30年度は、2.8%となり、目標値を下回りました。</p> <p>◆暮らしの安心の確保 ・市民相談及び消費生活相談、出前講座やイベントなどの啓発活動を実施し、市民の生活上の不安解消や消費者トラブルの被害回復、あわせて狂犬病予防注射の実施など生活衛生の向上を図り、市民が安心して暮らしを営む取り組みを行いました。 ・消費生活相談については毎年約25回の啓発活動を実施し、消費者被害防止に努めました。 ・狂犬病予防注射については平成29～30年度の2年間とも約79%という高い接種率を維持できました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------------|----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆生活安定への支援 | 最低限の生活が保障されている！ | 自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率 | % | 目標値 | — | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 3.7 | 3.8 | 3.9 | 4.0 | |
| | | | | 実績値 | 5.0 | 6.6 | 3.5 | 1.5 | 2.8 | 3.5 | 3.3 | 2.5 | 3.7 | 2.8 | — | — | |
| ◆暮らしの安心の確保 | 安心して消費生活ができる！ | 消費生活相談件数 | 件 | 目標値 | — | 1,090 | 1,090 | 1,090 | 900 | 900 | 900 | 900 | | | | | |
| | | | | 実績値 | 768 | 1,044 | 984 | 951 | 1,120 | 1,226 | 1,118 | 968 | | | | | |
| | | 暮らしの安全が確保されていると思う市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | | 19.0 | 20.0 | 21.0 | 22.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | | 16.4 | 17.1 | — | — |
| ◆火葬場・墓地の適正管理と公衆衛生の向上 | 飼い犬はすべて狂犬病の予防注射を行っている！ | 狂犬病予防接種率 | % | 目標値 | — | 70.0 | 70.0 | 70.0 | | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 66.9 | 73.9 | 74.9 | 79.5 | | | | | | | | | |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「安心」が得られるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|-------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 防犯・防災 | <p>① 「危機管理」の考え方のもとで、地震や風水害などの自然災害、事故、感染症の流行などに備え、有事の際の適切な対策がとれるようにしていきます。</p> <p>② 災害時要支援者対策の充実などを含めて、地域ぐるみによる防犯・防災体制の強化などを図り、地域社会の安全・安心をよりいっそう高めていきます。</p> <p>③ まち全体の総合的な防災力を高めるため、市街地中心部の防災空間の確保や適正な土地利用の誘導を図るとともに、住宅をはじめ建造物や公共施設の耐震化を促進します。</p> <p>④ 河川・排水路の適切な維持管理、天井川の平地化と浸水対策の促進、雨水幹線の整備等を進めます。</p> |
|-----------------------------|-------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|--|---|---|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の改定や、減災シンポジウム、草津市総合防災訓練を毎年開催したほか、地域に向き避難所運営訓練やD I G訓練の実施、出前講座を実施したことで、各学区でも防災訓練が行われるようになり、有事の際の適切な行動がとれるよう防災力の向上を図ることができました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 草津市災害時要支援者支援プラン全体計画の策定及び災害時要支援者登録制度の運用開始を行いました。 災害時要支援者登録制度の運用開始に伴い、多数の町内会からご賛同いただき、協定を結び、情報提供を行い、登録者の情報を町内会単位で提供できるようになったため、災害時の共助による安否確認、避難の体制づくりの促進につながりました。 計画期間において、防犯自主団体への支援、駐輪場巡回啓発業務、各種防犯啓発活動、町内会への防犯灯、防犯カメラ設置補助などの取り組みを行い、平成24年度から、人口1万人当たりの犯罪認知件数での目標値を達成することができました。 町内会や学区の防災資機材購入や訓練実施に対して補助を実施し、災害時の共助の強化を図ることができました。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> まち全体の総合的な防災力を高めるため、防災アセスメント調査結果の震度分布図や浸水想定、土砂災害区域図の情報を共有し、適正な土地利用の誘導を図りました。また、避難所となる公共施設の耐震化については完了しており、旧建築基準法で建てられた住宅の耐震化については無料で耐震化診断を実施する等、建造物や公共施設の耐震化を促進しました。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水・内水ハザードマップの作成、浸水時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定の締結、雨水幹線の整備を行い、浸水防止対策が図れました。 | <p>H21～</p> <p>H22.10～</p> <p>H24.9～</p> <p>H25.2</p> <p>H25.1</p> <p>H26.10</p> <p>H27.1</p> <p>H28.1</p> <p>H29.10</p> | <p>減災シンポジウム実施</p> <p>草津市災害時要支援者登録制度運用開始</p> <p>草津市犯罪情報の共有と相互連携に関する合意書協定締結</p> <p>草津市洪水・内水ハザードマップ作成</p> <p>福島県伊達市と災害時相互応援協定締結</p> <p>市内15施設と浸水時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定締結</p> <p>防災アセスメント調査実施</p> <p>市内3施設と浸水時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定締結</p> <p>神奈川県伊勢原市と災害時相互応援協定締結</p> | <ul style="list-style-type: none"> 草津市では防災対策の充実に不断の努力を続けているところですが、南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯地震の発生確率の高まりに加え、地球温暖化に伴う気象状況の激変化や行政職員の数に限られていること等により、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策に限界があります。防災対策を今後も維持・向上するためには、官民共通理解のもと、住民主体の防災対策に転換していく必要があります。 老老介護問題などに顕著に現れているように支援者が高齢化し、災害時に本当に支援ができるのか不安であるとの意見があります。 地域コミュニティ意識の希薄化により町内会に所属しない方が増えており、地域ぐるみの防災体制から外れてしまう世帯の方が増えています。 自転車盗ワーストランキングの周知や各駐輪場事業者の意識改革の取り組みにより、自転車盗対策の効果が発揮されてきたが、県内都市部の犯罪率ではワースト1位であるため、引き続き、街頭での啓発活動を実施するとともに、自転車盗多発場所にて、施錠確認・巡回啓発に取り組むことでさらなる市民の意識改革を図る必要があります。 市街地中心部の人口増加や、活性化に伴い、避難者や帰宅困難者の発生は避けられないことから、これらに対応できるような防災機能を有した施設の整備の促進を行う必要があります。 重点整備による効率的な整備が必要ですが、雨水排除に重要となる一級河川整備の進捗の遅れが、雨水整備計画の支障となっています。 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆災害に強いまちづくり まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事等の災害に対するまちの備えを強化充実させていきます。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり 市民一人ひとりの防災意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めていきます。</p> <p>◆治水対策 市内に、排水能力が不足している河川が存在していることから、大雨時に河川の氾濫が危惧されます。</p> | <p>◆自助・共助による防災対策の充実 地震や火事、風水害等の災害に対して、市民が互いに備える関係づくりを強化し、必要な仕組みを充実させてきています。</p> <p>◆災害に強いまちづくり まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事、風水害等の災害に対するまちの備えを強化充実させてきています。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり 市民一人ひとりの防災意識と、地域コミュニティの醸成による犯罪抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりを進めてきています。</p> <p>◆治水対策の推進 排水能力が不足している河川が、市内に一定あることから、大雨時に河川・排水路の氾濫が危惧されます。</p> | <p>◆犯罪のないまちづくり 市民の一人ひとりの防災意識と、地域コミュニティの醸成による防犯抑止力の向上を図ることで、犯罪のないまちづくりをめざしてきます。</p> <p>◆自助・共助による防災対策の充実 地震や火事、風水害等の災害に対して、市民が互いに備える関係づくりを強化し、必要な仕組みを充実させてきています。</p> <p>◆災害に強いまちづくり まちづくりの基本として市民生活の安心を守っていくため、地震や火事、風水害等の災害に対するまちの備えを強化させてきています。</p> <p>◆治水対策の推進 排水能力が不足している河川が、市内に一定あることから、大雨時に河川・排水路の氾濫が危惧されます。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆災害に強いまちづくり 都市基盤整備による防災機能の強化や建築物の耐震化を図るとともに、市民意識の高揚と防災・消防体制の強化充実が求められています。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり 市民の防災意識のいっそうの向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。</p> <p>◆治水対策 重点整備による効率的な整備が必要ですが、雨水排除に重要となる一級河川整備の進捗の遅れが、雨水整備計画の支障となっています。</p> | <p>◆自助・共助による防災対策の充実 市民の防災意識のさらなる高揚と、自助・共助のもとでの防災・減災対策のいっそうの強化が求められます。</p> <p>◆災害に強いまちづくり 市民生活の安心を守るため、消防署の建て替えなど常備・非常備の消防体制について刷新・強化を図ることが必要となっています。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり 市民の防災意識のいっそうの向上と地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。</p> <p>◆治水対策の推進 重点整備による効率的な整備が必要ですが、雨水排除に重要となる一級河川整備の進捗の遅れが、雨水整備計画の支障となっています。</p> | <p>◆犯罪のないまちづくり 市民の防災意識のいっそうの向上と、地域防犯活動の展開、また、不安箇所の解消等によって犯罪を未然に防ぐまちづくりをさらに進める必要があります。</p> <p>◆自助・共助による防災対策の充実 市民の防災意識のさらなる高揚と、自助・共助のもとでの防災・減災対策のいっそうの強化が求められます。</p> <p>◆災害に強いまちづくり 市民生活の安心を守るため、消防・防災体制について強化を図ることが必要となっています。</p> <p>◆治水対策の推進 重点整備による効率的な整備が必要ですが、雨水排除に重要となる一級河川整備の進捗の遅れが、雨水整備計画の支障となっています。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆災害に強いまちづくり ・町内会に対しては、災害図上訓練や出前講座の実施や災害時要援護者登録制度の開始、減災シンポジウムの開催などを通じて、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織事業補助金を交付することで、各町内会での訓練実施や防災備品整備を支援し、地域防災力の向上を推進した。また、新たに学区・地区毎への減災協働コミュニティ事業補助金を創設し、地域全体で取組む防災訓練等への補助を行い、地域全体の防災体制の強化に取組んだ。</p> <p>・全国で初の取組みとなるコミュニティFMラジオの電波を活用した市内一斉緊急放送システムの整備や防災行政無線のデジタル化、全小学校への防災備蓄倉庫の配備、各種防災備蓄（災害用トイレ、浄水装置、仮設給水栓、放射線測定器等）の増強など、市の防災力の向上に努めた。</p> <p>・老朽化する消防署の移転改築準備を進めるとともに、非常備消防では、全国的に消防団員数が減少しているなか、着実に増加に取組んだ。</p> <p>・地域防災計画にこれまでからある震災対策編、風水害対策編の総点検、総見直しに加え、大規模事故対策編、原子力災害対策編を新編し、災害対策本部各部各班の災害対応マニュアルも見直しにも取組んだ。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり ・防犯設備：平成23年度をもって市内全ての防犯灯の省電力化ならびに市道における防犯灯一括集中整備を完了した。</p> <p>・啓発：警察や地域住民と精力的に啓発を実施し、市内で多発する乗物盗やひたつきり、振り込み詐欺防止の啓発活動を推進した。</p> <p>・犯罪率：人口1万人あたりの犯罪件数を表す犯罪率は平成21年、平成22年度ともにワースト1位であったが、地域住民や警察と連携した防犯対策に取り組んできた結果、平成23年は犯罪率前年比2.5、3件減となり、ワースト1位からワースト2位へと改善した。しかし、平成24年には犯罪率は18.8、6件と前年比プラス36件と急増し再びワースト1位となった。</p> <p>・自転車盗対策：市内で特に多発する自転車盗の抑止をはかるため、市レベルでは全国初となる自転車盗多発ワーストランキングの公表に向け、犯罪情報の共有に関する合意書を草津警察署と締結。ランキングTOP20の事業者に警察と合同で指導、啓発を実施した。</p> <p>◆治水対策 ・伯母川の護岸改修を4.44m進めました。</p> <p>・雨水整備工事を行い、雨水排水路を1305m整備しました。</p> | <p>◆自助・共助による防災対策の充実 平成25年度にご近効力みえる化調査を行い、地域の弱点を視覚化することで、その地域に応じた災害対策を促しました。</p> <p>・平成26年度より、自主防災組織事業補助金を補助率1/2、補助限度額20万円に引き上げ、自主防災組織の資機材の充実を図りました。</p> <p>・平成26年度に一次集会所看板を各町内会の希望に応じて約600枚配布し、一次集会所を啓発することで、共助の促進を行いました。</p> <p>・平成28年度に山田学区をモデルとして地区防災計画策定支援を行い、滋賀県初の地区防災計画が策定されました</p> <p>◆災害に強いまちづくり ・中核的な防災拠点施設として西消防署・コミュニティ防災センターの移転新築を行いました。</p> <p>・消防団の体制の強化を図るべく、報酬・出動手当の増額、第8分団の竣工、装備の充実強化、機能別消防団員を任命しました。</p> <p>・消防団の体制強化を進めた結果、団員数は増加しており、地域防災力を強化できました。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり ・市内で多発する自転車盗に対する各種対策の実施や、自主防犯団体の支援を通じて市民の防災意識の高揚に努めました。</p> <p>・防犯カメラや防犯灯といった防犯設備の補助・整備を実施しました。</p> <p>・多発する自転車盗対策や啓発活動、また防犯設備の整備等を進めた結果、犯罪率は年々減少し、目標値を達成することができました。</p> <p>◆治水対策の推進 大雨による家屋等の浸水被害の軽減および未然防止を図るための雨水整備や、地域の雨水排水能力の向上と浸水防止を図るため河川改修工事を実施し、治水対策の進捗を図りました。</p> | <p>◆自助・共助による防災対策の充実 ・自主防災組織の育成等を進め、防災訓練や地域協働での防災教育、災害時要援護者への個別支援体制づくり、また、住宅耐震化の支援等を進めます。</p> <p>・市や消防からの組織化の呼びかけ等もあって、平成30年度は1町内会が自主防災組織を結成しました。実績値としては、平成30年度の目標値を達成しています。</p> <p>◆災害に強いまちづくり ・災害時に即応できる防災体制と情報伝達体制等を強化させるほか、計画的な備蓄確保や地域ごとの防災拠点の整備等に努めます。また、消防・防災体制に係る人的資源の充実を図るとともに、消防団装備品の整備を進める等、迅速・確実な消防活動の確保に努めます。</p> <p>・平成30年度は、防災備蓄倉庫を2基、中学校に設置し、防災機能を高めることができました。また、平成31年度から、受信ができなくなる旧型のJアラート受信機について、新型受信機を導入し、情報伝達体制を確保できました。地元における積極的な募集活動により、平成30年については、新たに10名が入団しました。実消防団員数の増加は、消防・防災体制の強化となります。</p> <p>◆犯罪のないまちづくり ・街頭啓発の実施や防犯ボランティア団体等への活動支援等を通じて市民の防災意識の高揚につなげ、警察や県と連携を図りながら、犯罪抑止に努めます。また、長寿命を考慮したLED防犯灯の設置、また、防犯設備の設置促進等により、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めます。</p> <p>・犯罪率は前年度より減少し、目標を達成することができました。特に自転車盗は凶悪事件へのゲートウェイ犯罪となっており、多発する自転車盗対策を重点的に進めた結果、犯罪認知総件数は対平成29年比13.7件減（約11%減）と犯罪件数の減少につながりました。各種防犯啓発活動などのソフト事業を合わせ、防犯整備による夜間時の安全な通行環境が構築されたことも減少の一因と考えます。</p> <p>◆治水対策の推進 ・大雨による家屋等の浸水被害の軽減および未然防止を図るための雨水整備や、地域の雨水排水能力の向上と浸水防止を図るため河川改修工事を実施し、治水対策の進捗を図りました。</p> <p>・平成29～30年度の2年間で、新草津川左岸第2排水区・新草津川左岸第4排水区・北川第3排水区の雨水幹線整備を行い、浸水防止対策が図れました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|----------------|------------------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆災害に強いまちづくり | 地域防災の意識が高い！ | 自主防災組織率 | % | 目標値 | — | 93.1 | 95.6 | 98.0 | 89.0 | 90.0 | 91.0 | 92.0 | | | | |
| | | | | 実績値 | 87.7 | 93.4 | 92.5 | 92.0 | 91.6 | 91.7 | 92.7 | 95.6 | | | | |
| | 地域防災の意識が高い！ | 自主防災組織数 | 件 | 目標値 | | | | | | | | | 200 | 201 | 202 | 203 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | 201.0 | 202.0 | — | — |
| | 消防・防災力が保たれている！ | 災害に強いまちであると感じる市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 26.0 | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 26.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 20.4 | 23.8 | 20.9 | 21.5 | 20.7 | 24.1 | — | — |
| ◆治水対策 | 治水対策が進んでいる！ | 雨水排水路整備率 | % | 目標値 | — | 66.4 | 65.5 | 65.9 | 65.1 | 65.3 | 65.4 | 65.7 | | | | |
| | | | | 実績値 | 62.1 | 62.3 | 60.2 | 64.3 | 65.1 | 65.7 | 66.0 | 66.1 | | | | |
| | | 平成27年度末時点の雨水排水路整備面積に対する進捗増加率 | % | 目標値 | | | | | | | | | 0.7 | 1.1 | 1.7 | 2.1 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | 0.34 | 1.03 | — | — |
| ◆犯罪のないまちづくり | 犯罪認知件数が減る！ | 犯罪認知件数 | 件 | 目標値 | — | 1,500 | 1,000 | 1,000 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 2,000 | 2,118 | 1,850 | 2,287 | | | | | | | | |
| | | 人口1万人当たりの犯罪認知件数 | 件 | 目標値 | | | | | 167 | 162 | 157 | 152 | 97 | 92 | 89 | 88 |
| | | | | 実績値 | | | | | 169.6 | 132.1 | 123.4 | 107.7 | 94.7 | 83.5 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------------|
| まちづくり の基本方向 | 「心地よさ」が感じられるまちへ |
|----------------|-----------------|

| | | |
|-----------------------------|---------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | うるおい・景観 | ① 湖岸・河川空間などを保全・活用しながら緑化を促進し、まちのうるおいをつくっていきます。特に草津川廃川敷地については、まち全体の魅力をいっそう高める資源として捉え、周辺の歴史的な資源も含めた総合的な活用を図ります。 ② 様々な市民の語らいを通して都市景観や農村景観の良好な形成と誘導を図り、暮らす人・訪れる人の誰もが快適で心地よいと感じるようなまちをつくっていきます。 |
|-----------------------------|---------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|---|---|--|
| <p>① 計画期間中において、にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組むため、平成24年10月に策定した草津川跡地利用基本計画に基づき、草津川跡地の整備を進め、区間2および区間5を草津川跡地公園として平成29年4月に供用を開始しました。 また、国道1号人道橋（草津宿橋）の整備に合わせ、周辺の暫定整備を行い市道大路15号線の供用を開始しました。 ガーデニングサークルの支援を行い、公共空間における市民参加による緑化の推進を行うことができました。また、都市公園等の整備により緑や公共空間の確保を行うとともに、多様化するニーズに対応できるよう、公園の再整備や改修を行いました。</p> <p>② 計画期間中において、「びわこ大津草津景観推進協議会」を設立し、両市で共有する資源を生かした景観づくりに取り組むほか、市のオープンデータを活用した景観施策を市民と一緒に検討する（COG2017/2018）など、ふるさと草津の心を育む協働のまちづくりを進めることができました。</p> | H24.10 | 草津川跡地利用基本計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・草津川跡地整備事業は、長期にわたる事業期間と多大な事業費を要することから、計画的な事業実施が必要であり、国や県の財政面・技術面の支援が必要不可欠です。また、「ガーデンシティくさつの推進」にかかる取り組みについては、更に地域に根差したものとしていく必要があります。また、公園等の維持管理については、多様なニーズを把握し整備や維持管理を行う必要があります。 ・良好な景観は、地域住民が愛着を持ち、また来訪者に魅力を感じてもらうことにより維持され、人々の営みと一体となってさらに魅力ある景観が創出されることから、それらの景観資源を回遊する仕掛けづくりが必要です。 |
| | H25.1 | 市景観計画・市景観条例の制定 | |
| | H25.11 | 市屋外広告物条例の制定 | |
| | H29.4 | びわこ大津草津景観推進協議会の設立 | |
| | H29.4 | 草津川跡地公園（区間2）供用開始 | |
| | H29.8 | 草津川跡地公園（区間5）供用開始 | |
| | H30.7 | 第2次草津市みどりの基本計画改定 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区の指定 | |
| H31.3 | 草津宿橋完成 市道大路15号線供用開始 野村公園体育館建設工事完了 | | |
| R3.3 | 第3次草津市みどりの基本計画策定 (仮称)びわこ大津草津景観基本計画策定予定 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|---|--|
| <p>第1期 計画策定時の現況</p> <p>◆やすらぎ・憩いの環境づくり 市域の広範囲で開発事業による宅地化が進んでいますが、市民がやすらぎと憩いを得られる場所が不足しています。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 優れた景観は、市民の心に安らぎやゆとりをもたらすだけでなく、この地を訪れる人にまで感動を与える市民共通の財産です。</p> | <p>第2期 計画策定時の現況</p> <p>◆草津川跡地の空間整備 本市のまちの構造に「緑のみち」として位置づけられる草津川跡地は、広大な空間の多くが未利用の状況にあり、その活用のための検討を進めています。</p> <p>◆やすらぎ・憩いの環境づくり 市域の広範囲で開発事業による宅地化が進んでいますが、市民がやすらぎと憩いを得られる場所が不足しています。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 良好な景観は、各地域の歴史文化や風土、人々の営みなどの影響を受けながら、長い時間をかけて形づくられてきた、かけがえのない市民共通の資産です。</p> | <p>第3期 計画策定時の現況</p> <p>◆草津川跡地の空間整備 本市のまちの構造に「緑のみち」として位置づけられる草津川跡地において、未利用地の整備を計画的に進めています。</p> <p>◆ガーデンシティの推進 市域の広範囲で開発事業による宅地化が進んでいますが、市民がやすらぎと憩いを得られる場所が不足しています。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 良好な景観は、各地域の歴史文化や風土、人々の営みとの関わりの中で、長い時間をかけて形づくられてきた、かけがえのない市民共通の資産です。</p> |
| <p>第1期 計画策定時の課題</p> <p>◆やすらぎ・憩いの環境づくり 総合公園から街区公園まで、利用目的に応じた公園の整備が求められるとともに、まちなみに緑を増していくことが求められています。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 歴史的・文化的資産を生かした景観、自然景観などを保全・活用するとともに、良好なまちなみ・都市景観の創出を進めていく必要があります。</p> | <p>第2期 計画策定時の課題</p> <p>◆草津川跡地の空間整備 草津川跡地について、市民ニーズの多様性を踏まえた、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。</p> <p>◆やすらぎ・憩いの環境づくり 総合公園から街区公園まで、利用目的に応じた公園の整備が求められるとともに、まちなみに緑を増していくことが求められています。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 市内各地の特性に応じた、良好な景観の保全と活用や、新たな景観の創出に取り組み、次代を担う子どもたちに良好な景観を引き継いでいく必要があります。</p> | <p>第3期 計画策定時の課題</p> <p>◆草津川跡地の空間整備 草津川跡地の未整備区間について、市民ニーズの多様性を踏まえ、より有効な空間活用ができるよう計画し、事業化していく必要があります。</p> <p>◆ガーデンシティの推進 子どもから高齢者まであらゆる世代の利用目的に応じた公園の整備が求められるとともに、施設の老朽化への対応の必要があります。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 市内各地の特性に応じた、良好な景観の保全と活用や、新たな景観の創出に取り組み、次代を担う子どもたちに良好な景観を引き継いでいく必要があります。</p> |
| <p>第1期 期末評価</p> <p>◆やすらぎ・憩いの環境づくり ・ロクハ公園の整備については、限られた予算と期限のなか、計画に沿った整備を行っている。</p> <p>・まちなみ緑化の推進については、宅地開発における緑化指導を行うとともに、狼川河川公園や平湖・柳平湖公園の整備に向けて地元調整等を行った。また、緑のまちづくり交流会を開催し、市民活動団体等の交流を行った。</p> <p>・平成24年度からガーテニングによるまちづくりを進めるため、ガーテニング講座を実施し、ガーテニングサークルの立ち上げを行った。</p> <p>・平成22年度に学識経験者や各種団体の代表者、公募市民など22人で構成する「草津市草津川跡地土地利用基本構想検討委員会」を設置し、草津川跡地利用基本構想の策定を進めた。また、草津川跡地土地利用基本構想に関する市民アンケート調査を行い、平成23年5月には、基本構想を公表した。</p> <p>・平成23年度にとりまとめた基本構想の実現化を図るために、草津川跡地のより具体的な整備内容を検討するため、学識経験者や各種団体の代表者、公募市民など17人で構成する「草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会」を設置し、5回の検討を行った。また、市民説明会（13学区・地区）を行い草津川跡地利用基本計画の策定に向けて取り組みを進めた。</p> <p>・平成24年度に3回の検討委員会と市民説明会（13学区・地区）を行い、平成24年10月に基本計画を策定した。また、市民ワークショップ、ガーテニングワークショップ、および隣接地権者ワークショップを開催し、市民の意見を踏まえた基本設計の策定に向けて取り組みを進めた。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 ・市独自の景観計画および景観条例を制定し、平成24年10月1日に施行しました。また、市独自の屋外広告物条例を制定し、平成25年1月1日に施行しました。</p> <p>これらの条例等に基づいて良好な景観形成の推進を図るために、市民や事業者等に対する説明会や普及啓発活動を行いました。</p> | <p>第2期 期末評価</p> <p>◆草津川跡地の空間整備 ・平成25年度から平成26年度に策定した基本設計および実施設計に基づき、平成26年度に優先整備区間である区間2および区間5の整備に着手し、推進してきた草津川跡地整備事業について、平成28年度に都市公園としての整備を完了しました。</p> <p>・計画通り平成28年度に整備工事を終え、平成29年度には都市公園としての供用開始を迎えることができました。</p> <p>◆やすらぎ・憩いの環境づくり ・ロクハ公園や平湖・柳平湖公園、狼川河川公園の整備を行い、新規供用を開始しました。</p> <p>・ガーテニングサークルの活動支援を行い、駅周辺等の公共空間におけるガーテニングを実施し、まちなみ緑化を推進しました。</p> <p>・平成25年度からの4年間で、ガーテニングサークルの自主的活動を促進することができました。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 ・東海道本陣周辺の歴史景観の保全・活用のため、景観形成重点地区指定に向けての地域の準備会を設立され、市への指定提案をなされました。</p> <p>・琵琶湖をはさんだ広域景観施策の推進のため、大津市と「びわこ大津草津景観宣言」を行い、地方自治法に基づく「びわこ大津草津景観推進協議会」を設立しました。</p> | <p>第3期 期中評価</p> <p>◆草津川跡地の空間整備 ・にぎわいが創出され、人と自然が触れ合い、うるおいがもたらされる空間づくりに取り組むため、草津川跡地の整備を進めました。</p> <p>・整備が完了した区間2および区間5について、草津川跡地公園（a i 彩ひろば・d e 愛ひろば）として平成29年4月に供用を開始しました。</p> <p>・また、草津宿橋の整備に合わせ、d e 愛ひろばと今後整備予定の区間6をつなぐ市道大路15号線を平成31年3月に供用を開始しました。</p> <p>◆ガーデンシティの推進 ・市民が利用できる公園等を確保するため、野村公園整備事業を実施するとともに、民間開発において公園や緑地の確保について指導をしました。</p> <p>・平成29年度から平成30年度にかけて野村公園整備工事を実施し、平成30年度末に工事が完了しました。</p> <p>・民間開発等による平成30年度の新規公園数は6件でした。</p> <p>◆良好な景観の保全と創出 ・宿場町の歴史文化を活かしたまちなみ景観づくりを進めるため、景観形成重点地区を指定しました。</p> <p>・眺望景観保全に対する意識の向上を図るため、視点場の整備を行いました。</p> <p>・歴史街道の連続的な景観形成のため、東海道統一案内看板専門部会で検討を行いました。</p> <p>・重点地区の指定に係る景観計画変更について、平成29年～30年度にかけて付属機関の意見聴取やパブリックコメントを行い、平成30年7月に重点地区を指定しました。</p> <p>・平成29年度に矢橋帰帆島、平成30年度に烏丸半島において、眺望ポイントとしてハートマークと説明パネルを設置しました。</p> <p>・平成29年～30年度にかけて専門部会を運営し、行政・市民・事業者の協働のもと看板を通じた景観まちづくりを進める基盤ができました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆やすらぎ・憩いの環境づくり | 市民が利用できる公園・緑地が増える！ | 公園・緑地面積 | ha | 目標値 | — | 64.5 | 64.6 | 64.7 | 70.6 | 73.3 | 76.1 | 78.8 | 86.8 | 89.5 | 92.3 | 95.0 |
| | | | | 実績値 | 62.6 | 67.2 | 67.4 | 67.7 | 75.1 | 75.9 | 79.1 | 88.6 | 88.9 | 90.9 | — | — |
| ◆良好な景観の保全と創出 | 誰もが快適で心地よいと感じる場所が増える！ | 市内および居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合 | % | 目標値 | — | 28.0 | 28.0 | 31.0 | 27.7 | 29.2 | 31.7 | 33.2 | 34.0 | 35.0 | 36.0 | 37.0 |
| | | | | 実績値 | 27.5 | 31.5 | 33.4 | 26.3 | 32.1 | 32.6 | 32.3 | 33.7 | 32.5 | 36.0 | — | — |
| ◆草津川跡地の空間整備 | 草津川跡地の活用のための空間整備が進んでいる！ | 整備進捗率(整備面積/計画面積) | % | 目標値 | | | | | 10.0 | 20.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | 45.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 10.0 | 15.0 | 21.0 | 40.0 | 40.0 | 40.0 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------------|
| まちづくり の基本方向 | 「心地よさ」が感じられるまちへ |
|----------------|-----------------|

| | | |
|-----------------------------|----|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 環境 | <p>① 生物多様性の保全を重視して自然環境を守るとともに、地球環境との調和や循環型社会づくりについての学びを深めて、その知識と経験を将来の世代に確実に伝えていきます。</p> <p>② 省エネルギーや新エネルギー活用をはじめ、環境負荷の低減に取り組む事業者等の拡大を図るとともに、市民自らの日常生活の見直しと環境にやさしいライフスタイルの実践ができる仕組みを整えます。</p> <p>③ 廃棄物の減量と適正処理によって省資源とリサイクルの推進を図るほか、環境美化や公害防止など生活環境の保全に努めます。</p> |
|-----------------------------|----|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|--------------------------------------|---|---|
| <p>① 生物多様性の保全および環境負荷低減のため、環境法令に沿った事業所等への指導・啓発や環境汚染等の調査を継続して実施し、河川の水質については良好な環境が水準で維持できていることが確認できました。また、新たな自然環境保全地区の指定や市民・団体・事業所等との「いきもの調査」を実施し、良好な環境の保全と創出を図ることができました。</p> <p>草津市の自然の現況については、市内の自然環境を調査し、「草津市の自然」にまとめ、公表を行い、啓発することができました。</p> <p>『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』、『こども環境会議の開催』に加え、新たにできた「くさつエコスタイルプラザ」での体験学習やイベントを実施することで、環境学習の推進を図ることができました。</p> <p>② 草津市地球冷やしたいプロジェクト（地球温暖化対策実行計画区域施策編）の推進や、市民・団体・事業者・市が協働して取り組む草津市地球冷やしたい協議会での活動をはじめ、様々なイベントでの啓発活動や環境学習を通じて環境にやさしいライフスタイルの普及に取組みました。</p> <p>様々なイベントや、啓発施設であり発電設備を兼ね備えたクリーンセンター（くさつエコスタイルプラザ）での省エネルギーに関する啓発活動、省エネ機器等の購入助成を行うことで、新エネルギーなどの普及拡大を図りました。</p> <p>③ 廃棄物の発生抑制と再利用による廃棄物発生量削減の取組と、資源化による処分量削減の取組を推進しました。</p> | H22~R2 | 事業所立入り指導、環境汚染等の調査（継続して令和2年度まで実施予定） | <p>・開発に伴う自然環境の変遷、地球温暖化、外来種の侵入および定着により、市内に生育・生息する動植物やそれらの生態系が変化してきており、従来の草津市の生物多様性が失われていくことが危惧され、その対応策について検討と、資源の有効利用および持続可能な社会の実現のため、次世代を担う子どもたちに対する環境学習の重要性が高まっています。</p> <p>・資源ごみ量のうち、古紙類が近年減少傾向にある中、家庭系ごみについては、焼却ごみ類に多く含まれる古紙類の分別の徹底、生ごみの削減を中心に取り組み、事業系ごみについては、引き続き事業所に対するごみの分別徹底や食品残さの削減、資源化に向けた取り組みを進めるとともに、新たな『草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画』を策定し、目標達成に向け取り組んでいく必要があります。</p> <p>・地球温暖化問題に対応するため、パリ協定で定められた産業革命からの気温上昇を2℃未満、できれば1.5℃までに抑える目標に向けて、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会への転換の取組が必要です。</p> |
| | H22 | 住宅用太陽光発電システム設置費補助制度 | |
| | H23.3 | 第2次環境基本計画策定 | |
| | H23.10 | ごみの分別区分を10種類から11種類に変更 （①古紙類の分別区分を設定、②プラスチックごみは、容器包装リサイクル法対象物のみへと変更等） | |
| | H23.10 | ごみ袋の配布方法を引換券制へと変更 | |
| | H24.3 | 鞭崎神社を自然環境保全地区に指定 | |
| | H24~H27 | 創エネルギー機器補助制度 | |
| | H25.3 | 草津市環境冷やしたいプロジェクト（地球温暖化対策実行計画区域施策編）策定 | |
| | H26~H28 | 省エネ家電買替費補助制度 | |
| | H27.3 | 「草津市の自然」発刊 | |
| | H28.3 | 第2次環境基本計画改定 | |
| | H28~H30 | 雨水タンク設置費補助制度 | |
| | H29.3 | 草津市環境冷やしたいプロジェクト（地球温暖化対策実行計画区域施策編）策定 | |
| | H29~R1 | 蓄電池等設置費補助制度 | |
| | H30.3 | 新クリーンセンター竣工・稼働 | |
| | H31.4 | 大宮若松神社を自然環境保全地区に指定 | |
| | R1 | 愛する地球のために約束する草津市条例の見直し | |
| R2 | 3次環境基本計画策定 | | |
| R2 | 草津市環境冷やしたいプロジェクト（地球温暖化対策実行計画区域施策編）策定 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆自然とともに生活する環境づくり 生物多様性に配慮した開発・まちづくりが、ひいては、人とまちにうるおいと豊かさをもたらすことが、広く認知されてきています。</p> <p>◆環境学習の充実 次世代を担う子どもを主な対象として、総合的な環境学習の展開を進めています。</p> <p>◆地球温暖化対策への貢献 温暖化防止条例（「愛する地球のために約束する草津市条例」）の施行を受け、温暖化対策地域推進計画に基づく諸施策を実施しています。</p> <p>◆資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理 イベント等を通じ、市民のリサイクル、ごみ減量・資源化の推進や環境美化の推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を行ってきています。</p> <p>◆環境汚染・公害への適切な対策 必要な環境調査・環境影響評価等を実施し、公害規制基準の遵守と公害リスクの管理を行ってきています。</p> | <p>◆良好な環境の保全と創出 生態系に配慮した環境保全と環境負荷低減のため、事業所等への指導・啓発や環境汚染等の調査を継続して公害規制基準の順守と公害リスクの管理を行っています。</p> <p>◆低炭素社会への転換 温暖化防止条例（「愛する地球のために約束する草津市条例」）の施行を受け、草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく諸施策を実施しています。</p> <p>◆資源循環型社会の構築 イベント等を通じ、ごみの減量・資源化の推進や環境美化の推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。</p> | <p>◆良好な環境の保全と創出 生態系に配慮した環境保全と環境負荷低減のため、事業所等への指導・啓発や環境汚染等の調査を継続して公害規制基準の順守と公害リスクの管理を行っています。</p> <p>◆低炭素社会への転換 草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく諸施策等、低炭素社会への転換に向けた取組を推進しています。</p> <p>◆資源循環型社会の構築 リサイクルフェア等のイベント等を通じ、ごみの減量・資源化の推進や環境美化の推進を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆自然とともに生活する環境づくり 自然の一部として人がこの地に生きるうえで、もともとある地形や生物多様性に十分な配慮をすることが求められます。</p> <p>◆環境学習の充実 持続可能な社会実現のため、環境学習の重要性がますます高まっており、「くさつエコミュージアム」のいっそうの充実・活用が求められます。</p> <p>◆地球温暖化対策への貢献 低炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策についての周知・広報に努めるとともに、省エネルギー、新エネルギー利用の促進を図ります。</p> <p>◆資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理 資源有効活用についての啓発、指導等を積極的に行って市民の意識を高め、実践行動をさらに促進していく必要があります。</p> <p>◆環境汚染・公害への適切な対策 住工混在地域での騒音、悪臭など、生活に身近な環境公害が増えてきています。</p> | <p>◆良好な環境の保全と創出 自然環境の保全と住環境充実のために環境に配慮した取り組みが求められている中、住工混在地域での騒音、振動、悪臭等、生活に身近な環境公害が増加しつつあります。</p> <p>◆低炭素社会への転換 低炭素社会の実現をめざし、市民・団体・事業者への周知・広報に努めるとともに、省エネルギー、新エネルギー利用の促進を図ります。</p> <p>◆資源循環型社会の構築 資源の有効活用について啓発等を積極的に行い、資源化をさらに推進していく必要があります。</p> | <p>◆良好な環境の保全と創出 自然環境の保全と住環境充実のために環境に配慮した取り組みが求められている中、住工混在地域での騒音、振動、悪臭等、生活に身近な環境公害への対策が求められています。</p> <p>◆低炭素社会への転換 市民・団体・事業者とともに、さらなる省エネルギー、新エネルギー利用を進める必要があります。</p> <p>◆資源循環型社会の構築 資源の有効活用について啓発等を積極的に行い、資源化をさらに推進していく必要があります。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|--|---|---|
| <p>◆自然とともに生活する環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全地区について、1地区の追加指定を行った。 ・保護樹木の薬剤治療を実施し、これにかかる費用の半額を補助。病害虫の駆除には治療の効果が確認された。 ・自然観察会は事業仕分けにより平成22年度をもって廃止した。 ・水鳥観察会の参加者数は天候により左右されたが、守山市とともに啓発に取り組んだ結果、目標以上の参加となった。 ・いきもの調査は、初年度は大きく下回ったが、次年度は目標値以上の参加者を集めることができた。 <p>◆環境学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や団体等への参加呼びかけを継続し、こども環境会議の参加団体数が目標値に対して90%を上回り、こども環境会議が定着してきた。 ・くさつエコミュージアムについて、エコミュージアム推進講座として、新たな見学会やイベントを実施することができた。 <p>◆地球温暖化対策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勧誘活動などの結果、草津市地球冷やしたい推進協議会の会員数は増加しており、協議会事業として新規に啓発活動を行うなど、温暖化防止に向けた活動が活発になりつつある。 ・環境家族宣言やエコドライブ宣言などにより、H21～24年度で延べ1万人以上の方に省エネルギーなどの温暖化防止活動に取り組んでいただけた。 ・地域の住宅用太陽光発電システムの設置件数は、市の補助に加え、国や県の補助制度、電力買い取り制度、システム設置費の価格低下などの効果もあって年々増加しており、太陽光エネルギーの利用は着実に広がりがつつある。 <p>◆資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月のごみ分別区分変更により資源化が推進でき、また市民のごみ減量リサイクルに対する意識が高まり、今後も資源化を推進できる機運ができてきた。 ・古紙回収を開始したことから、市民の資源回収活動の実績も増え、相乗効果が見られた。 ・安全安心パトロール活動により、不法投棄箇所の重点地区数が減ってきた。 ・新たな廃棄物処理施設の建設に向けた準備業務を着実に進めた。 <p>◆環境汚染・公害への適切な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境管理基準をあてはめている2河川(伊佐々川、狼川)において、各項目について毎月1回、調査を実施した。調査の結果、伊佐々川(7月・2月)と狼川(5月・2月)において、BODがそれぞれ2回基準超過していた。 ・事業所管理の徹底を図り、環境負荷の低減を図るために定期的な事業所の立入りと指導を実施するとともに、環境負荷が強いと懸念される事業所については定期的にパトロールを実施した。 | <p>◆良好な環境の保全と創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業所の設置時、また設置後は定期的に事業所へ立入調査を実施し、公害の未然防止やさらなる環境負荷低減に向け、積極的に指導・啓発を行いました。 ・水質等に係る環境調査を継続的に実施し、河川の水質から良好な環境が高水準で維持していることを確認しました。 <p>◆低炭素社会への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津市地球冷やしたい協議会において、環境学習・地球温暖化防止の啓発や、省エネ・再生可能エネルギーの導入促進について、市民・団体・事業者・市が連携して身近なことから取り組みました。 ・市民、団体、事業者、市が一体となって、草津市地球冷やしたいプロジェクトに取り組み、重点アクションの行動目標を概ね達成することができました。 <p>◆資源循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ問題を考える草津市民会議の各種啓発事業により、廃棄物の発生抑制・資源化推進のための市民意識の向上を図りました。 ・パトロール業務の継続により不法投棄ごみ量が減少しました。 ・新たなごみ焼却処理施設の平成30年3月稼動を見据え、現焼却処理施設の適正な維持管理および新たな廃棄物処理施設の稼動に向けて、工事を計画どおり進めております。 | <p>◆良好な環境の保全と創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な環境を次世代に引き継ぐため、身近な自然に興味や関心を持っていただくための「いきもの調査」や良好な自然を維持している地域を保全する取組等を市民・団体・事業者等とともに進めました。 ・環境学習等に関わる様々な情報の提供や発信、環境学習に取り組む人・団体等の活動支援を図りながら、市民・事業者・行政等の連携を拡充し、市全体のエコミュージアムの取組を推進しました。 ・河川の水質等に係る環境調査を継続的に実施するとともに、環境負荷の低減のため事業所等の適切な指導に努めました。 ・「草津市の良好な環境保全条例」に基づき、残された自然環境を少しでも多く保全し次世代に継承すべく、大宮若松神社を自然環境保全地区として新たに指定することに努めました。また、現存の地区については、台風21号により倒木等の被害が発生した地区を対象に、他の健全な植物への2次被害を防止する等、良好な環境の保全に努めました。 ・『環境学習教材の貸出』や『環境学習への講師派遣』、『こども環境会議の開催』に加え、新たにできた「くさつエコスタイルプラザ」での体験学習やイベントを実施しました。 ・平成30年度においては、狼川においてのみ基準を満足しない結果が何度かあり、昨年度と比較すると目標値に対する実績値としては減少していました。 <p>◆資源循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の発生抑制と再使用による廃棄物発生量削減の取組と、資源化による処分量削減の取組を推進しました。 ・ペットボトル、空き缶、びん、古紙の定期収集と、乾電池、蛍光灯の拠点回収を実施し、ごみ減量とリサイクルの推進に努めました。 ・ごみ問題を考える草津市民会議が主催となり、行政との協働により、市内一斉清掃やリサイクルフェアの開催、各種イベントでの啓発等、3Rの推進に努めました。 ・『草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』に定める1人1日あたりのごみの排出量の目標について、家庭系ごみの目標値430g/人に対して439g/人、事業系ごみの目標値285g/人に対して283g/人となり、令和3年度目標の達成に向けて、廃棄物の発生抑制を図ることができています。(参考 平成20年度実績 家庭系ごみ536g/人、事業系ごみ356g/人) <p>◆低炭素社会への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が参画するプラットフォーム(基盤組織)である「草津市地球冷やしたい推進協議会」の会員数の増加によるネットワークの拡充を図り、低炭素社会への転換に向けた取組を推進しました。 ・イベントや助成制度等を通じ、省エネ・省CO2の推進、新エネルギー利用等の普及啓発を図り、環境に配慮したまちづくり(スマートエコシティ)に寄与しました。 ・草津市地球冷やしたいプロジェクトの推進や各イベントでの啓発活動、先進地視察研修などを協議会で取り組むことができました。 ・様々なイベントのほか、啓発施設であり発電施設を兼ね備えたクリーンセンター(くさつエコスタイルプラザ)の来場者に対し啓発を行いました。また、蓄電池等設置費補助金や雨水タンク設置費補助金によるエネルギー効率を高める機器等の購入助成を行うことで、スマートエコシティの推進を図りました。 |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--------------------------------|-----------------------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆自然とともに生活する環境づくり | 多種多様な生物が生息する空間が増える！ | 自然環境保全地区 | 地区 | 目標値 | — | 15 | 15 | 17 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 15 | 15 | 16 | 16 | | | | | | | | |
| ◆環境学習の充実 | 環境学習に参画する団体が増える！ | こども環境会議参加団体数 | 団体 | 目標値 | — | 57 | 59 | 61 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 55 | 59 | 56 | 60 | | | | | | | | |
| ◆地球温暖化対策への貢献 | 地球温暖化対策に関する市民活動が活発である！ | 地球温暖化対策に取り組む市民の割合 | % | 目標値 | — | 57.0 | 59.0 | 61.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 54.9 | 50.4 | 51.0 | 50.9 | | | | | | | | |
| ◆資源循環型社会の構築と廃棄物の適正処理 | 家庭や事業所からでるごみの量が減る！ | ごみの資源化率 | % | 目標値 | — | 15.7 | 22.3 | 22.5 | 22.7 | 22.8 | 23.0 | 21.4 | 21.8 | 22.3 | 22.8 | 23.4 |
| | | | | 実績値 | 15.6 | 16.3 | 18.4 | 19.4 | 19.5 | 19.2 | 19.1 | 20.2 | 19.3 | 19.2 | — | — |
| ◆環境汚染・公害への適切な対策 | 環境基準が常に達成されている！ | 環境管理基準(BOD)の達成状況(達成回数/測定回数) | % | 目標値 | — | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | 24/24 | |
| | | | | 実績値 | 21/24 | 21/24 | 21/24 | 20/24 | 24/24 | 23/24 | 24/24 | 22/24 | 23/24 | 19/24 | — | — |
| ◆低炭素社会への転換 | 低炭素社会づくりに取り組む市民・事業者等の活動が活発である！ | 草津市地球冷やしたい推進協議会の会員数 | 者 | 目標値 | | | | | 72 | 74 | 76 | 78 | 74 | 76 | 78 | 80 |
| | | | | 実績値 | | | | | 69 | 69 | 71 | 71 | 72 | 72 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------------|
| まちづくり の基本方向 | 「心地よさ」が感じられるまちへ |
|----------------|-----------------|

| | | |
|-----------------------------|--------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 住宅・住生活 | ① 住まいへの多様なニーズを受け止める、良質な住宅ストックによる良好な住環境の誘導を図り、これらの環境を将来に引き継いでいくとともに、市民が住居の場に困ることがないように支援します。 ② 市外からも親しみと憧れを集める本市の“まちなか”の魅力さをさらに高めるため、JR駅周辺の市街地の整備など、利便性の高い快適な暮らしを実現する基盤づくりを進めます。 |
|-----------------------------|--------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|------------------|--|--|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間中において、「草津市住宅マスタープラン」を策定・推進するとともに、長期優良住宅の認定等により質の高い優良住宅の普及促進を図り、「草津市市営住宅長寿命化計画」に基づく公営住宅の計画的な建替え・改修の実施により良質な住宅資産の形成を進めることができました。 将来の人口減少社会の到来に適應できる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向け、市街地への居住および都市機能の誘導を図る「草津市立地適正化計画」、郊外地域における生活環境および地域コミュニティの維持を図る「草津市版地域再生計画」、市街地と郊外地域を結ぶ交通ネットワークの充実を図る「草津市地域公共交通網形成計画」を策定できました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> JR草津駅前の低未利用地に「niwa+（ニワタス）」や、「草津川跡地公園de愛ひろば」などの拠点施設を整備するとともに、それらの施設を利用したイベントなどのソフト事業を行うことで、中心市街地の賑わいの創出と回遊性の向上を図ることができました。 計画期間中において、「草津市空き家情報バンク」の設置および「草津市空き家等対策計画」の策定、啓発活動・セミナー開催の実施により、戸建空き家の発生抑制・適正管理の促進を図りました。 | H24.3 | 草津市住宅マスタープラン策定 | <ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の到来、少子・高齢化、住まい・まちづくりに対するニーズの多様化、安全・安心に対する意識の高まり、環境に対する意識の高まり、先行き不透明な経済状況等、住宅・住生活に関わる社会経済状況の変化に対する不安が高まっています。 市街地では、人口増加傾向にありますが、郊外地域においては人口減少と高齢化が進んでいます。今後、地域間での人口および高齢化の差が著しくあられ、特に郊外地域における生活環境や地域コミュニティの維持が困難になるおそれがあります。 現在進めている（仮称）市民総合交流センター事業や北中西・栄町地区市街地再開発事業の整備完了後、拠点周辺への波及効果やエリア全体の活性化に繋がるよう、継続的なソフト事業の展開や、関係機関との連携が必要となります。 |
| | H24.3 | 草津市市営住宅長寿命化計画策定 | |
| | H24.3 | 笠縫団地2期竣工 | |
| | H24.3 | 芦浦団地竣工 | |
| | H26.7 | niwa+（ニワタス）オープン | |
| | H28.3 | 陽ノ丘団地竣工 | |
| | H28.6 | 草津市空き家情報バンク設置 | |
| | H29.3 | 草津市空き家等対策計画策定 | |
| | H29.4 | 草津川跡地公園de愛ひろばオープン | |
| | H29.10 | 草津市住宅マスタープラン改定 | |
| | H30.10 | 草津市立地適正化計画・草津市版地域再生計画・草津市地域公共交通網形成計画策定 | |
| | R2.3 | 北中西・栄町地区市街地再開発ビル竣工（予定） | |
| | R2.12 | （仮称）市民総合交流センターオープン（予定） | |
| R3.3 | 草津市都市計画マスタープラン改定 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>昭和40年代から住宅開発が大きく進み、近年は大学の立地もあいまって、JR駅周辺を中心とした“まちなか”の市街地整備と住宅開発が続いています。</p> <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>“まちなか”では、計画的な市街地整備が進む一方で木造住宅の密集した地区もあり、防災面も含めて、複合的な課題が残された居住環境となっています。</p> | <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>“まちなか”では、計画的な市街地整備が進む一方で木造住宅の密集した地区もあり、防災面も含めて、複合的な課題が残された居住環境となっています。</p> <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>昭和40年代から本格化した住宅開発は、大学の展開もあいまって、さらに大きく広がり、JR駅周辺など“まちなか”の市街地整備も進んでいます。</p> | <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>全国的に人口減少が進んでいますが、本市では、計画的な市街地整備の進展等によって、居住人口が増加しています。</p> <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>昭和40年代から本格化した住宅開発は、大学の誘致やJR駅周辺の開発を中心とする“まちなか”整備の進展のもとでさらに進んでいます。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>成熟の段階を迎えた既成市街地の良好な環境を守るとともに、ゆとりとうるおいある市街地整備・住宅開発を誘導していく必要があります。</p> <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>JR草津駅東地区等の密集した市街地において、都市基盤整備と都市機能の更新を図り、“まちなか”の居住環境の質的向上を図っていく必要があります。</p> | <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>“まちなか”を暮らす人にとって、より魅力的な場所とするため、適切な都市基盤整備と商業機能等の生活機能の集積を進めていく必要があります。</p> <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>成熟の段階を迎えた既成市街地の良好な環境を守るとともに、ゆとりとうるおいある市街地整備・住宅開発を誘導していく必要があります。</p> | <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>将来の人口減少を見据えた都市基盤の整備と、“まちなか”の魅力ある都市環境の形成により、市全体としての居住魅力の維持・向上を図っていく必要があります。</p> <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>既成市街地の良好な住宅・住環境を守り、市街地整備・住宅開発誘導を進めていくとともに、人口減少地域への対策を進めていく必要があります。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>・公営住宅の計画的な建替え・改修を行なったことにより、良質な住宅資産の形成に寄与した。</p> <p>・「草津市住宅マスタープラン」および「草津市市営住宅長寿命化計画」を策定したことにより、今後10年間の改修計画等が定められた。</p> <p>・草津駅前の都市機能の更新、良好な市街地形成および中心市街地の活性化を目的とした市街地再開発事業の検討を行った。</p> <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>平成21年度には、前年に「草津まちなか活性化プログラム」を取りまとめられた「草津まちづくり委員会」が、NPO法人「草津まちづくりNPO」として法人格を取得され、「（仮称）草津駅前ガーデン広場提案書」を提出されるなど、民主体の活性化の動きが活発化する一方で、市内部での活性化事業の検討を行い「中心市街地再生計画（案）」を取りまとめました。</p> <p>平成22年度には、「都市再生本部会議」を設置し、様々な事業を体系的に整理し、出来ることから実行していくこととして「中心市街地再生計画（案）」を精査しました。</p> <p>平成23年度には、行政と民間の取組みとの連携を図り、実行性の高い計画として「まちなかステップアップ計画」の策定を進めましたが、事業を具体的に進め魅力的な“まちなか”作りを行うためには、法に基づく「中心市街地活性化基本計画」が必要であるとの結論に至りました。</p> <p>平成24年度には都市再生室にまちなか再生課を新設し、「中心市街地活性化基本計画」の策定に向けた取り組みを開始しました。</p> | <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>・草津市中心市街地活性化基本計画に基づき、niwa+（ニワタス）の整備や空き家等を活用したテナントミックス事業を実施したほか、市街地再開発事業等の進捗を図りました。</p> <p>・中心市街地の低未利用地の活用など、歩いて暮らせるまちづくりに取り組んできた結果、中心市街地の通行量増加や空き店舗率減少などの一定の効果が見えました。</p> <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>・良好な居住環境や充実した都市機能を確保するため、都市計画法等に基づく調和の取れた土地利用や秩序ある都市の形成を進めつつ、都市機能の再構築に取組むとともに、長期優良住宅の認定等により質の高い優良住宅の普及促進に努めました。</p> <p>・組合施行の北中西・栄町地区市街地再開発事業に対して支援を行い、円滑な事業進捗に寄与することができました。</p> <p>・耐久性、耐震性、省エネ性能に優れた長期優良住宅の審査・認定を行うことにより、質の高い住宅ストックの普及を進めました。</p> | <p>◆“まちなか”の魅力向上</p> <p>・中心市街地において市民の憩いの場、市民活動の場として活用するため、「草津川跡地公園de愛ひろば」を整備し、平成29年4月に供用を開始しました。</p> <p>・中心市街地の賑わいの創出と回遊性の向上を目的として、草津川跡地公園de愛ひろばをはじめとした中心市街地の公共空間を活用した賑わい創出事業を実施しました。</p> <p>・“まちなか”の都市基盤整備を行うため、（仮称）市民総合交流センターや北中西・栄町地区市街地再開発事業など、拠点施設の整備を進めました。</p> <p>・草津川跡地公園de愛ひろばの整備が完了し、niwa+（ニワタス）などを含めた公共空間を活用したイベントなどにより、新たなにぎわいが生まれ、歩行者通行量は増加し、空き店舗率は低下するなど、中心市街地の活性化に寄与しました。</p> <p>◆住まいと住生活の魅力向上</p> <p>・良好な居住環境や充実した都市機能を確保するため、適切な土地利用の誘導を図るとともに、長期優良住宅の認定等により質の高い優良住宅の普及促進を進めました。また、空き家等の発生抑制・適正管理促進に取り組みました。</p> <p>・郊外部における地域の産業・資源を活かして、新たな交流や生活機能の確保等、さらなる活性化に向けて取り組みました。</p> <p>・将来の人口減少局面に対応できる、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりの実現に向けて、草津市立地適正化計画を策定しました。</p> <p>・郊外地域における生活環境やコミュニティを維持していくため、草津市版地域再生計画を策定しました。</p> <p>・耐久性、耐震性、省エネ性能に優れた長期優良住宅の審査・認定を行うことにより、質の高い住宅ストックの普及を進めました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|------------------------------|--------------------------|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆住まいと住生活の魅力向上 | 誰もが住みたい・住み続けたいと感じる、魅力と安心がある！ | 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 | % | 目標値 | — | 54.0 | 56.0 | 58.0 | 57.0 | 58.0 | 59.0 | 60.0 | 69.0 | 70.0 | 71.0 | 72.0 |
| | | | | 実績値 | 52.1 | 54.2 | 58.9 | 54.9 | 61.7 | 64.6 | 69.1 | 67.6 | 67.4 | 69.3 | — | — |
| ◆“まちなか”の魅力向上 | “まちなか”に人がつどい、ゆっくりに楽しんでいる！ | “まちなか”に魅力があると感じる市民の割合 | % | 目標値 | — | 19.0 | 19.0 | 22.0 | 19.0 | 22.0 | 24.0 | 28.0 | 31.0 | 32.0 | 33.0 | 34.0 |
| | | | | 実績値 | 18.3 | 20.0 | 23.7 | 18.0 | 28.3 | 27.6 | 27.2 | 30.4 | 34.7 | 34.3 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------------|
| まちづくり の基本方向 | 「心地よさ」が感じられるまちへ |
|----------------|-----------------|

| | | |
|-----------------------------|------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 上下水道 | <p>① 安全で安定した水を供給するため、上水道の整備拡充と適切な維持管理を行います。</p> <p>② 家庭や事業所等からの汚水を確実に処理するため、下水道の整備拡充と適切な維持管理を行うとともに、水洗化を促進し、生活環境の向上と河川・琵琶湖の水質保全への寄与を図ります。</p> |
|-----------------------------|------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|---|---|---|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョンおよび水道事業経営計画に基づき、上水道施設の耐震化および更新を進めました。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行いました。 浄水場の耐震工事および基幹管路の更新に取り組みました。また、長期的な視点で公営企業としての健全経営、経営基盤の強化に努め、効率的な事業運営を行い、水道料金の10%還元を継続実施しました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道事業第8期経営計画に基づき、下水道施設の計画的な更新や耐震化を進めるとともに、農業集落排水を公共下水道へ接続する工事を実施しました。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行いました。 長寿命化対策、総合地震対策として、マンホール蓋の更新および重要な幹線の耐震診断を実施しました。また、長期的な視点で公営企業としての健全経営、経営基盤の強化に努め、効率的な事業運営を行いました。 | <p>通年</p> <p>H15～H26</p> <p>H23.3</p> <p>H23.10～</p> <p>H24～H25</p> <p>H25～</p> <p>H25～R1</p> <p>H25～R1</p> <p>H26.3</p> <p>H26.4</p> <p>H28.3</p> <p>H28～R1</p> <p>H29.3</p> <p>H30.2</p> <p>R2～</p> | <p>浄水場設備更新事業</p> <p>配水管更新整備事業</p> <p>導水管整備更新事業</p> <p>水道ビジョン策定</p> <p>水道事業経営計画策定</p> <p>水道料金10%還元</p> <p>ロクハ系配水池耐震補強工事</p> <p>下水道耐震診断（地震対策）</p> <p>マンホール蓋更新（長寿命化対策）</p> <p>ロクハ浄水場耐震補強工事</p> <p>下水道事業第7期経営計画（後期）策定</p> <p>下水道事業地方公営企業法適用</p> <p>水道ビジョン（中間見直し）</p> <p>水道事業経営計画（中間見直し）</p> <p>農業集落排水の公共下水道接続工事</p> <p>下水道事業第8期経営計画策定</p> <p>上下水道業務継続計画策定</p> <p>北山田浄水場耐震補強工事</p> | <ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の大量更新時期に備えるとともに、耐震化による災害に強いライフラインの確保に努め、事故・災害時の対応力を強化する必要があります。また、官民連携による業務委託の推進や近隣事業者との広域連携など、事務事業の効率化が求められています。 下水道施設の老朽対策として、点検調査を始め維持管理および耐震対策が急務となっております。また、初期投資の企業債の償還が高水準で推移しており、厳しい経営状況にあります。平成26年度に地方公営企業法を適用しましたが、より一層の経営の透明化および経営の健全化に努める必要があります。 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|---|---|
| <p>第1期 計画策定時の現況</p> <p>◆水の安定供給 本市の水道は昭和39年から一部給水を開始し、人口急増に対応しながら拡張事業を着実に進め、概ね100%の普及率となっています。</p> <p>◆汚水の適正処理 快適な暮らしを実現し、琵琶湖をとりまく水環境を守るために、市民・事業者等がすべて下水道に接続し、適正に管理することが大切です。</p> | <p>第2期 計画策定時の現況</p> <p>◆水の安定供給 本市の水道は昭和39年から一部給水を開始し、人口急増に対応しながら拡張事業を着実に進め、概ね100%の普及率となっています。</p> <p>◆下水道の安定基盤づくり 快適な暮らしを実現し、琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、市民・事業者等がすべて下水道に接続し、適正に管理することが大切です。</p> | <p>第3期 計画策定時の現況</p> <p>◆水の安定供給 本市の水道は昭和39年から一部給水を開始し、人口急増に対応しながら拡張事業を着実に進め、概ね100%の普及率となっています。</p> <p>◆下水道の安定基盤づくり 快適な暮らしを実現し、琵琶湖を取り巻く水環境を守るために、市民・事業者等がすべて下水道に接続し、適正に管理することが大切です。</p> |
| <p>第1期 計画策定時の課題</p> <p>◆水の安定供給 老朽化が進む初期に整備した水道管や施設の更新・耐震化を推進し、適切な維持管理を行うことが最大の課題となっています。</p> <p>◆汚水の適正処理 未整備地域があとわずかとなった今、下水道施設の普及促進と老朽化した施設の更新や機能強化などの適切な維持管理が求められます。</p> | <p>第2期 計画策定時の課題</p> <p>◆水の安定供給 老朽化が進む初期に整備した水道管や浄水場など上水道施設の更新・耐震化を推進し、適切な維持管理を行うことが最大の課題となっています。</p> <p>◆下水道の安定基盤づくり 未整備地域があとわずかとなった今、下水道施設の普及促進と老朽化した施設の更新・耐震化や機能強化などの適切な維持管理が求められます。</p> | <p>第3期 計画策定時の課題</p> <p>◆水の安定供給 老朽化が進む初期に整備した水道管や浄水場など上水道施設の更新・耐震化を推進し、適切な維持管理を行うことが最大の課題となっています。</p> <p>◆下水道の安定基盤づくり 未整備地域があとわずかとなった今、下水道施設の普及促進と老朽化した施設の更新・耐震化や機能強化等の適切な維持管理が求められています。</p> |
| <p>第1期 期末評価</p> <p>◆水の安定供給 ・導水管整備更新事業の進捗率については、事業費ベースで約84%完了し、当初の計画どおり事業実施しました。</p> <p>・配水管更新事業については、老朽化した管路等から更新事業を実施し、管路耐震化の向上を図りました。また、平成23年度には基幹管路等の更新を優先的に進める内容の管路整備更新基本計画を策定しました。</p> <p>・浄水場施設整備事業については、浄水場の日常点検や運転の中で、不具合箇所を早期に発見し、状況等を勘案しながら、機器の更新、修繕等を行い、経年化設備率の向上を図りました。</p> <p>・浄水施設については、毎日及び定期的水質点検や機器の日常点検、整備を行い、また、本管および給水管については、日常的な漏水調査を実施してきました。加えて、漏水を発見した際には速やかに修繕工事および路面復旧工事を実施し、有収率の向上に努めてきました。</p> <p>・平成23年3月に「草津市水道ビジョン」を策定したことにより、本市水道事業の柱として長期的な視点での経営計画が完成し、水道事業ガイドラインに基づく指標による各施策の目標達成状況の確認と事業進捗の把握が容易となるとともに、健全経営を維持しながら的確な事業展開ができるようになりました。</p> <p>◆汚水の適正処理 ・水洗化啓発については、広報やホームページにおいて啓発を行うとともに、市域全体を4～5年で一巡できるよう計画的に年4回の戸別訪問等により啓発を実施してきました。このようなことから、水洗化率は95.1%となりました。</p> <p>・下水道の整備を計画的に行った結果、普及率が95.4%となり、農業集落排水区域を含めると99.5%に達しました。</p> <p>・維持管理については、遠隔監視システムや維持管理業務委託等にて良好な維持管理を行いました。また、管路施設の延命を図る長寿命化対策に向けた下水道台帳システムを構築し、管路情報のデータベース化を行いました。これにより、老朽管路や重要管路の抽出が容易に行えるようになり、修繕更新が効率的に行うことができるようになりました。</p> | <p>第2期 期末評価</p> <p>◆水の安定供給 ・草津市水道ビジョンおよび経営計画に基づき、老朽施設の更新および耐震化事業を計画的に進めるとともに、公営企業として健全経営を維持しながら事業を展開しました。</p> <p>・計画に基づき、基幹管路の更新および浄水場の耐震工事に取り組みました。また、平成27年度に水道ビジョンおよび経営計画の見直しを行い、コスト抑制や効率化を進めたことから、平成23年度より実施している料金の一律10%還元を平成33年度末まで継続実施することを実現しました。</p> <p>◆下水道の安定基盤づくり ・農業集落排水を公共下水道へ接続するための工事に取り掛かりました。</p> <p>・平成25年度から長寿命化対策、総合地震対策として、マンホール蓋の更新および重要な幹線の耐震診断を実施しました。</p> <p>・平成28年度には、下水道使用料の適正化、公営企業として安定した経営の継続を目指し、下水道事業第8期経営計画の策定を行いました。</p> | <p>第3期 期中評価</p> <p>◆水の安定供給 ・水道ビジョンおよび水道事業経営計画に基づき、上水道施設の耐震化および更新を進めました。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行いました。</p> <p>・浄水場の耐震工事および基幹管路の更新に取り組みました。また、長期的な視点で公営企業としての健全経営、経営基盤の強化に努め、効率的な事業運営を行い、水道料金の10%還元を継続実施しました。</p> <p>◆下水道の安定基盤づくり ・下水道事業第8期経営計画に基づき、下水道施設の計画的な更新や耐震化を進めるとともに、農業集落排水を公共下水道へ接続する工事を実施しました。また、公営企業としての健全経営を維持しながら事業経営を行いました。</p> <p>・長寿命化対策、総合地震対策として、マンホール蓋の更新および重要な幹線の耐震診断を実施しました。また、長期的な視点で公営企業としての健全経営、経営基盤の強化に努め、効率的な事業運営を行いました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------|----|-----|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆水の安定供給 | エコにも配慮したローコストで安心・安全な水を、いつでも利用できる！ | 水の安定供給に対して不満を感じている市民の割合 | % | 目標値 | — | 5.9 | 5.4 | 4.9 | 3.7 | 3.4 | 3.1 | 2.8 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 5.9 | 5.6 | 4.8 | 4.0 | 5.8 | 5.1 | 5.1 | 5.0 | | | | | | |
| | | 水の安定供給に対して不満を感じていない市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | | | 89.0 | 89.0 | 89.0 | 89.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | | | 86.8 | 83.6 | — | — |
| ◆汚水の適正処理 | 市内の水洗化が完了する！ | 水洗化率(処理区域内水洗化人口/処理区域内人口) | % | 目標値 | — | 93.8 | 94.4 | 95.0 | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 93.2 | 95.0 | 95.0 | 95.1 | | | | | | | | | | |
| | 快適な生活環境を維持するため、下水道がいつでも利用できる。 | 汚水の適正処理に対して不満を感じている市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | 5.7 | 5.4 | 5.1 | 4.8 | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | 6.5 | 5.4 | 4.8 | 5.7 | | | | | |
| | | 汚水の適正処理に対して不満を感じていない市民の割合 | % | 目標値 | | | | | | | | | | | 86.0 | 86.0 | 86.0 | 86.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | | | 83.6 | 78.9 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------------|
| まちづくり の基本方向 | 「心地よさ」が感じられるまちへ |
|----------------|-----------------|

| | | |
|-----------------------------|-------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 道路・交通 | <p>① 自動車・自転車・歩行者などが、安全で快適に利用できる道路環境を充実させていくため、道路や交通安全施設の整備と適切な維持管理に努めるとともに、交通安全対策の充実を図ります。</p> <p>② 市内や市内外を結ぶ移動をさらに円滑なものとするため、公共交通を中心とする総合的な交通体系の充実を図っていきます。</p> <p>③ 歩道の段差解消やわかりやすい案内表示等を行い、ハード面・ソフト面の両面からバリア（障壁）を無くし、誰にとっても安全で安心できる、快適なまちと社会をつくっていきます。</p> |
|-----------------------------|-------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|--|-------------------------------|--|
| <p>① 大江霊仙寺線をはじめとする市内の道路や歩道・自転車道等について整備を実施し、安全で快適に利用できる道路環境の充実を図ったほか、道路パトロールにより道路の経年劣化を早期に発見・補修し、道路の適切な維持管理に努めました。</p> <p>・「草津市自転車安全安心利用促進計画」を策定し、同計画内で定めた自転車ネットワーク計画に基づき、自転車道の整備を実施することで、自転車の安全で安心な走行環境の創出に努めました。</p> <p>②</p> <p>・平成25年10月のまめバス本格運行開始と併せて、栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の宅屋線および大宝循環線とのジョイント運行を開始し、平成28年10月には「草津・栗東くるとバス」における宅屋線の守山市延伸を行い、「草津・栗東・守山くるとバス」として運行を開始しました。また、平成30年10月には、「草津市地域公共交通網形成計画」を策定し、「草津・栗東くるとバス」における大宝循環線の守山市延伸を行い、「草津・栗東・守山くるとバス」として運行を開始しました。さらに、同年11月には、まめバス草津駅医大線において、9便から10便の増便をしたことで、利用の促進を図ることができました。</p> <p>③</p> <p>「草津市バリアフリー基本構想」を策定し、基本構想に基づいて、草津駅周辺等の歩道整備を実施し、誰にとっても安全で安心できる、バリアのないまちづくりに努めました。</p> | H22.3 | 「草津市バリアフリー基本構想」策定 | <p>・主要幹線道路において交通渋滞が慢性化しており、生活道路で交通量が増加していることから、道路の計画的な整備と交通安全対策が求められています。</p> <p>・管理する橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでおり、計画的な点検、修繕によって予防保全的な維持管理を行うための取り組みや体制づくりが必要です。</p> <p>・「草津市自転車安全安心利用促進計画」に基づき、自転車道の整備が一部路線で実施されておりますが、今後、他の道路事業との優先順位を勘案し、計画的に事業を進める必要があります。</p> <p>・バス交通の空白地・不便地の存在、公共交通の情報提供が不十分である等の課題があることから、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成のため、県、市、関係事業者等と連携を図りながら、さらなる公共交通の利用促進を図る必要があります。</p> <p>・“まちなか”を誰もが行き来でき、諸施設を利用できるよう整備し、都市の便益を誰もが享受できるようにしていくことが求められています。</p> |
| | H25.10 | まめバス本格運行開始 | |
| | H27.4 | 栗東市とのジョイント運行開始 (宅屋線、大宝循環線) | |
| | H28.3 | 大江霊仙寺線(川の下工区)供用開始 | |
| | H28.4 | 「草津市自転車安全安心利用促進計画」策定 | |
| | H28.10 | 連節バス(JOINT LINER)運行開始 | |
| | H30.10 | 草津・栗東・守山くるとバスの運行開始 (宅屋線) | |
| H30.11 | 「草津市地域公共交通網形成計画」策定 草津・栗東・守山くるとバスの運行開始 (大宝循環線) まめバス草津駅医大線の増便 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆安全で快適な道路づくり 主要幹線道路における交通量の増加と整備の遅れ等によって慢性的な交通渋滞が生じており、生活道路への交通流入量も増加傾向にあります。</p> <p>◆公共交通体系の充実 公共交通空白地等の解消、移動制約者の生活交通の確保などの課題に対し、「草津市地域公共交通活性化再生協議会」を設置し検討を進めています。</p> <p>◆バリアのないまちづくり 公共公益的な建築物等に対してバリアフリー化を指導していますが、県の条例に強制力がないことから、整備が進まない状況にあります。</p> | <p>◆快適な道路の整備 主要幹線道路における交通量の増加と整備の遅れ等によって慢性的な交通渋滞が生じており、生活道路への交通流入量も増加傾向にあります。</p> <p>◆安全・安心な道路空間の構築 生活道路等における交通量の増加と老朽化に伴い、経年劣化が進んでいる施設が増加傾向にあります。</p> <p>◆公共交通体系の充実 公共交通空白地等の解消、移動制約者の生活交通の確保などの課題に対し、「草津市総合交通戦略」で検討を進めます。</p> <p>◆バリアのないまちづくり 公共公益的な建築物等に対してバリアフリー化を指導していますが、県の条例に強制力がないことから、整備が進まない状況にあります。</p> | <p>◆安全・安心な道路の整備 主要幹線道路で交通渋滞が慢性化し、生活道路で交通量が増加しているほか、橋梁等の道路施設の経年劣化が進んでいます。</p> <p>◆公共交通ネットワークの構築 自動車依存の高まりから、慢性的な道路渋滞が発生し、公共交通の利便性の低下とそれに伴う利用者の減少が懸念されます。</p> <p>◆バリアのないまちづくり “まちなか”の整備が進んでいますが、公共施設等間の移動経路と施設自体のバリアフリー化が十分に進んでいません。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆安全で快適な道路づくり 主要幹線道路および生活道路、また、歩道・自転車道等の、計画的・体系的な整備と安全で快適な道路空間の整備が求められています。</p> <p>◆公共交通体系の充実 市民・来訪者の移動利便性・生活利便性を高めるため、新たな公共交通システムを整備していく必要があります。</p> <p>◆バリアのないまちづくり 今後とも、継続的かつ精力的にバリアフリー化の促進を図り、指導を行うとともに、市内移動の円滑化を進めていく必要があります。</p> | <p>◆快適な道路の整備 主要幹線道路および生活道路、また、歩道・自転車道等の、計画的・体系的な整備が求められています。</p> <p>◆安全・安心な道路空間の構築 主要幹線道路および生活道路、また、歩道・自転車道等の、安全で快適な道路空間の構築が求められています。</p> <p>◆公共交通体系の充実 市民・来訪者の移動利便性・生活利便性を高めるため、新たな交通ネットワークを推進していく必要があります。</p> <p>◆バリアのないまちづくり 今後とも、継続的かつ精力的にバリアフリー化の促進を図り、指導を行うとともに、市内移動の円滑化を進めていく必要があります。</p> | <p>◆安全・安心な道路の整備 主要幹線道路の計画的な整備と生活道路での交通安全対策、また、計画的な点検・修繕による道路施設の予防保全的な維持管理等が求められています。</p> <p>◆公共交通ネットワークの構築 公共交通空白地・不便地の解消や交通弱者等の生活交通手段の確保等が求められています。</p> <p>◆バリアのないまちづくり “まちなか”を誰もが行き来でき、諸施設を利用できるよう整備し、都市の便益を誰もが享受できるようにしていくことが求められています。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|---|---|---|
| <p>◆安全で快適な道路づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域主要幹線道路等の整備促進として、国・県道路整備関係機関への要望活動を進めた結果、安全で快適な道路づくりができていていると感じている市民の割合が、平成22年度実績、および平成23年度の目標値を上回りました。県都市計画道路大津湖南幹線が平成23年で草津市全線について4車線化の事業完了となり、このことが大きな要因の一つだと考えます。 ・幹線道路の整備として、都市計画道路大江霊仙寺線（川ノ下工区）の用地買収や建物等補償を進めており、整備進捗率は、平成24年度末で72%であります。 ・生活道路や歩道・自転車道等の整備として、道路や歩道の拡幅整備を進めた結果、交通事故件数は、減少傾向にあります。道路や歩道の拡幅整備により、道路空間の安全性および快適性が高まったことが、要因の一つだと考えます。 ・安全で快適な道路空間の整備として、道路等の不良箇所の補修等の維持管理を実施した結果、交通事故件数は、減少傾向にあります。道路等の不良箇所の補修等の維持管理により、道路空間の安全性および快適性が高まったことが、要因の一つだと考えます。 <p>◆公共交通体系の充実</p> <p>公共交通空白地・不便地を解消することで交通弱者の方に更なる移動手段を提供することができました。そのことにより外出する機会が増えたという声もありました。</p> <p>また、コミュニティバスを運行させていき、ワークショップや利用促進を行い、市民の方と話す機会を増やしていく中で、人々のニーズ、利用目的などを把握することができ、公共交通システムの検討を行う上での材料を得ることができました。</p> <p>◆バリアのないまちづくり</p> <p>H21年度に、すべての人が安心して移動できるまちづくりを目指した、「草津市バリアフリー基本構想」を策定しました。また、基本構想に基づき、重点整備地区内での施設や経路の、バリアフリー化にかかる進捗管理を行いました。</p> | <p>◆快適な道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域主要幹線道路の整備促進を、国・県へ継続して要望し、山手幹線については、平成36年までの整備という明確な整備時期の確保に繋がりました。 ・幹線道路の整備として、市内の円滑な移動に資する、都市計画道路大江霊仙寺線（川の下工区）を平成27年4月16日に供用開始しました。 ・引き続き、南笠工区として、土地区画整理事業と併せて事業進捗を進めます。 <p>◆安全・安心な道路空間の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な道路空間の構築のため、通学路の路肩にカラー舗装を実施し、安全確保を図りました。 ・道路の経年劣化の早期発見・早期補修のため、道路パトロールを実施し、良好な道路環境の確保を図りました。 <p>◆公共交通体系の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まめバスの利便性向上や市民のマイバス意識向上を図るため、栗東市コミュニティバスとのジョイント運行や、守山市までの一部路線の延伸、地域との話し合いによる路線の一部改編等を行いました。 ・平成25年度からの3年間で、まめバスの年間利用者数が約1万増えました。 <p>◆バリアのないまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業者等において、段差解消や手すり設置などの公共空間等のバリアフリー化や、市内移動の円滑化を図るための低床車両の導入、JR駅の視覚障害者の移動に対する整備等の取組が行われました。 | <p>◆安全・安心な道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な道路づくりのため、国・県の道路整備に関しては、「国・県要望」として、要望活動を実施しました。春、秋の要望活動に加えて、滋賀県南部土木事務所との意見交換会等を実施しました。 また、広域幹線道路整備については、大津湖南地域幹線道路整備促進協議会等での要望活動を実施しました。 ・交通渋滞の緩和のため、大江霊仙寺線（南笠工区）の整備に向けて、南草津ブリムタウン土地区画整理組合と協定を結び、用地買収や移転補償を組合にて実施しました。 ・生活道路の安全性や利便性の向上のため、道路の整備を実施しました。 ・橋梁等の道路施設の維持管理のため、道路パトロールや点検業務を実施しました。 ・山手幹線の整備について、明確な整備時期が定まっていなかったが、過去の要望活動の成果が実り、令和6年に開催される国民スポーツ大会までに整備を行うと滋賀県が表明されました。平成29年度末には草津川の橋梁工事が着手されました。 ・平成29年度～平成30年度の2年間で大江霊仙寺線（南笠工区）の整備進捗率を13.2%まで進めました。 ・平成29年度～平成30年度の2年間で延長約940mの道路整備を実施し、延長約3,660mの歩道整備を実施しました。 ・平成29年度～平成30年度の2年間で217橋の点検、4橋の修繕設計、2橋の修繕工事を実施しました。 <p>◆公共交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や来訪者など誰もが安心して生活できるまちの形成を目指し、効果的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成のため、草津市地域公共交通網形成計画を策定しました。 ・草津・栗東くるっとバス大宝循環線を守山市へ延伸し、草津・栗東・守山くるっとバスとして、平成30年10月より運行を開始しました。 ・まめバス草津駅医大線において、平成30年11月より、9便から10便への増便を行いました。 ・平成29～30年度の2年間で、草津・栗東くるっとバス大宝循環線を守山市へ延伸し、草津・栗東・守山くるっとバスとして運行したことやまめバス草津駅医大線の増便など、公共交通の拡大に取り組むことができ、利用者数が増加しました。 <p>◆バリアのないまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区内において、施設や経路の移動等の円滑化のため、バリアフリー化整備を実施しました。 ・平成29年度～平成30年度の2年間で、約470mのバリアフリー化整備を実施しました。 |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆安全で快適な道路づくり | スムーズに通行でき、草津らしさを感じる道路景観がある！ | 環状道路および主要な都市計画道路等の整備率（整備済延長／整備予定延長） | % | 目標値 | — | 66.5 | 66.5 | 66.5 | 69.0 | 69.6 | 70.6 | 70.6 | | | | |
| | | | | 実績値 | 65.6 | 66.9 | 69.3 | 69.0 | 69.2 | 70.2 | 70.2 | | | | | |
| ◆安全・安心な道路空間の構築 | 安全・安心な道路空間がある！ | 道路空間の安全性に満足している市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 30.0 | 31.5 | 33.0 | 34.5 | 25.0 | 26.0 | 27.0 | 28.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 21.6 | 21.1 | 20.5 | 23.7 | 21.4 | 24.9 | — | — |
| ◆公共交通体系の充実 | 公共交通機関が便利で市内の移動がしやすい！ | 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 | % | 目標値 | — | 40.0 | 43.0 | 45.0 | 38.0 | 39.0 | 40.0 | 41.0 | | | | |
| | | | | 実績値 | 33.4 | 38.3 | 36.6 | 37.4 | 43.1 | 42.8 | 41.1 | 44.7 | | | | |
| ◆公共交通ネットワークの構築 | | | % | 目標値 | | | | | | | | 45.0 | 45.0 | 46.0 | 46.0 | |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | 41.6 | 44.8 | — | — | |
| ◆バリアのないまちづくり | 車いすで“まちなか”を自由に移動できる！ | まちに障壁(バリア)が少ないと思う市民の割合 | % | 目標値 | — | 23.0 | 24.0 | 25.0 | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 24.0 | 29.0 | 29.0 | 30.0 | 30.0 |
| | | | | 実績値 | 21.5 | 24.8 | 25.5 | 20.5 | 27.2 | 28.6 | 28.3 | 28.2 | 25.7 | 28.6 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「活気」があふれるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|-------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 農林・水産 | ① 地産地消など、地域の生産者と消費者を結びつけ、“顔の見える安心”や食育への寄与を大切にする農業の展開を促進するとともに、生産物の付加価値を高め、ブランド化を進めていきます。 ② 本市の農業が地域の環境を守る安定した産業として将来にわたって継続していけるよう努めるとともに、水産業や畜産業の振興を図ります。 |
|-----------------------------|-------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|-------------------------------|---|---|
| <p>①計画期間中において、「草津ブランド推進協議会」を設立し、農水産物のブランド認証（7品目）、野菜マルシェを開催し、草津産農水産物のPR、ブランドに向けた取組みを進めました。また、今年度から「農水産物」に加えて、「工芸品」、「名産品」にまでブランド認証の対象を拡大しました。</p> <p>②計画期間中において、「人・農地プラン」を策定するとともに、農業委員会やJAなどの関係機関と連携し、地区ごとのブロック会議や、農地相談会を開催するなど、農地の集積・集約化に努めました。</p> <p>③水産業者との連携による市民参加型イベント「草津水産まつり」を毎年開催し、外来魚の魚釣り大会や稚魚放流、環境学習の場の提供に努めました。また、漁業組合による水草の除去など、環境保全の取組みを行いました。</p> | H26.3 | 人・農地プランの策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者がいない、高齢化や後継者不足など、担い手不足が課題となっています。 ・国では平成30年度から米の直接支払交付金が廃止され、農業所得の減少が課題となっています。また、農地が集約されていないなど、非効率な耕作が営まれています。 ・琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、侵略的外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。 |
| | H26.12 | 「草津ブランド推進協議会」を設立 | |
| | H27.3 | 第1回草津野菜マルシェを開催 | |
| | H28.1 | 6品目【草津メロン、愛彩菜、匠の夢（コシヒカリ）、草津産アスパラガス、草津あおばな、草津ホンモロコ】をブランド認証 | |
| | H28.3 | 草津市農業振興計画（H21.3策定）を改訂 | |
| | H28.11 | 県、市、JAによる第1回草津市関係機関連携会議を開催（以降毎月1回程度開催） | |
| | H29.1 | 7品目目（琵琶湖からすま蓮根）のブランド認証 | |
| | H29.7 | 第1回ベジクサ☆次世代マルシェ（湖南農業・青年農業者クラブ）を開催 | |
| | H30.1 | アル・プラザ草津に「草津あおばな館ミニショップ」を開設 | |
| | H30.7 | 第1回農地利用最適化ブロック会議を開催 | |
| | H31.3 | 草津農業振興地域整備計画の見直し（S46計画策定、H15計画見直し（1回目）） | |
| | H31.4 | 「工芸品」、「名産品」をブランド認証の対象に追加 | |
| | R1 | 馬場・山寺地区基盤整備事業の実施 | |
| R1 | 草津市農業振興計画の見直し（R2）に向けた農業懇談会を開催 | | |
| R2 | 草津市農業振興計画（H21.3策定）の見直し（予定） | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|--|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆農業の振興 食と農への消費者の関心が高まる一方で、農業者の高齢化等により、農村活力の低下と本市農業の担い手不足がますます深刻化してきています。</p> <p>◆水産業等の振興 琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、侵略的外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。</p> | <p>◆農業の振興 食と農への消費者の関心が高まる一方で、農業者の高齢化等により、農村活力の低下と本市農業の担い手不足がますます深刻化してきています。</p> <p>◆水産業等の振興 琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、侵略的外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。</p> | <p>◆農業の振興 食と農への消費者の関心が高まる一方で、農業者の高齢化等により、農村活力の低下と本市農業の担い手不足がますます深刻化してきています。</p> <p>◆水産業等の振興 琵琶湖の水質汚濁や湖岸堤整備、侵略的外来魚の定着等を要因に漁獲量は年々減少し、水産業者も高齢化や後継者不足が著しく進んでいます。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆農業の振興 業として成り立つ農業経営の確立と活力ある農業人材の確保、また、食育と連携した地産地消の仕組みづくりが求められます。</p> <p>◆水産業等の振興 漁場環境の保全・確保と栽培漁業への転換、また、観光漁業など経営の多角的展開を進めて、水産業基盤の確立と後継者確保を図る必要があります。</p> | <p>◆農業の振興 業として成り立つ農業経営の確立と活力ある農業人材の確保、また、食育と連携した地産地消の仕組みづくりが求められます。</p> <p>◆水産業等の振興 漁場環境の保全・確保と栽培漁業への転換、また、観光漁業など経営の多角的展開を進めて、水産業基盤の確立と後継者確保を図る必要があります。</p> | <p>◆農業の振興 業として成り立つ農業経営の確立と活力ある農業人材の確保、また、食育と連携した地産地消の仕組みづくりが求められています。</p> <p>◆水産業等の振興 漁場環境の保全・確保と栽培漁業への転換、また、観光漁業など経営の多角的展開を進めて、水産業基盤の確立と後継者確保を図る必要があります。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆農業の振興 農のあるまちづくりに向けて農業者戸別所得補償制度の展開の他、各施策を実施。認定農業者として65人、就農認定者(新規就農者)2人増など農業経営の確立の布石が打てた。また、農業振興計画による関係機関とのネットワークの強化が図られ、安全安心な市内産物の地産地消が図れた。</p> <p>◆水産業等の振興 水産振興事業にかかる市民参加者数も過去3年間微増ではあるが伸びてきている。漁場環境の保全、漁業資源の確保と地元水産物の消費拡大等に寄与できた。</p> | <p>◆農業の振興 ・持続可能な地域農業を目指すため「人・農地プラン」を策定し、担い手の育成や農地の集積などに取り組みました。 ・草津の特産物や新たな特産品の育成に取り組むため、草津ブランド推進協議会を設立しました。 ・小学校給食での地産品使用品目を増やすため、関係機関との連携会議を行いました。 ・市民が草津産農産物に触れる機会を増やすため、各種イベント等での販売や、メディアを使ったPRを行いました。 ・県営草津用水二期事業の円滑な推進と早期完了を図るため、農業生産施設の適正な機能更新を図りました。 ・「人・農地プラン」における中心経営体への農地集積率が38.6%となり、プラン策定の効果が見えました。 ・7品目のブランド認証を行い、小学校給食での使用やイベント等のPR活動を通じて購買意欲の向上に効果が見えました。 ・県営草津用水二期事業において、適正な機能更新を行い、第一送水路の更新について事業完了いたしました。</p> <p>◆水産業等の振興 ・水産業の振興を図るため、草津水産まつりを開催しました。 ・環境保全活動の一環として、淡水真珠養殖実験を行いました。 ・漁場環境の保全活動として、琵琶湖の日には一斉清掃を行いました。 ・指定管理者制度による漁港施設の適正な管理を行いました。 ・イケチョウガイが順調に育つ水環境になってきており、真珠養殖による効果が見えました。 ・草津水産まつりでは年々参加者が増え、琵琶湖環境保全の重要性和水産業への興味や関心が高まっていることがわかります。</p> | <p>【農業の振興】 ・認定農業者等の担い手に対して、抱えている課題を聞き込み、それに対して研修を行い、農業経営の確立に繋げる取組ができました。 ・農業人材の確保として、就農したいという方に対し相談を受け対応しました。また、JA、県、市と連携を行い、相談会を実施しました。 ・地産地消を促進するため、草津ブランド推進協議会において、草津野菜マルシェ等のイベントの開催や飲食店舗への支援を通じて、草津産野菜「バジクサ」の普及・啓発をしました。 ・草津野菜マルシェ等のイベントにおいて、子どもを含めた来場者の方々に、地元の野菜を知ってもらうための企画を行い、地元産野菜と食の大切さについて啓発を行いました。 ・農業所得の向上が課題であることから、JA、県、市で連携し、大規模水稻農家による水田での高収益作物（たまねぎ）の取組を支援しました。 ・平成29年度に「雇用に関する基礎知識」というテーマで、社会保険労務士の方を招き、研修会を実施しました。認定農業者・新規就農者合計10名が参加されました。 ・平成29年度～30年度の2年間で、21人、延べ33回の方から相談を受け、1人の方が新たに、認定新規就農者に認定されました。 ・平成29年度～30年度の2年間で、野菜マルシェを計4日間開催し、推計3,000人に対して草津産野菜の普及・啓発や地産地消の促進に寄与できました。 ・平成30年度に大規模水稻農家3名により、たまねぎを約1ha作付され、また、販売事業者との打ち合わせや、農福連携にも取り組み、生産から販売までの分業体制のモデルを構築することができました。</p> <p>【水産業の振興】 ・湖魚とのふれあいや漁業体験を通じて自然と親しみ、琵琶湖環境保全の重要性和水産業への興味や理解を深め、水産業の振興に資するため、また、外来魚の問題を意識する機会として、「草津水産まつり」を開催しました。 ・漁場環境の保全のため、水草の刈り取りや琵琶湖のごみ回収の取組を支援しました。 ・平成29年～30年度と続けて「草津水産まつり」を開催し、たくさんの方に参加していただき（平成29年度約700人、平成30年度約1,100人）、水産業の振興を図りました。 ・平成29年～30年度と続けて琵琶湖の日に行うごみ回収等の琵琶湖の漁場環境の保全活動を実施し、在来魚が生育しやすい環境づくりや、琵琶湖（漁港）を利用する人にとっての良好な環境づくりに寄与することが出来ました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------|--------------------------|----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆農業の振興 | 地元農産物を求める市民が増える！ | 地元の農産物を購入するよう心掛けている市民の割合 | % | 目標値 | — | 66.0 | 68.0 | 70.0 | 60.0 | 61.0 | 62.0 | 63.0 | 67.0 | 68.0 | 69.0 | 70.0 |
| | | | | 実績値 | 63.8 | 59.0 | 60.1 | 58.7 | 50.9 | 53.6 | 50.6 | 51.5 | 49.5 | 46.8 | — | — |
| ◆水産業等の振興 | 琵琶湖固有の魚が増え、その魚を買う人が増える！ | 地元の水産物を購入するよう心掛けている市民の割合 | % | 目標値 | — | 34.0 | 35.0 | 36.0 | 32.0 | 33.0 | 34.0 | 35.0 | 26.0 | 27.0 | 28.0 | 29.0 |
| | | | | 実績値 | 33.8 | 36.6 | 34.3 | 31.8 | 30.8 | 29.8 | 28.0 | 25.3 | 26.4 | 23.9 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「活気」があふれるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 商工観光 | <p>① 市民生活を支える地域の商店街の振興を図るとともに、既存商業などの集積を生かし、魅力と特色ある都市の商業空間づくりを進めます。</p> <p>② 産業の高度化と活力ある都市づくりのため、市内立地企業や大学とのネットワークのもとで、異業種交流や産学連携による新産業の創出等を促していきます。</p> <p>また、市内企業の振興に加えて、地域の資源を生かし、新たな活力をもたらす企業誘致に努めます。</p> <p>③ 自然・歴史の資源だけでなく、まち・暮らし・産業など、本市の様々な資源を生かして、魅力ある観光の振興を図ります。</p> <p>④ 働く人々が働きがいをもって生き生きとできるよう、勤労者福祉の向上を図るとともに、就労相談などの総合的な支援を行います。</p> |
|-----------------------------|------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|------------------------|------------------------|---|
| <p>① 草津市中心市街地活性化基本計画（第1期）〔平成25年11月認定〕および草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）〔平成31年3月認定〕に基づき、草津市中心市街地活性化協議会や草津まちづくり株式会社と連携し、「草津まちイルミ」などの事業実施により、中心市街地の活性化を図ることができました。また、地域の商店街振興を図るとともに、草津商工会議所などの商工団体が実施する事業に対し補助を行い、地域経済の発展を図りました。</p> <p>② 立命館大学BKCインキュベータに入居するベンチャー企業等の支援を行い新産業の創出を図りました。また、企業誘致、企業集約・拡大に対する支援を行い産業振興を図りました。</p> <p>③ 草津宿場まつりや熱気球搭乗事業などの誘客イベント活動を支援するとともに、地元の観光資源を活かしながら、草津市の魅力をさらに全国に発信するための観光宣伝事業にも取り組みました。</p> <p>④ 市内の勤労者福祉団体に対し、補助金を交付し勤労者福祉の向上を図りました。また、就職困難者に対する就労相談などを行い就労につなげる支援を行いました。</p> | H21.3 | 商店街管理用カメラの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに整備された拠点施設周辺への効果の波及やエリア全体の活性化、中心市街地を回遊してもらうための環境整備といった課題が残されており、今後も継続的なソフト事業の展開や、各事業、拠点間の連携、行政、民間事業者、地域住民などが一体となった取組を推進する必要があります。 ・商店街組織の高齢化、担い手不足により、商店街をあげて催事を行うことが難しくなっています。一方で新しい飲食店が増えており、新旧店舗での連携を図り魅力と特色ある商業空間をつくりだす必要があります。 ・観光入込客数は年々増加していますが、既存事業を継続するだけでなく、新たな観光資源の発掘や磨き上げを行うことが必要です。また、観光消費額や域内調達率を向上させる取り組みを実施し、経済波及効果を高めることが求められています。 ・市内に企業を誘致するためのまとまった工業用地がないことから、今後の企業誘致施策の方向性について、検討する必要があります。 |
| | H22.7 | 熱気球搭乗事業開始 | |
| | H23.12 | みなくさまつり開始 | |
| | H24.3 | 第二次草津市就労支援計画を策定 | |
| | H25.11 | 草津市中心市街地活性化基本計画（第1期）認定 | |
| | H27.10 | 市観光案内所リニューアルオープン | |
| | H29.3 | 第三次草津市就労支援計画を策定 | |
| | H31.3 | 市観光入込客数300万人突破 | |
| H31.3 | 草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）認定 | | |
| R.2.3（予定） | 商店街管理用カメラの更新 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|---|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆工業の振興 恵まれた交通の利便性のもとで企業立地が進んでいることに加え、ベンチャー企業育成施設や技術力の高い中小企業等が集積しています。</p> <p>◆商業の振興 本市を含む琵琶湖南部地域は、非常に消費購買力が高く、全国でもまれに見る大型商業施設の集積地となっています。</p> <p>◆観光の振興 本市の観光入込客数は、“観光元年”である平成8年以降、毎年微増傾向にあります。その多くは日帰りによる立寄り観光となっています。</p> <p>◆勤労者福祉の増進 社会・経済情勢の厳しさが継続するなか、勤労者を取り巻く環境もますます厳しさを増しています。</p> | <p>◆中心市街地の魅力向上 大型商業施設の集積が進み、中心市街地では、商店街などの商業機能の低下が懸念されています。</p> <p>◆工業の振興 恵まれた交通の利便性のもとで企業立地が進んでいることに加え、ベンチャー企業育成施設や技術力の高い中小企業等が集積しています。</p> <p>◆商業の振興 本市を含む琵琶湖南部地域は、非常に消費購買力が高く、大型商業施設の集積地となっています。</p> <p>◆観光の振興－観光資源の活用と草津のブランド力の強化 本市の観光入込客数は、近年横ばいの傾向にあり、その多くは日帰り観光となっています。</p> <p>◆勤労者福祉の増進－勤労者への支援 社会・経済情勢の厳しさが継続するなか、勤労者を取り巻く環境もますます厳しさを増しています。</p> | <p>◆中心市街地の活性化 中心市街地では、人口や大型商業施設の集積が進む一方、商店街等の商業機能の低下が懸念されています。</p> <p>◆商業の振興 本市を含む琵琶湖南部地域は、非常に消費購買力が高く、大型商業施設の集積地となっています。</p> <p>◆工業の振興 恵まれた交通の利便性のもとで企業立地が進んでいることに加え、ベンチャー企業育成施設や技術力の高い中小企業等が集積しています。</p> <p>◆観光の振興－観光資源の活用と草津のブランド力の強化 本市の観光入込客数は、宿泊者の増加や集客イベントの実施等により近年微増傾向にあります。</p> <p>◆勤労者福祉の増進－勤労者への支援 社会・経済情勢は回復基調であるが、勤労者を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆工業の振興 まとまった用地の確保と併せた企業立地優位性の対外発信や、積極的な企業支援、中小企業等の技術力のPRと販路の開拓・拡大が求められます。</p> <p>◆商業の振興 既存商店街対大型商業施設という構図ではなく、両者の強みを引き出して共存の枠組みをつくり、地域経済発展の地盤としていく必要があります。</p> <p>◆観光の振興 来訪者の観光ニーズに敏感に答えられるよう、広域的な連携も図りながら、限られた観光資源を最大限に生かした事業を展開することが求められます。</p> <p>◆勤労者福祉の増進 豊かでゆとりある暮らしと活力ある地域社会の基礎として、誰もが安心して働くことができる環境を守っていくことが、ますます求められています。</p> | <p>◆中心市街地の魅力向上 地域資源の活用や新たな都市魅力の構築等、中心市街地の活性化を進める必要があります。</p> <p>◆工業の振興 まとまった用地の確保と併せた企業立地優位性の対外発信や、積極的な企業支援、中小企業等の技術力のPRと販路の開拓・拡大が求められます。</p> <p>◆商業の振興 地域ごとの商業振興を進め、既存商店街と大型商業施設の共存を図り、地域経済発展につなげる必要があります。</p> <p>◆観光の振興 来訪者の観光ニーズに敏感に答えられるよう、広域的な連携も図りながら、限られた観光資源を最大限に生かした事業を展開することが求められます。</p> <p>◆勤労者福祉の増進 豊かでゆとりある暮らしと活力ある地域社会の基礎として、誰もが安心して働くことができる環境を守っていくことが、ますます求められています。</p> | <p>◆中心市街地の活性化 地域資源の活用や“まちなか”の回遊性の向上、新たな都市魅力の構築等により、中心市街地の活性化を進める必要があります。</p> <p>◆商業の振興 地域ごとの商業振興を進め、既存商店街と大型商業施設の共存を図って、地域経済発展につなげる必要があります。</p> <p>◆工業の振興 まとまった用地を確保するとともに、企業立地優位性を対外発信することや、積極的な企業支援、中小企業等の技術力のPRと販路の開拓・拡大が求められています。</p> <p>◆観光の振興 来訪者の観光ニーズに敏感に答えられるよう、広域的な連携も図りながら、限られた観光資源を最大限に生かした事業を展開することが求められています。</p> <p>◆勤労者福祉の増進 豊かでゆとりある暮らしと活力ある地域社会の基礎として、誰もが安心して働くことができる環境を守っていくことが、ますます求められています。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|---|---|---|
| <p>◆工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津イノベーションコーディネータによる企業訪問を継続的に実施し、市内企業の事業内容や製品、技術、現況、ニーズ等の把握を行うことにより、企業間や産学連携のマッチングを促進するなど、市内企業の成長段階に応じた効果的な支援を実施した。 ・県内各産業支援機関との連携強化によりベンチャー企業等の情報把握を行うとともに、ベンチャー企業育成施設や高い技術力を持つ企業等の集積、大学の立地、交通利便性等の本市の強みについて積極的な対外発信を行うことにより、成長が見込まれる企業の市内への誘致や定着を図った。 <p>◆商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化推進のため、平成20年度から実施している空き店舗対策事業と宿場街道景観形成事業が徐々に浸透しつつあり、商店街の活性化と歴史的街並みの景観形成による魅力ある街づくりに繋がってきている。 ・市域全体での商業エリアの拡大が、「買い物をする環境が整っていると思う市民の割合」の市民の満足度向上に繋がっていると考えられる。 ・小規模企業者への小口簡易資金貸付については、セーフティネット資金の運用に関して全国的に制度強化が図られている中で、これらに対応できない部分での補充ができた。 <p>◆観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宿場まつり」は第40回を超えて草津市の観光資源として定着している中で、平成22年度から新たに実施している「熱気球搭乗体験事業」が草津の夏の風物詩として定着しつつあり、連の大群生との相乗効果により交流人口の拡大が図られている。 ・平成22年度から実施している着地型観光推進事業により、「藤の志那三郷創造事業」、「草津ヨシ松明まつり」がモデル事業として定着しつつあり、地域に対する愛着や誇りといったシビック・プライドの醸成に繋がっている。 <p>◆勤労者福祉の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉向上を目的とした勤労者教育資金貸付事業を実施したが、昨今の厳しい経済情勢の影響を受け、相対的に民間金融機関の金利が低下していることなどの要因により、本事業の新規の利用はなかった。 ・草津・粟東地区労働者福祉協議会や勤労者福祉サービスセンターへの活動費補助を行った結果、草津・粟東地区労働者福祉協議会における各年度ごとの事業参加者数は増加したが、勤労者福祉サービスセンターについては事業の見直しなどが行われ、各年度ごとの事業参加者は減少傾向となっている。 ・多様化するニーズや社会経済情勢の変化を踏まえ、勤労者の「幸せ」や「豊かさ」、「生活環境の安定」が図られるよう、平成23年3月に勤労者福祉基本方針の改定を行った。 | <p>◆中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き中心市街地の活性化に取り組むため、草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）を策定し、平成31年3月に内閣総理大臣の認定を受けました。 ・草津市中心市街地活性化協議会や草津まちづくり株式会社と連携して、「みんなであつご 草津まちイルミ」などの事業実施により、賑わいを創出しました。 ・中心市街地における空き店舗を有効活用するため、魅力店舗誘致事業により、出店者の支援を行いました。 ・平成29年4月に供用を開始した草津川跡地公園de愛ひろばなどの公共空間拠点を活用したイベントや魅力店舗の誘致などにより、新たににぎわいが生まれ、中心市街地の活性化に寄りました。 <p>◆商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の活動基盤である事業者との連携を強固なものとし、地域活性化に様々な寄与する事業の実施に協働で取り組みました。 ・市内小規模企業者の事業経営の安定を図るため、小口簡易資金貸付制度により経営基盤の強化に努めました。 ・草津商工会議所などの商工団体が実施する事業に対し支援を行い、地域商業の活性化を図りました。 <p>◆工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータの企業訪問による産学間や企業間の新たなマッチングの創出や、優れた技術をもつ市内企業の販路拡大支援を行いました。 ・立命館大学BKICインキュベータに入居するベンチャー企業等への補助を行い、新たな産業の創出に向けて支援することができました。 ・草津市工業振興計画に基づき、付加価値の高い製品を創造する市内企業の拡張等支援することができました。 ・コーディネータの活動により、62件のマッチングを創出することができました。また、市内企業12社に対して、販路拡大支援を行いました。 ・立命館大学BKICインキュベータに入居するベンチャー企業等に対し、23件（延べ件数）の補助を行いました。 ・付加価値の高い製品を創造する市内企業の拡張等に対し、18件（延べ件数）の支援を行いました。 <p>◆観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津宿場まつりや熱気球搭乗体験事業など誘客イベント活動を支援するとともに、草津宿本陣や水生植物公園みずの森など、地元の観光資源を活かしながら、草津市の魅力をさらに全国に発信するための観光宣伝事業にも取り組みました。 ・草津宿場まつり、熱気球搭乗体験事業、藤の志那三郷創造事業、草津ヨシ松明まつりなどのイベントに支援を行い、観光客の誘致を図るとともに地域に対する愛着や誇りといったシビックプライドを醸成することができました。 <p>◆勤労者福祉の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の勤労者福祉団体に対し、補助金を交付しました。 ・各種事業利用人数 H29 6,266人、H30 6,752人 | <p>◆中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き中心市街地の活性化に取り組むため、草津市中心市街地活性化基本計画（第2期）を策定し、平成31年3月に内閣総理大臣の認定を受けました。 ・草津市中心市街地活性化協議会や草津まちづくり株式会社と連携して、「みんなであつご 草津まちイルミ」などの事業実施により、賑わいを創出しました。 ・中心市街地における空き店舗を有効活用するため、魅力店舗誘致事業により、出店者の支援を行いました。 ・平成29年4月に供用を開始した草津川跡地公園de愛ひろばなどの公共空間拠点を活用したイベントや魅力店舗の誘致などにより、新たににぎわいが生まれ、中心市街地の活性化に寄りました。 <p>◆商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の活動基盤である事業者との連携を強固なものとし、地域活性化に様々な寄与する事業の実施に協働で取り組みました。 ・市内小規模企業者の事業経営の安定を図るため、小口簡易資金貸付制度により経営基盤の強化に努めました。 ・草津商工会議所などの商工団体が実施する事業に対し支援を行い、地域商業の活性化を図りました。 <p>◆工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータの企業訪問による産学間や企業間の新たなマッチングの創出や、優れた技術をもつ市内企業の販路拡大支援を行いました。 ・立命館大学BKICインキュベータに入居するベンチャー企業等への補助を行い、新たな産業の創出に向けて支援することができました。 ・草津市工業振興計画に基づき、付加価値の高い製品を創造する市内企業の拡張等支援することができました。 ・コーディネータの活動により、62件のマッチングを創出することができました。また、市内企業12社に対して、販路拡大支援を行いました。 ・立命館大学BKICインキュベータに入居するベンチャー企業等に対し、23件（延べ件数）の補助を行いました。 ・付加価値の高い製品を創造する市内企業の拡張等に対し、18件（延べ件数）の支援を行いました。 <p>◆観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津宿場まつりや熱気球搭乗体験事業など誘客イベント活動を支援するとともに、草津宿本陣や水生植物公園みずの森など、地元の観光資源を活かしながら、草津市の魅力をさらに全国に発信するための観光宣伝事業にも取り組みました。 ・草津宿場まつり、熱気球搭乗体験事業、藤の志那三郷創造事業、草津ヨシ松明まつりなどのイベントに支援を行い、観光客の誘致を図るとともに地域に対する愛着や誇りといったシビックプライドを醸成することができました。 <p>◆勤労者福祉の増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の勤労者福祉団体に対し、補助金を交付しました。 ・各種事業利用人数 H29 6,266人、H30 6,752人 |

| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
|-------------|------------------|-----------------------|--------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆工業の振興 | 元気な企業がたくさん集まる！ | 創業・第二創業した企業の立地件数 | 企業(累計) | 目標値 | — | 13 | 17 | 21 | 26 | 30 | 34 | 38 | 39 | 43 | 47 | 51 |
| | | | | 実績値 | 9 | 11 | 18 | 22 | 24 | 27 | 28 | 30 | 33 | 35 | — | — |
| ◆商業の振興 | 市内の商業者が活発に活動する！ | 買い物する環境が整っていると思う市民の割合 | % | 目標値 | — | 67.0 | 68.0 | 69.0 | 71.0 | 72.0 | 73.0 | 74.0 | 73.0 | 74.0 | 75.0 | 76.0 |
| | | | | 実績値 | 66.0 | 71.5 | 76.8 | 70.4 | 68.5 | 71.7 | 67.7 | 72.5 | 71.1 | 74.5 | — | — |
| ◆観光の振興 | 草津を楽しむ観光客が増える！ | 観光の振興に満足している市民の割合 | % | 目標値 | — | 17.0 | 19.0 | 21.0 | 19.0 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 31.0 |
| | | | | 実績値 | 15.0 | 18.0 | 17.3 | 18.3 | 25.5 | 27.6 | 25.1 | 27.2 | 26.5 | 33.0 | — | — |
| ◆勤労者福祉の増進 | 安心して働き暮らせる！ | 働きやすい労働環境であると感じる市民の割合 | % | 目標値 | — | 13.0 | 15.0 | 17.0 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 23.0 | 28.0 | 29.0 | 30.0 | 31.0 |
| | | | | 実績値 | 10.9 | 12.3 | 14.9 | 18.7 | 23.8 | 25.3 | 22.0 | 26.7 | 26.2 | 31.9 | — | — |
| ◆中心市街地の魅力向上 | 魅力ある中心市街地に人が集まる！ | “中心市街地”に魅力があると思う市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 26.0 | 29.0 | 31.0 | 35.0 | 32.0 | 34.0 | 36.0 | 38.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 29.3 | 28.8 | 28.0 | 31.3 | 34.8 | 33.8 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「活気」があふれるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|-------------|--|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | コミュニティ・市民自治 | <p>① 地域づくりの拠点として市民センター（公民館）などを積極的に活用して、町内会や学（地）区など地域コミュニティによる活動や市民の主体的なまちづくり活動を促進していきます。</p> <p>② ボランティアやNPOの活動の場を拡げ、これら活動への市民の参加のための働きかけを充実させるとともに、地域コミュニティ活動との連携を図ります。</p> <p>③ まちづくりに関わる情報の整備を進め、その積極的な受発信に努めるなかで、「草津の魅力」と「草津のまちづくり活動」を市内外に広くアピールして、まちづくり市民活動の交流を図っていきます。</p> |
|-----------------------------|-------------|--|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|-------|--|--|
| <p>① 地域コミュニティの根幹である町内会活動を促進するために、町内会に対して補助金を通じた財政的支援を実施したほか、町内会活動の意義が市民に広く理解してもらえるよう、転入者へのチラシの配布やホームページ上での周知などを通して、町内会活動による市民の主体的なまちづくりの推進を図ることができました。</p> <p>・地域の総合的な住民自治組織であるまちづくり協議会に対しては、各地域の特色を活かした取り組みに活用いただくため、各種交付金を交付することで、住民主体のまちづくりを推進しました。</p> <p>・地域のまちづくりの拠点施設となるよう、市民センター（公民館）を地域まちづくりセンターに機能転換し、その指定管理者として、各まちづくり協議会に施設の管理・運営を担っていただきました。</p> <p>②</p> <p>・草津市市民協働推進計画（H24.3策定）および草津市協働のまちづくり推進計画（H27.3策定）に基づき、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団や(社福)草津市社会福祉協議会と連携・協力を行いながら、市民公益活動を推進しました。</p> <p>③</p> <p>・市のホームページや広報くさつなどでまちづくりに関する情報を発信するとともに、(公財)草津市コミュニティ事業団における市民公益活動団体の活動を紹介する情報誌の作成や、市内で活動する市民公益活動団体の基礎情報を収集した冊子の発行などの事業などに補助を行い、情報発信と市民の公益活動への参加促進に努めました。</p> | H24.3 | 草津市市民協働推進計画策定 | <p>・町内会加入率は89.8%と高い数値を維持していますが、ライフスタイルや価値観の多様化によって、町内会活動に参加しないあるいは町内会に加入しないなどの問題が地域で顕在化しているため、まちづくり協議会等をはじめとした地域とともに、町内会への加入促進や活動の参加促進、地域の担い手の確保などの課題に取り組む必要があります。また、まちづくり協議会を中心とした活動の安定化を図るために必要な支援を継続して行う必要があります。</p> <p>・市民公益活動団体については、多くの団体で活動資金や活動の場所に苦慮するとともに、構成員の固定化・高齢化が進んでいることから、(公財)草津市コミュニティ事業団と連携し、若い世代の担い手育成と市民公益活動支援の方法について検討する必要があります。</p> <p>・市民活動を活性化させるためには、市民に情報提供を分かりやすく行い、自らの活動情報を広く公開し透明性を確保する必要があることから、現状の情報発信（市のHPや情報誌等）だけではなく、新たな情報発信の方法も検討する必要があります。</p> |
| | H24.4 | 草津市自治体基本条例施行 | |
| | H25.3 | 草津市市民参加条例施行 | |
| | H26.7 | 草津市協働のまちづくり条例施行 | |
| | H26.8 | 各まちづくり協議会の認定 | |
| | H27.3 | 草津市協働のまちづくり推進計画策定 | |
| | H29.4 | 草津市立地域まちづくりセンター条例施行 | |
| | H30.9 | 市民センター（公民館）の地域まちづくりセンターへの機能転換および指定管理者制度の導入 | |
| | | 町内会活動に関するアンケートの実施 | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|---|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆地域コミュニティ活動の活性化 町内会、自治連合会など、地域づくり組織によって、それぞれの地域で特色ある活動が展開されています。</p> <p>◆市民活動の活性化 テーマによるまちづくりや地域づくりに取り組むNPO・ボランティア・各種団体の育成と支援を行っています。</p> <p>◆市民主体のまちづくりを支援する体制の充実 各種のまちづくり支援拠点における市民活動や、地域協働学校の取り組みなど、様々なまちづくり活動が展開されています。</p> | <p>◆市民自治の確立 各種のまちづくり支援拠点における市民活動や、まちづくり協議会の取り組みなど、様々なまちづくり活動が展開されています。</p> <p>◆基礎的コミュニティの活性化 町内会、自治会など基礎的コミュニティによって、それぞれの地域で特色ある活動が展開されています。</p> <p>◆市民公益活動の促進 テーマによるまちづくりや地域づくりに取り組むNPO・ボランティア・各種団体の育成と支援を行っています。</p> | <p>◆市民自治の確立 各種のまちづくり支援拠点における市民活動や、まちづくり協議会の取組等、様々なまちづくり活動が展開されています。</p> <p>◆基礎的コミュニティの活性化 町内会、自治会など基礎的コミュニティによって、それぞれの地域で特色ある活動が展開されています。</p> <p>◆市民公益活動の促進 テーマによるまちづくりや地域づくりに取り組むNPO・ボランティア・各種団体の活動が展開されています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆地域コミュニティ活動の活性化 コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域が一体となった取り組みを展開できる仕組みづくりが求められます。</p> <p>◆市民活動の活性化 市民活動団体間の交流・情報交換を活発にし、各地域のまちづくりの取り組みとの連携を促していくことが求められます。</p> <p>◆市民主体のまちづくりを支援する体制の充実 各支援施設・機能の整備活用の経緯や状況を踏まえながら、市民主体のまちづくり活動の支援体制を再構築していく必要があります。</p> | <p>◆市民自治の確立 各支援施設・機能の整備活用の経緯や状況を踏まえながら、市民主体のまちづくり活動の支援体制を推進していく必要があります。</p> <p>◆基礎的コミュニティの活性化 コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域が一体となった取り組みを展開できる仕組みづくりが求められます。</p> <p>◆市民公益活動の促進 市民公益活動団体間の交流・情報交換を活発にし、各地域のまちづくりの取り組みとの連携を促していくことが求められます。</p> | <p>◆市民自治の確立 各支援施設・機能の整備活用の経緯や状況を踏まえながら、市民主体のまちづくり活動の支援していく必要があります。</p> <p>◆基礎的コミュニティの活性化 コミュニティ意識の高揚を図りながら、地域が一体となった取組を展開できる仕組みづくりが求められています。</p> <p>◆市民公益活動の促進 市民公益活動団体間の交流・情報交換を活発にし、各地域のまちづくりの取組との連携を促していくことが求められています。</p> |
| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
| <p>◆地域コミュニティ活動の活性化 ・地域のコミュニティの根幹組織である町内会や自治連合会に対し必要な支援を行うことにより、地域コミュニティの振興を図った。</p> <p>・地域づくり組織（まちづくり協議会）の設立に向けた支援を行い、市内13学（地）区で地域づくり組織（まちづくり協議会）の設立をみる事ができた。</p> <p>・地域づくり組織（まちづくり協議会）に対して、地域一括交付金や地域ふるさとづくり交付金を交付し、特色のある地域づくりの促進を図った。</p> <p>◆市民活動の活性化 ・市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベントなどを展開する（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援した。</p> <p>・平成24年3月に策定された「草津市市民協働推進計画」に基づき、（公財）草津市コミュニティ事業団や（社福）草津市社会福祉協議会等の中間支援組織と連携・協力を行いながら、市民公益活動を推進した。</p> <p>◆市民主体のまちづくりを支援する体制の充実 ・指定管理者において、イベントの周知および施設利用のPRに取り組んでいたことで、目標を超える成果があらわれたと考えられる。</p> <p>・市民提案件数は未達成であったが、応募型を充実させたことで事業化数は目標を達成した。</p> <p>・まちづくり協議会（地域協議会）の設立に向けた支援を行い、市内全13学（地）区でまちづくり協議会（地域協議会）の設立をみる事ができた。</p> <p>・まちづくり協議会（地域協議会）の設立支援について、地域一括交付金や地域ふるさとづくり交付金を交付し、特色ある地域づくりの促進を図った。</p> | <p>◆市民自治の確立 ・市民活動の活動拠点施設として、草津市立まちづくりセンターを利用いただくことで、協働のまちづくりを推進しました。</p> <p>・住民自治の強化に向け、市民センター・公民館を地域まちづくりセンターとして機能転換し、指定管理者として各まちづくり協議会にその運営を担っていただく準備を行いました。</p> <p>・平成25年からの4年間で草津市立まちづくりセンターの利用者が大幅に増加し、市民活動活性化の効果が見えました。</p> <p>◆基礎的コミュニティの活性化 ・市ホームページや転入者へのチラシ配布等を通じて、町内会活動の意義を伝え、町内会に加入するよう啓発を行いました。</p> <p>・毎年約5千世帯ある転入世帯に対して町内会加入啓発チラシを配布するなどの啓発を行い、平成28年度末で町内会加入率が91.5%となりました。</p> <p>◆市民公益活動の促進 ・中間支援組織である（公財）草津市コミュニティ事業団と連携を強化し、市民公益活動団体等への支援の充実を図りました。</p> <p>・平成25年からの4年間で市民活動等の団体数における目標値を達成することができ、各種支援の成果が見えました。</p> | <p>◆市民自治の確立 ・様々な市民活動に取り組まれている団体等の活動拠点施設として、草津市立まちづくりセンターを利用いただくことで、協働のまちづくりを推進しました。</p> <p>・地域のまちづくり活動の拠点施設となるよう、市民センター（公民館）を地域まちづくりセンターに機能転換し、その指定管理者として各まちづくり協議会に管理・運営を担っていただきました。</p> <p>・地域での特色ある取り組みに対する支援として各種交付金を交付し、住民主体のまちづくりを推進しました。</p> <p>・地域まちづくりセンターを拠点とした、住民主体のまちづくり活動が展開されました。</p> <p>◆基礎的コミュニティの活性化 ・市ホームページや転入者へのチラシ配布等を通じて、町内会活動の意義を伝え、町内会に加入するよう啓発を行いました。</p> <p>・町内会の運営実態を把握するために、町内会アンケートを実施しました。</p> <p>・様々な学区の町内会の取組事例を共有および紹介する機会を作るために、町内会長全体説明会において、町内会の活動事例を紹介しました。</p> <p>・平成30年度末で町内会加入率が89.8%と依然として高い数字を維持できています。</p> <p>◆市民公益活動の促進 ・市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動が行えるよう、団体の立ち上げ支援や、協働コーディネーターによる相談窓口事業を通じて、これからの新しい活動展開につながるよう支援を図りました。また、市の助成事業等を取りまとめた資料集の発行や、市民公益活動団体が加入する保険料の一部を補助しました。</p> <p>・市民公益活動の団体数は減少しましたが、（公財）草津市コミュニティ事業団との連携強化により市民公益活動団体が安全かつ積極的に活動できるよう支援しました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|------------------------------------|--------------------------|--------|-----|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆地域コミュニティ活動の活性化 | 地域コミュニティ活動への“参加の窓口”がさまざまに用意されている！ | 町内会の活動に参加している市民の割合 | % | 目標値 | — | 59.0 | 63.0 | 67.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 55.9 | 49.6 | 54.1 | 50.5 | | | | | | | | |
| ◆基本的コミュニティの活性化 | 基本的コミュニティ活動への“参加の窓口”がさまざまに用意されている！ | 町内会の活動に参加している市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 51.5 | 52.5 | 53.5 | 54.5 | 52.0 | 53.0 | 54.0 | 55.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 45.8 | 51.9 | 50.3 | 48.9 | 48.6 | 45.8 | — | — |
| ◆市民活動の活性化 | 市民活動団体が幅広い分野で活動している！ | 市民活動等の団体数 | 団体 | 目標値 | — | 250 | 260 | 270 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 238 | 238 | 243 | 236 | | | | | | | | |
| ◆市民公益活動の促進 | 市民公益活動団体が幅広い分野で活動している！ | 市民活動等の団体数 | 件 | 目標値 | | | | | 240 | 245 | 250 | 255 | 265 | 267 | 269 | 271 |
| | | | | 実績値 | | | | | 272 | 263 | 264 | 263 | 265 | 252 | — | — |
| ◆市民主体のまちづくりを支援する体制の充実 | 市民まちづくり活動の支援体制が充実している！ | 市立まちづくりセンターの利用者数 | 千件(延べ) | 目標値 | — | 90.0 | 91.0 | 92.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 89.0 | 101.0 | 101.8 | 103.0 | | | | | | | | |
| ◆市民自治の確立 | 市民主体のまちづくりが進んでいる！ | 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 17.3 | 18.3 | 19.3 | 20.3 | 18.0 | 19.0 | 20.0 | 21.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 14.5 | 16.7 | 14.8 | 16.2 | 15.8 | 18.2 | — | — |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|--------------|
| まちづくり の基本方向 | 「活気」があふれるまちへ |
|----------------|--------------|

| | | |
|-----------------------------|-------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 情報・交流 | <p>① 地域情報誌やコミュニティFMなどを活用して多様な地域情報の共有を図るとともに、広報の充実など、行政情報をこれまで以上に適宜適切に提供できるよう努めます。</p> <p>② 充実した都市機能を最大限に生かすとともに、都市間・国際間の交流・協力を進めて、本市に様々な人と文化の出会いとふれあいを導いていきます。</p> <p>③ “若い力”が地域社会のなかで活躍し、新たなまちづくりの動きをつくる原動力となっていけるよう、大学等との連携による仕組みづくりを充実させていきます。</p> |
|-----------------------------|-------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|---|--|---|--|
| <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）草津市コミュニティ事業団やまちづくり協議会のホームページ、情報誌等で必要な各種情報の提供を積極的に行いました。また、広報くさつの利用も年々増加してきており、情報提供による支援をより多く行うことができました。 ・広報くさつをはじめ、市ホームページ、フェイスブック、新聞、ラジオ、テレビ、民間情報誌等の多様なメディアを活用し、戦略的な情報発信を展開しました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との共通課題について、情報共有を図り、課題解決に向けて協議を進めるなど、本市単独では対応が困難な課題や、複数の自治体で情報発信した方がより効果的なものについて、関係する自治体間で連携・協力しながら取り組むことができました。 ・国外交流では友好交流都市である徐匯区（中国上海）や、姉妹都市であるポンティアック市（米国ミシガン州）へ使節団を派遣し、親交を深める事業を実施しました。併せて、姉妹都市等との交流や国際理解講座、国際交流イベントの開催等、市民に国際交流の機会を提供し、多文化共生に対する意識の向上を図りました。 ・都市間交流として民間同士の交流をきっかけにして、福島県伊達市と友好交流協定書を締結しました。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学との共同研究等の実施や、産学公民の協働・連携を図る拠点として、アーバンデザインセンター（UDCBK）を開設したほか、大学や高校との協力協定を新たに締結するなど、産学公民との協働によるまちづくりの推進を図ることができました。 | <p>H22.5</p> <p>H22.8</p> <p>H25.10</p> <p>H26.11</p> <p>H26.12</p> <p>H28.3</p> <p>H28.5</p> <p>H28.10</p> <p>H29.2</p> <p>H29.3</p> <p>H29.8</p> <p>H30.2</p> <p>H30.11</p> <p>H30.12</p> <p>H30.12</p> <p>H31.1</p> <p>R2年度</p> | <p>滋賀大学との協定締結</p> <p>成安造形大学との協定締結</p> <p>市ホームページリニューアル</p> <p>福島県伊達市と友好交流協定書締結</p> <p>京都橘大学との協定締結</p> <p>滋賀県立大学との協定締結</p> <p>上海徐匯区友好交流議定書締結25周年を記念し、草津市国際交流協会が現地訪問</p> <p>UDCBK開設（フェリエ5階）</p> <p>忍者列車（SHINOBI-TRAIN）がJR草津線で運行開始</p> <p>滋賀医科大学との協定締結</p> <p>UDCBK移転（西友1階）</p> <p>龍谷大学との協定締結</p> <p>ポンティアック市との姉妹都市友好交流40周年を記念し現地へ使節団を派遣</p> <p>市ホームページ再リニューアル</p> <p>滋賀県立湖南農業高等学校との協定締結</p> <p>暮らしの便利帳発行・全戸配布</p> <p>多文化共生推進プラン策定予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの情報発信については、草津市協働のまちづくり推進計画においても各団体の期待される取組に位置付けており、現状の情報発信（市ホームページや情報誌等）だけではなく、新たな手法による情報発信も検討する必要があり、今後も市の積極的な支援・協力が重要です。 ・SNS等の普及で情報の入手方法が多様になったことを社会的背景に、メディアの信頼性の問題や利用の技術的な格差などが生じていることから、単一の方法で行政情報を届けることが難しくなっています。 ・本市が関係する自治体等と協力・連携して取り組んでいる事業について、課題解決に向けて継続的な取組が必要です。 ・本市においては留学生に加えて技能実習生などの外国人労働者も増加傾向にあり、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い、今後ますますの増加が予測されます。外国人住民が地域社会にもたらす変化に対応していくためにも様々な分野の施策を系統立てながら、国、県の動向に注視しつつ、関係機関と連携し、対応を検討していく必要があります。 ・各大学・高校との協定締結後の連携強化を図る必要があります。 |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|---|---|---|
| <p>第1期 計画策定時の現況</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 市民によるまちづくり活動が様々な高まりを見せ、各活動がネットワークして、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んでいます。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 市民の交流活動は、文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。</p> <p>◆大学などを生かしたまちづくりの展開 立命館大学との連携・協力を更に推進する仕組みづくりをするための気運が、大学・地域とも高まっています。</p> | <p>第2期 計画策定時の現況</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 市民によるまちづくり活動が様々な高まりを見せ、各活動がネットワークして、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んでいます。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 立命館大学との連携・協力をさらに推進する気運の高まりがあり、また、市民の交流活動も文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。</p> | <p>第3期 計画策定時の現況</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 市民によるまちづくり活動が様々な高まりを見せ、各活動が連携して、互いの情報を有効に活用していく段階へと進んでいます。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 産学公民との協働や近隣自治体との連携をさらに推進する気運の高まりがあり、また、市民の交流活動も文化や地域の垣根を越えた広がりを見せています。</p> |
| <p>第1期 計画策定時の課題</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 まちづくりに係る地域情報や行政情報は多岐にわたって膨大であることから、より活用できる工夫を図ることが求められます。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 多文化交流・市民交流の促進を図るとともに、近隣自治体との連携により、効率的で効果的なまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>◆大学などを生かしたまちづくりの展開 立命館大学の知的、人的資源を更に活用し、地域の課題解決に向けて取り組むことが求められています。</p> | <p>第2期 計画策定時の課題</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 地域情報や行政情報を活用できる工夫をさらに進めて、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう図っていくことが求められます。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 立命館大学・近隣自治体等との連携や市民交流と多文化交流の促進を図る中で、効率的で効果的なまちづくりを進めていく必要があります。</p> | <p>第3期 計画策定時の課題</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 地域情報や行政情報を活用できる工夫をさらに進めて、市民によるまちづくり活動が活発に展開されるよう図っていくことが求められています。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 産学公民との協働や近隣自治体等との連携、また、市民交流と多文化交流の促進を図る中で、効率的で効果的なまちづくりを進めていく必要があります。</p> |
| <p>第1期 期末評価</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 ・地域ポータルサイト「くさつ情報ネット」を平成22年度にリニューアルをし、周知・啓発等を積極的に行ったことによりアクセス数の増加を図った。 ・インターネット等の活用により市政情報を市民の皆様へ正確かつ迅速に発信することができた。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 ・多文化交流事業において、平成22年よりウィッシュプランナー制度を設け、国際交流協会の会員による企画事業を展開することで参加者数の増加につなげた。 ・社会情勢の変化に伴い新たな時代を見据えた事業を展開するため、平成23年度にK1FAビジョンを改訂し、今後の協会の果たすべき役割を示した。また、改定ビジョンに基づき、既存事業の見直しおよび組織の再編を行い、多文化共生社会の実現に向け取り組んだ。</p> <p>◆大学などを生かしたまちづくりの展開 ・立命館大学と草津商工会議所との連携のもと「南草津のまちづくりに関する調査研究」を共同研究として実施した。（平成23年度から平成24年度の2カ年） ・平成21年度に締結した「草津市と立命館大学とのサービスラーニングに関する協定書」に基づき、立命館大学の学生を受け入れた。 ・滋賀県内に立地する13大学と自治体等が加盟する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」にて共同事業を実施した。</p> | <p>第2期 期末評価</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 ・（公財）草津市コミュニティ事業団のHPにおいて、まちづくりにおいて、必要な各種情報の提供を積極的に行いました。 ・広報紙において市民レポーターのコーナーを設け、市民目線での情報発信を行いました。 ・従来の紙媒体の広報紙に加え、スマートフォンアプリでの広報紙の配信を開始するなど、多様な媒体で情報を提供しました。また、広報紙面のリニューアルを行い、よりわかりやすい紙面づくりに努めました。 ・各学区のまちづくり協議会HPの作成についても支援を行いました。 ・ハブリシティ活動を推進し、マスコミ報道を利用した情報提供や民間情報誌に市政情報を掲載するなど、様々な手法により行政情報を広く提供しました。 ・広報配布数とホームページアクセス数は共に増加しており、情報提供の充実が進みました。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 ・市の政策審議機能の充実に寄与する政策提案を行うため、立命館大学等と共同研究を行いました。 ・近隣自治体と連携し、様々な課題等に対する取組を進めました。 ・草津市国際交流協会に対して、人件費、事業費等の補助を行い、各種取組を実施いただくことで、本市の多文化交流の促進を図りました。 ・大学立地の優位性を生かしたまちづくりのあり方として連携拠点の創出や、草津市の地域経済の好循環を進める中長期的な産業振興施策として地域経済分析システム活用に基づく産業政策の方向性等について提案できました。 ・観光情報の発信や情報共有、草津線沿線の誘客に向けた取組、また、新たな協議会の設立などにより、市単独では対策が困難な課題に取り組むことができました。 ・草津市国際交流協会に中国上海市徐匯区を訪問いただく等、友好交流都市との交流を深められました。</p> | <p>第3期 期中評価</p> <p>◆まちづくり情報の提供の充実 ・協働のまちづくりの活発な展開に資するよう、（公財）草津市コミュニティ事業団やまちづくり協議会のまちづくり情報の積極的な提供に努めました。 ・市民による活発なまちづくり活動の展開を図るため、行政情報を提供し、市政への関心を高め、共有化を促進しました。 ・（公財）草津市コミュニティ事業団やまちづくり協議会の情報発信について、HP、情報誌等で必要な各種情報の提供を積極的に行いました。 ・市ホームページのリニューアルと暮らしの便利帳の発刊ができ、市民がより情報を入力しやすくなる環境づくりをしました。</p> <p>◆多様な交流活動の展開 ・大学等との共同研究の実施や、産学公民の協働・連携を図る拠点としてのUDCBKの整備、およびプラットフォームとしての運営を行いました。 ・関係する自治体と連携し、共通課題等に対する取組を進めました。 ・草津市国際交流協会に対して、人件費、事業費等の補助を行い、各種取組を実施いただくことで、本市の多文化交流の促進を図りました。 ・立命館大学との共同研究を含めた市の課題に応じた調査研究を行うとともに、UDCBKにおいて産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が、様々な場面で連携・協力して都市課題の解決に取り組むためのプログラム等を展開しました。 ・平成29年2月から運行を開始した、JR草津線走る忍者列車（SHINOBI-TRAIN）や沿線の観光素材を活かした観光誘客の促進等に関係する自治体と連携して取り組むことができました。 ・草津市国際交流協会と協力し、姉妹都市であるポンティアック市（米国ミシガン州）との交流40周年を記念する使節団を派遣し、ホームステイ事業を通してさらなる親交を深める事業を実施しました。併せて、姉妹都市等との交流や国際理解講座、国際交流イベントの開催等、市民に国際交流の機会を提供し、多文化共生に対する意識の向上を図りました。</p> |

| ■ベンチマークにおける目標値および実績値の経年変化 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---------------------|----------------------------|--------|-----|------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
| | | 項目 | 単位 | | | | | | | | | | | | | |
| ◆まちづくり情報の提供の充実 | 地域のまちづくり情報が簡単に手に入る！ | ポータルサイトアクセス数 | 千件(延べ) | 目標値 | — | 60.0 | 62.0 | 64.0 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 58.0 | 57.6 | 110.7 | 115.5 | | | | | | | | |
| | | 地域のまちづくり情報が簡単に手に入ると思う市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 22.6 | 23.6 | 24.6 | 25.6 | 25.0 | 26.0 | 27.0 | 28.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | 18.8 | 21.5 | 19.4 | 24.1 | 20.7 | 22.8 | — | — |
| ◆多様な交流活動の展開 | 新しい出会いとふれあいがある！ | 国際交流事業参加者数 | 人 | 目標値 | — | 350 | 360 | 370 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 334 | 524 | 848 | 1,168 | | | | | | | | |
| | | 学生への地域活動依頼件数(市内分) | 件 | 目標値 | | | | | 150 | 160 | 170 | 180 | 170 | 180 | 190 | 200 |
| | | | | 実績値 | | | | | 132 | 140 | 158 | 151 | 141 | 135 | — | — |
| ◆大学などを生かしたまちづくりの展開 | 学生が地域で活躍している！ | 地域交流市内依頼件数 | 件 | 目標値 | — | 150 | 180 | 200 | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 132 | 148 | 142 | 143 | | | | | | | | |

◆第5次草津市総合計画総括評価シート

| | |
|----------------|-----------|
| まちづくり の基本方向 | 行財政マネジメント |
|----------------|-----------|

| | | |
|-----------------------------|-----------|---|
| 分野 ・ 取組の方向性 (基本構想) | 行財政マネジメント | <p>① 行政サービスのさらなる効率性と質の確保のため、行政自らの意識改革や行政システムの改革を進めるとともに、広域連携のさらなる推進を図ります。</p> <p>② 対話型行政を前提とした“協働のまちづくり”のため、行政自らの人材の育成や政策形成能力の強化を図っていきます。また、行政情報の積極的な提供や市民ニーズの的確な把握に努めて、市民にわかりやすい行政運営を進めます。</p> |
|-----------------------------|-----------|---|

| ■総括評価 | 年月 | ■主な取組実績および令和2年度までの取組予定 | ■第6次草津市総合計画の策定にあたっての課題 |
|--|----------------------------|--------------------------------------|---|
| <p>① 将来にわたって健全で持続可能な財政運営を行うにあたり、新たに「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」や「財政規律ガイドライン」を策定し、財政規律を確保しつつ財政運営の透明化を図るとともに、「草津市ファシリティマネジメント推進基本方針」に基づき計画的な長寿命化工事等を行い保全費用の縮減に努めました。また、行政システム改革における事務事業の総点検や業務見直し工程表（スクラップロードマップ）による事業の見直しを行い、段階的な外部委託化を導入するための基盤を整えるとともに、県内7市による「おうみ自治体クラウド協議会」を立ち上げるなど、これまでの近隣市町との連携に加えて、施策や事業によって戦略的にパートナーを選択し効果的・効率的な広域連携を進めました。</p> <p>② 職員の人材育成にあたり、「草津市人材育成基本方針」に基づき研修による適切な人材育成や政策形成能力の向上に努めました。また、行政情報の積極的な提供にあたり、建設工事等の入札結果の公開などを行うとともに、新たに制定した「草津市市政情報の管理に関する条例」や、「草津市情報公開条例」、「草津市個人情報保護条例」等に基づき、市政情報の適正な管理と個人の権利や利益の保護を図り、市民への説明の責務の全うと、市政の公正かつ適正な運営、そして公正で開かれた市政の発展に寄与することを目的として、適切に情報公開を行いました。</p> | H22. 7 | 草津市人材育成・評価制度策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関係経費の増加が続く中、多額の財政負担を伴う大規模事業が輻輳する集中投資期間にあり、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業の執行を進めていく必要があります。 ・草津市独自の施策として実施してきた市有建築物のファシリティマネジメントについて、国、県等の動向を注視しながら、コスト面も意識して今後も進めていく必要があります。 ・多様化・複雑化していく市民ニーズに対応する公共サービスを提供していくためには、行政だけでなく多様な主体の自発的な参画による協働・連携の社会的枠組みづくりを目指す行政システム改革に、より一層取り組む必要があります。 ・市民ニーズの多様化や、職員年齢構成の若年化を踏まえ、草津市人材育成基本方針に掲げる事項を計画的に進め、さらなる職員の資質向上を図る必要があります。 ・市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、積極的な情報公開を行う必要があります。 |
| | H22. 8 | 事業仕分け実施 | |
| | H23. 7 | 草津市自治体基本条例制定 | |
| | H24. 4 | 草津市市有建築物保全計画等策定 | |
| | H24. 12 | 草津市市政情報の管理に関する条例制定 | |
| | H24. 12 | 草津市情報公開・個人情報保護審議会設置条例制定 | |
| | H25. 3 | 第2次草津市行政システム改革推進計画策定 | |
| | H25. 10 | 財政規律ガイドライン策定 | |
| | H26. 7 | 事務事業点検中間レビュー実施 | |
| | H26. 11 | 草津市公共施設白書発行、草津市市有建築物中長期保全計画策定 | |
| | H27. 8 | 事務事業点検中間レビュー実施 | |
| | H28. 3 | 草津市公共施設等総合管理計画策定 | |
| | H29. 3 | 草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例制定 | |
| | H29. 4 | 第3次草津市行政システム改革推進計画策定 | |
| | H29. 11 | 業務見直し工程表（スクラップロードマップ）策定 | |
| | H30. 3 | 地方公会計制度による統一的な基準の財務書類を作成・公表開始 | |
| | H30. 8 | 「大規模事業の実施状況の確認」のモデル実施 | |
| | H31. 3 | 働き方改革ロードマップ「Kusatsu Smart Project」策定 | |
| | H31. 3 | RPAの導入に向けた共同研究報告書の作成 | |
| | R1. 7 | スマート自治体滋賀モデル研究会の発足 | |
| R1. 10 | RPA導入による生産性向上の共同研究報告書の作成予定 | | |
| R2. 10 | 第2期財政規律ガイドライン策定予定 | | |
| R2. 12 | RPAの本格導入予定 | | |
| R3. 3 | （仮称）第4次草津市行政システム改革推進計画策定予定 | | |
| R3. 3 | 「草津市人材育成基本方針」改訂予定 | | |

| ■各基本計画ごとの評価（※第3期は期中評価） | | |
|--|---|---|
| 第1期 計画策定時の現況 | 第2期 計画策定時の現況 | 第3期 計画策定時の現況 |
| <p>◆市民から信頼される市政運営 草津市情報公開条例に基づき、積極的に市政情報を公開するとともに、市民窓口サービスの提供等に努めています。</p> <p>◆行財政資源の有効活用 「人・物・金」を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントに取り組んでいます。</p> | <p>◆健全な市政運営 行財政資源を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントに取り組んでいます。</p> <p>◆職員力の向上 職員の年齢構成の偏りから職員の入れ替わりが多くなってきているとともに、臨時職員・嘱託職員、任期付き任用職員など、人材の多様化が進んでいます。</p> <p>◆市民との情報共有の推進と公正の確保 草津市自治体基本条例に基づき、積極的に市政情報の公開に努めています。</p> | <p>◆健全な市政運営 行財政資源を適切に配置・配分し、成果を最大限引き出す行財政マネジメントにより、更新時期を迎える多くの公共施設等について、財政負担の軽減・平準化や適正な配置に向けた取組を進めています。</p> <p>◆職員力の向上 平成26年度をピークとした職員の大量退職に伴い、職員構成が大きく若返りました。また、再任用、任期付、嘱託および臨時といった職員の多様化も進んでいます。</p> <p>◆市民との情報共有の推進と公正の確保 草津市自治体基本条例に基づき、積極的に市政情報の公開に努めています。</p> |
| 第1期 計画策定時の課題 | 第2期 計画策定時の課題 | 第3期 計画策定時の課題 |
| <p>◆市民から信頼される市政運営 市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、今まで以上の積極的な情報公開と市民窓口サービス等の充実が求められます。</p> <p>◆行財政資源の有効活用 PDCAサイクルによる、適切なマネジメントを行うとともに、広域的な連携も含めた、業務・事務の効率化を図っていきます。</p> | <p>◆健全な市政運営 よりよい行財政マネジメントを図るとともに、行財政資源の適正な管理をさらに進めていく必要があります。</p> <p>◆職員力の向上 職場マネジメントや部局間連携などの仕組みを充実させ、限られた数の職員が最大限に能力を発揮できる組織をつくっていく必要があります。</p> <p>◆市民との情報共有の推進と公正の確保 市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、積極的な情報公開が求められます。</p> | <p>◆健全な市政運営 よりよい行財政マネジメントを図るとともに、行財政資源の適正な管理をさらに進めていく必要があります。</p> <p>◆職員力の向上 職場マネジメントや部局間連携等の仕組みを充実させ、限られた数の職員が最大限に能力を発揮できる組織をつくっていく必要があります。</p> <p>◆市民との情報共有の推進と公正の確保 市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、積極的な情報公開が求められています。</p> |

| 第1期 期末評価 | 第2期 期末評価 | 第3期 期中評価 |
|---|--|---|
| <p>◆市民から信頼される市政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の適正な運用、建設事業の適正な入札等により、市政運営に信頼がおけるとする市民の割合が向上した。 ・平成22年度において32事業を対象に事業仕分けを実施し、コスト面では事業費で9,127千円、人件費で6,103千円、合計15,230千円の改善効果があった。これを基に第5次総合計画上の672事業のうち、309の事業に対して、執行形態が類似するものを参考に所管所属による自己点検を行った。その結果、123事業に対して改善の方向性が出され、改善効果は16,238千円となった。 ・第2次草津市行政システム改革推進計画の策定に向けて、平成23年度に庁内プロジェクトチームで推進計画の「指針」を策定し、平成24年度には第2次草津市行政システム改革推進委員会からの提言を受けて、平成25年3月に同計画を策定した。 ・窓口フロア案内職員の配置により、スムーズに来客を案内することができ、混雑緩和や待ち時間の短縮につながった。 ・高齢者や障害のある方によさしい、プライバシーに配慮した窓口カウンターを設置や待合スペースの変更により、時間の要する各種届出や相談にも余裕を持った対応ができた。 ・職員健康管理、労働安全衛生や福利厚生等の推進により、元気で意欲的に働けるソフト施策と低コストで効率的に事務執行ができるよう施設機能更新により執務環境の整備、充実を図ったが、庁舎に対する来庁者からの苦情件数は横ばいであった。 <p>◆行財政資源の有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内において共通事務支援を行うとともに、事務機器管理の一元化等によりコスト削減に努めた。 ・財政規律の確保を前提とした予算編成、執行管理に努めるとともに、適正な公債管理を行うことで、自治体運営の健全性を判断する指標である「実質公債費比率」および「将来負担比率」を適正な水準で維持し、将来にわたり持続可能な財政運営に努めた。 ・職員研修事業については、人材育成・評価制度を構築する中で、研修制度、人事制度、職場運営それぞれを繋がりのあるものとして体系化を図り推進した。 ・職員提案活動推進事業については、提案事業の中から、平成22年度は2件、平成23年度は2件、平成24年度は2件が事業実施に結びついた。 ・湖南4市で構成する湖南広域行政組合において、消防・二次救急医療など、構成都市間の連携を図りながら、広域での事業展開を進めた。 ・湖南4市で運営している湖南広域休日急病診療所について、関係機関との協議が整い平成25年度から運営主体を湖南広域行政組合に移管するとともに、新たな施設を整備することとなった。(H25年度：建設、H26年度：移転) | <p>◆健全な市政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財政規律ガイドライン(平成25年10月策定、平成28年10月改訂)」や「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例(平成29年4月施行)」に基づき、予算・決算時に各種財政指標の達成状況を公表し、数値を目標値内に留めることにより、財政規律の確保を図るとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めました。 ・市有建築物について、法定点検や調査を実施しました。点検等の結果をもとに、施設の長寿命化のための保全計画(平成26年11月)と維持管理費の縮減方策(平成27年5月)を策定しました。また、市有建築物の概要、コスト、利用状況など施設の現状を示した「草津市施設白書」を平成26年11月に発行しました。こうしたデータに基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見直しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、平成28年3月に「草津市公共施設等総合管理計画」を策定しました。 ・総合計画と予算の連動を図りながら、総合計画第2期基本計画の施策評価を実施するとともに、第2期基本計画中の成果や課題、環境変化等を抽出し、第3期基本計画を策定しました。また、魅力的で持続可能なまちであり続けることを目指して、「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。 ・第2次行政システム改革推進計画の取組について総括を行い、その結果を反映し、平成29年度から平成32年度を計画期間とする、第3次行政システム改革推進計画を策定しました。 ・交付税措置のある市債の活用による実質的な長期債務の抑制や、基金の計画的な積立や効果的な活用等に努めた結果、期間内において将来負担比率は算定されず、良好で健全な財政状況を維持しています。 ・点検の実施により施設を適正に維持管理できるようになりました。保全計画に基づいて長寿命化工事が実施できました。維持管理費の縮減方策の実施により費用の縮減ができました。草津市公共施設等総合管理計画の策定により、将来の公共施設マネジメントのあり方等について、課題や方向性を示すことができました。 ・第5次総合計画の締めくくりとなる第3期基本計画を策定し、平成32年度までの市のまちづくりの指針を示すことができました。また「草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を実施できました。 ・第2次行政システム改革推進計画の取組について総括により、引き続き取り組むべき課題等の整理ができ、その上で、第3次行政システム改革推進計画を策定したことにより、第5次総合計画の推進に向けた不断の行政システム改革の方向性を示すことができました。 <p>◆職員力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度向上を目的としたCS研修や、業務および組織マネジメントツールである人材育成評価制度研修等、研修計画に基づく研修を適時実施した結果、適切な人材の育成を図りました。 ・地方公務員法が改正され、職員の能力や業績を公正に把握し、主体的な職務の遂行およびより高い能力を持った職員を育成し、市民福祉の向上に繋げるため、人材育成評価制度を総合的に見直ししました。 <p>◆市民との情報共有の推進と公正の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、建設事業契約審査に関しては入札の結果をすべて公開し、情報公開の請求に関しては草津市情報公開条例の基準に基づき、公開・部分公開・非公開等の決定を行いました。 ・平成25年度からの4年間で、情報公開制度の適正な運用を行うことができ、市政情報等が手に入りやすいと思う市民の割合が増えるという効果が見えました。 | <p>◆健全な市政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月施行の「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」や「財政規律ガイドライン」に基づき、予算・決算時に各種指標の達成状況を公表し議会に説明を行いました。一部の数値を除いておおむね目標値内に留めることができ、将来にわたって健全で持続可能な財政運営に努めました。 ・交付税措置のある市債の活用による実質的な長期債務の抑制や、基金の計画的な積立と効果的な活用等に努めた結果、平成29年度(平成28年度決算)、平成30年度(平成29年度決算)において将来負担比率は算定されず、良好で健全な財政状況を維持しました。 ・平成28年度決算から、地方公会計制度による統一的な基準に基づく財務書類を作成するとともに、公共サービスの実情や市が置かれている財務状況を正しく伝えるため、市民目線で見やすく分かりやすい紙面づくりに努めました。 ・市有建築物について、法定点検等の実施により施設状況を把握するとともに、平成26年11月に策定した市有建築物の長寿命化のための保全計画の年次修正を実施しながら保全工事を進めました。また、現在の劣化状況に応じて保全計画を見直すために、施設の劣化度調査を平成30年度から3箇年の予定で実施しています。 ・法定点検を平成29年度に128施設、平成30年度に131施設実施し、劣化度調査を平成30年度に61施設実施し、維持管理の適正化と保全計画の見直しに活用しました。 ・国の業務改革モデルプロジェクトを活用し、BPR手法による窓口業務および会計事務の業務分析を行い、総合窓口化とアウトソーシングが可能な業務領域の切り分けを行いました。 ・事業等の抜本的な見直しの徹底と、将来を見越した「選択と集中」を推進するための手法として、業務見直し工程表(スクラップロードマップ)を策定し、不断の取組として継続的に実施することにより、事業の最適化を進めました。 ・大規模事業に対する外部の多様な意見等により事業の実施状況等を確認する「大規模事業の実施状況の確認」をモデル的に実施し、実施結果の検証や今後の方向性を定めました。 ・民間企業とのRPA導入のための共同研究を実施しました。 <p>◆職員力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の職員がその能力を高め、最大限に発揮するとともに、組織力を生かして市民福祉の向上につなげるため、草津市人材育成基本方針に掲げる事項を計画的に進めるとともに、草津市役所働き方改革プランに基づく研修を行い、職員の資質向上を図りました。 ・市民満足度向上を目的としたCS研修や、業務および組織マネジメントツールである人材育成評価制度研修等、研修計画に基づく研修を適時実施した結果、適切な人材の育成を図りました。 ・平成28年4月にイクボス宣言を行い、平成29年度および30年度に策定した草津市役所働き方改革プランに基づく管理職層への意識改革研修等を実施した結果、職員の資質向上を図りました。 <p>◆市民との情報共有の推進と公正の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政の透明性の確保と市民サービスの向上を図るため、建設事業契約審査に関しては入札の結果をすべて公開し、情報公開の請求に関しては草津市情報公開条例の基準に基づき、公開・部分公開・非公開等の決定を行いました。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を行うことができました。 |

| 基本方針 | 目標像 | ベンチマーク | | | | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|--------------------|--------------------|-----------------------|----|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|
| | | 項目 | 単位 | H21 | H22 | | | | | | | | |
| ◆市民から信頼される市政運営 | 市政への市民の信頼が高い! | 市政運営に信頼がおけるとする市民の割合 | % | 目標値 | - | 22.0 | 26.0 | 30.0 | | | | | |
| | | | | 実績値 | 18.4 | 19.4 | 22.7 | 21.0 | | | | | |
| ◆行財政資源の有効活用 | 将来負担比率が適正に維持されている! | 将来負担比率 | % | 目標値 | - | 60%以内 | 60%以内 | 60%以内 | 60%以内 | 60%以内 | 60%以内 | 33.8%以内 | 33.8%以内 |
| | | | | 実績値 | 13.4 | 14.0 | 0.6 | - | - | - | - | - | - |
| ◆職員力の向上 | 市民に信頼される職員である! | 職員の対応に満足を感じている市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 32.5 | 35.0 | 37.5 | 40.0 | 35.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | 35.3 | 35.5 | 32.2 | 32.3 |
| ◆市民との情報共有の推進と公正の確保 | 市政情報等が手に入りやすい! | 市政情報等が手に入りやすいと思う市民の割合 | % | 目標値 | | | | | 26.0 | 28.0 | 30.0 | 30.0 | 28.0 |
| | | | | 実績値 | | | | | | 24.2 | 25.8 | 25.4 | 27.0 |